



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和6年12月16日（月曜日） 午後3時～午後3時57分		
場 所	本庁舎4階 会議室4-1		
出席委員名	川 中 尚（教育長） 八頭司 めぐみ 橋 本 陽 生（職務代理者） 狩 野 理恵子 佐 野 恵理子		
委員を除く 出席者の 職 氏 名	部 長 辻 和 彦 次 長 渡 邊 晋 こども未来課長 高 橋 洋 貴 子育て支援課長 成 田 孝 一 子育て支援課総括園長 矢 田 真 弓	文化財課主幹 八十島 豊 成 教育支援センター所長 安 達 里 香 教育集会所館長 山 中 友 順 教育集会所主幹 梅 野 尚 史 図書館長 小 坂 富美子 生涯学習課長 辻 博 之 こども未来課 加 川 美 和	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- （1）市議会第4回定例会への請願について （こども未来部長）※資料1
- （2）令和6年度12月補正予算（児童館運営費）について （南ヶ丘児童センター）※資料2
- （3）公立幼稚園における弁当配食サービスの試行導入について （子育て支援課）※資料3
- （4）第3期子ども・子育て支援事業計画（案）へのパブリック
コメントの実施について （子育て支援課）※資料4
- （5）2024八幡市民マラソン大会参加状況について （生涯学習課）※資料5
- （6）第三回松花堂昭乗イラストコンテスト応募状況について （生涯学習課）※資料6
- （7）図書館システム並びに図書館ホームページの更新について （市民図書館）※資料7

3. 議 題（協議事項）

- （1）八幡市の教育行政について

4. その他

- ・ 園・学校訪問

5. 配付資料

- ・ 11月分議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：1月20日（月）午後3時から

場所：庁舎5階 会議室5-2

※学校訪問先

男山第二中学校（10：00）

橋本小学校（11：30）



	内 容
[教 育 長]	1. 開 会 それでは、令和6年12月度の定例教育委員会を開催いたします。 2. 報告事項をお願いします。報告事項（1）「市議会第4回定例会への請願について」、事務局より報告願います。こども未来部長。 2. 報 告 事 項 （1）市議会第4回定例会への請願について
[辻 部 長]	資料1をご覧ください。市議会第4回定例会に提出されているもので、こども未来部に係る請願がありましたので報告いたします。 請願名は、「子育てを応援し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」です。請願項目は1から4までございますが、そのうち2、3、4の3点がこども未来部に関係する内容となっております。この請願は、12月18日の文教厚生常任委員会で審査され委員会の採決が行われます。その後12月23日の本会議最終日の委員長報告の後、本会議で採決が行われます。
[教 育 長]	ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。 次に、（2）「令和6年度12月補正予算（児童館運営費）について」、八幡市教育委員会基本規則第9条第2項の規定により報告いたします。事務局より報告願います。南ヶ丘児童センター。 （2）令和6年度12月補正予算（児童館運営費）について
[山 中 館 長]	先般の定例教育委員会でご案内させていただいたとおり、南ヶ丘児童センター体育室の屋根材が一部剥落したことに伴い緊急に改修を行うため補正予算を計上しております。補正予算額は1,700万円で、工事の内容は南ヶ丘児童センター体育室屋根材一部剥落に伴う整備ということで、剥落防護ネット全面設置等体育室屋根等改修工事設計業務委託が130万円、体育室屋根等改修及び監理業務委託が1,570万円となっております。工事期間は年明け1月から令和7年4月末を予定しております。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。ないようでありますので、お諮りいたします。ただいまの報告事項について、承認することにご異議ありませんか。
[全 委 員]	異議なし。
[教 育 長]	異議なしと認め、報告事項（2）「令和6年度12月補正予算（児童館運営費）について」、は承認されました。 次に、（3）「公立幼稚園における弁当配食サービスの試行導入について」、事務局より報告願います。子育て支援課。 （3）公立幼稚園における弁当配食サービスの試行導入について
[成 田 課 長]	公立幼稚園における弁当配食サービスの試行導入について、ご報告いたします。資料3をご確認ください。 本市では、保護者の負担軽減と園児が様々な食材に触れる機会の確保に向けて、公立幼稚園で希望者を対象に弁当給食の配送サービスを試行導入することとしております。実施期間は、令和7年1月の毎週火曜日を予定しており、利用料金は1食あたり400円、メニューは米飯とおかず3品～4品を提供し、これらを市内事業所の「ライフデリ京田辺・八幡店」に調理から配送までを委託するものでございます。 現時点での利用予定数でございますが、事前に保護者アンケートを実施した結果、さくら幼稚園で41人中27人、橋本幼稚園で22人中13人がサービスの利用を希望されております。最後に、今後の方向性でございますが、まずは試行期間中の園児の様子や保護者の感想等を踏まえ、本格導入に向けた検討を進めることとしています。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	現場にありました時から保護者の問い合わせで「給食ありますか」と随分昔からおっしゃってたので、弁当という形で業者さんから取り寄せて行われるということで、公立幼稚園にとっては大きな一歩ではないかと思えます。子どもですので食べる量とか個人差等もいろいろ



	ろあるんじゃないかと思いますしそこら辺に対する配慮、3・4・5歳は同じ物なんですね。（「はい」と答える者あり。）そこら辺の、どういう物なのかという辺りがちょっと気になるところです。業者さんがしてくださるということで、小学校の給食に繋がられるものだったらもっといいのになと感じたところです。人数等もございますので、どんなメニューでどんな配送方法なのか、そこら辺を教えていただけたらありがたいです。
[成 田 課 長]	量的なものです、元々高齢者向けのお弁当を中心に配送している業者になります。何社か当たったんですが、使い勝手の面等でこの業者を選定しました。本来、大人向けに作っている弁当の量を就学前向けに分量を調節したうえで、利用料金も少し割安にしているところでございます。これを年齢ごとに量を微妙に変えていくのは、現時点ではちょっと難しいのではないかと考えているところです。 最終的に小学校の給食にも繋がればということなんですが、今回こういった弁当の配食サービスをやりますと事前アンケートを取った結果、大変喜んでいただける保護者もいれば、一方で私は手作り弁当を食べさせたいという保護者の方もおられまして、そういった辺りも含め選択制にするということは、合理的と言いますか理にかなった方法なのかなと考えています。これを完全給食に繋げるとなるともう一つ更に高い次元の話になってきますので、まずは試行的事業の導入の経過を踏まえ、いろいろ検討していきたいと考えております。
[狩 野 委 員]	今も続いているかと思いますが、金曜日はパンと牛乳を配付して保護者負担を減らしていると思いますが、それは変わりなくそのままですか。
[成 田 課 長]	はい。パンと牛乳の日はまた別で確保はしております。
[狩 野 委 員]	週に2日、お弁当がある4日のうち2日が保護者の軽減となるわけですね。
[成 田 課 長]	実施期間もまずは週1回の設定をしておりますが、現場ではもうちょっと増やしてもいいのではないかという声も既に出ていますし、試行の様子を見てその辺りも今後検討していけたらと思います。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	細かい話で申し訳ないんですが、お子さんのことですので急なキャンセルの場合どうなりますか。また、支払い方法はどのようなシステムになっているのでしょうか。
[成 田 課 長]	代金は毎月初めに園で徴収して、そのまま業者にお支払いする形にしております。事前に保護者にもご案内させていただいておりますが、当日欠席された分についてもキャンセルできない形を今は想定しております。
[教 育 長]	次に、(4)「第3期子ども・子育て支援事業計画（案）へのパブリックコメントの実施について」、事務局より報告願います。子育て支援課。
[成 田 課 長]	(4) 第3期子ども・子育て支援事業計画（案）へのパブリックコメントの実施について 第3期子ども・子育て支援事業計画（案）へのパブリックコメントの実施について、ご報告申し上げます。資料4-1をご覧ください。 子ども・子育て支援法に基づき策定しております「第2期子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末をもって期間満了となりますことから、この度、令和7年度から11年度までの5ヶ年を対象とした「第3期子ども・子育て支援事業計画（案）」を策定いたしました。つきましては、この計画案に対するパブリックコメントを実施いたします。 パブリックコメントの実施方法でございますが、募集期間は、令和6年12月19日から令和7年1月17日までとし、対象者は、市内在住・在勤・在学者、市内に事務所、事業所を有する方です。公表方法につきましては、広報やわた1月号、市ホームページ、SNSへの掲載、子育て支援課及び情報公開コーナーでの閲覧、これらに加え各園、各校、子育て支援センター等でのポスター掲示により周知を図ります。応募方法につきましては、郵送、FAX、メール、専用フォームからの回答、子育て支援課へ持参のいずれかにより受け付けます。 計画案の構成につきましては、第1章に計画の概要、第2章にこども・子育てを取り巻く現状と課題、第3章に計画の基本的な考え方、第4章に施策の展開、第5章に教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、第6章に計画の推進に向けてとしてお



	り、全6章で整理をさせていただきました。 今後の予定でございますが、パブリックコメントでいただいたご意見に対する対応を子ども・子育て会議で検討し、令和7年3月に計画策定の予定としております。計画案の詳細につきましては、資料4-2をご確認ください。
[教 育 長] [橋 本 委 員]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 前回も基本的なところは子どもの数の見通しに基づく策定が原則になると思いますが、前回の見通しと比較して今回大きく子どもの見通しが変わってきているのかどうか。その辺りの見通しのつけ方の難しさ、あるいは見通したけれど見通しが変わってきているのか、そういったものがあればそれはどういう条件によって変わってきているのか、この辺りが今回策定されるにあたってどうなっていたのか、教えていただけたらありがたいです。
[成 田 課 長]	子どもの数の見通しですが、引き続き就学前児童数、小学生児童数もそうですが、これまでと同様に減少傾向が続くものと見込んでおります。その中で、例えば就学前施設の保育園や認定こども園等では保護者の共働き世帯の増加、就労率の増加等に伴い、子どもの数は減ることは減るんですが減り幅が緩やかになる。一方で、幼稚園の方は5年前に比較した数字から更に数字を落とすような見通しになっております。
[教 育 長] [狩 野 委 員]	他にご質問等はございませんか。 23ページにございますこどもの遊び場の状況が、コロナ以降大きく変わったと思います。公園で遊んでいる姿がほとんど見られない状態になってきているので、この辺りを市として子ども・子育て支援事業の中で就学前の子どもたちが地域で遊ぶ場の保障を今後、いろいろと検討していかなければならない時代にきているのではないかと、資料を見ながら思いました。
[教 育 長] [佐 野 委 員]	他にご質問等はございませんか。 私も同じところを見ていました。公園で遊ぶ子どもが少ないと思いますが、それに伴って八幡市の公園の中にある子どもが使う遊具が減ってきていますよね、色んな危険防止のためでもあったりして。その中で去年か一昨年、欽明公園の中にある木造の遊具が老朽化したため新しく据え変えられたんですが、それが低年齢向けではなく6歳以上の子しか滑ることのできない滑り台になっていて、なんか逆行しているなど。すくすくの杜に来た3歳前後の子どもたちが外で遊ぶ時はそこに行くのに、親が手を出しても高いところにある遊具に変わっています。 公園施設事業団の方にお話を聞いたら、業者任せにしているようでした。今後、公園の遊具を据え変えていく時は子育て支援課の方で何か口添えをして、保護者の声で遊具を置いていただきたいです。近隣の公園を見ていてもちょっと背の高い滑り台が多く、小さい子たちが遊べる遊具が少なくなっています。6歳以上の子が滑り台で遊ぶなんて、市民体育館にあるあの滑り台ぐらい大きかったらいいですけど中途半端ですし、なおかつ青少年主張大会で発表されたみたいに公園でボール遊びができないという声がありました。できる場所とできない場所を作るとか、そういうところにもっと声を出していただけたら公園の有効活用ができて、閑散とした公園が草ボーボーにならず草刈しなくても綺麗に保てるだろうし、上下関係を遊びの中で経験し成長していく子もいるので、公園は地域の子育ての場の一つであると思います。遊具を設置する時は、もうちょっと意見が言えたらいいなと思います。 特に滑り台は、階段のところに子どもの足が出たら危険だからストッパーがありますが、大人目線での危険であって結局子どもはつま先が乗らないから滑らせて落ちるんです。あれは抜けている方が多分安全面でいいと思います。その辺も大人目線ではなくて、使っている子どもと保護者の目線で何か方策を考えていただいて、資料23ページのこどもの遊び場の状況割合で公園がそこそこグラフの数字があるので、もうちょっと大事にいただけたらなと思いました。またよろしくお願いします。
[成 田 課 長]	狩野委員もおっしゃっていただいたように、こどもの遊び場というのは我々教育委員会としても今回の結果を踏まえ、これからの大きな課題になると捉えているところです。今後5年間の八幡市の子育て環境の充実を図るうえでの重要なまず一つ大きな指針になりますの



	で、今後この計画に基づいて公園の遊び場も含めた子育て環境の充実を全庁的に進めて行くべきものになりますので、今回いただいたご意見も踏まえ関係部局に対して我々の方からも意見を上げさせていただきたいと考えております。
[教 育 長] [狩 野 委 員]	他にご質問等はございませんか。 ５８ページの基本目標５の主な取組の２番目、３番目がまさしくそうで、すごくいいことを書いてくださっています。これは計画なので文言がよくても実際にそれが実行できないと計画倒れになります。ぜひ、実際に子どもがわくわくしたりドキドキしたりするような公園づくりを中心になってやっていただけたらなと願います。
[教 育 長] [橋 本 委 員]	他にご質問等はございませんか。 子どもを社会全体で支えるまちづくりというようなことから、公のものばかりではなく民間施設・民間企業等も含めて幅広く社会全体で支えるという辺りのところを広げていただくのも、言われなくても民間の方が別の意味で集客がなされるのかもしれませんが、そういう場合も公共の意味合いも含めながら作っていただかなければならないと思いますので、合わせて民間活用というんでしょうか、そういう広がりの方でも社会全体という辺りのところでご検討、あるいは広報していただければありがたいと思います。
[教 育 長]	今回、こういう形でとりあえずパブリックコメントをさせていただくということで、このパブリックコメントを受けて再度正式な形で、国のこども大綱もこれを兼ねていくという形で計画していますので、そういう意味では非常にいいかなと思っています。 私がコメントしていいかどうか分かりませんが、昨日あいあいポケット（子育て支援センター）であそびの広場をやっておりまして、あんなにたくさんの生後２ヵ月から就学前の子どもを見たのは久しぶりでした。あいあいポケットの施設中どこを見ても小さい子どもで、八幡市はまだこんなにたくさん小さい子がいるんだなと思って嬉しくなりました。先ほど出ていた公園の話ではありませんが、子どもたちの遊ぶ環境が大きいなと改めて思いました。子どもたち自身が主体的に関わっていけるような遊具や、遊びが工夫されているのが大事ななと。先ほど佐野委員がおっしゃっていたように、遊具の使い勝手が子どもたちに響いてそこで上手に遊んでいくし、当たり前ですが子どもは興味・関心の移り変わりが早いですから、色んなところにぐるぐる行って遊んでいる姿を見て、本当に子どもらしいなと思いました。ああいう場所がある八幡市は凄いなと。それを市民の方がちゃんと反応して来てくれているのは、本当にありがたいなと改めて思ったところでした。 委員の方々も積極的に広報していただいて、たくさんのパブリックコメントが集まってより良いものになるといいなと思っておりますので、よろしくお願いします。 次に、（５）「２０２４八幡市民マラソン大会参加状況について」、事務局より報告願います。生涯学習課。 （５）２０２４八幡市民マラソン大会参加状況について
[辻 課 長]	２０２４八幡市民マラソン大会参加状況についてご報告をいたします。おそれいりますが、資料５をご覧くださいたく存じます。
[教 育 長] [狩 野 委 員]	１２月１日八幡市民スポーツ公園を発着点として、２０２４八幡市民マラソン大会が行われました。今年も北京オリンピックなどに出場され、現在は摂南大学陸上競技部のヘッドコーチを務めておられる竹澤健介（たけざわ けんすけ）様をゲストランナーに迎え、また、摂南大学陸上競技部の皆様には、ストレッチ教室の開催やＡＥＤランナーなどでご協力いただきました。当日は、２キロ・３キロ・１０キロ・ハーフの４種目１５部門に１，５９４人の参加があり、無事に大会を終えることが出来ました。
[教 育 長] [狩 野 委 員]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 感想までですが、本当にたくさんの方がきてくださって、小学校の先生方もチームを作って参加されたのもいいなと申し、八幡の中で市民の方・市外の方も一緒になって交流するいい機会だなと感じた次第です。全種目のスタートが終わってから帰らせていただきましたが、「こんなコースを走っているのか」と、田んぼの中を親子で走ってらっしゃる風景が車で走りながら見えて、車を停めてしばらく眺めようかなと思うくらい和やかな雰囲気が



	あったなど。今後も大事にしていただきたい取組の一つだと思いました。 これに関わって佐野委員さんもそうですが、関係してらっしゃる方が何度も集まってご準備されているところにも感謝申し上げたいと思いますし、また、このマラソンを広く広めていただいて八幡ってこんなに温かい町なんだということを、内外の方に知っていただける機会になればと切に願っております。本当にお疲れ様でした。ありがとうございます。 [教 育 長] 他にご質問等はございませんか。 [佐 野 委 員] 関わっているのもありますが事務局は大変な中、色んなことをしていただいて本当にありがとうございました。国内で安く参加できるマラソン大会ということもありまして、RUNNET（ランネット）というインターネットのランニングポータルサイトで大会当日の終了後に、すごく温かみのあるマラソン大会だったと好評をたくさんいただき携わっていてとても嬉しかったです。 八幡市のマラソン大会は開催回数を書いていない珍しい大会なんです。本当は第何回とかになるんですが、それが無いんです。というのも、もう30年以上場所を変えながら続いております、開催しているスポーツ協会は全然変わらず、言い伝えながらずっと続いている大会です。昨今、選手の参加が少ない中、参加者が増えている大会というのはすごく珍しく、去年から263人増えています。事務局がネットの申し込み制度等いろいろ考えていただいたり、予算の少ない中ゲストランナーに竹澤氏に来ていただくような案も考えていただいたり、大学生にペースランナーをやっているのをサポートしているんです。マラソンをやってらっしゃる方にとって何分で走るというのがわかることはすごくありがたいことらしく、10キロに参加された方からペースランナーが走っているからすごく良かったという声があって、大変ですが来年も続けてやっていただけるようお願いしたいです。今回、お天気も良かったので本当にありがとうございました。感謝です。
	[教 育 長] 他にご質問等はございませんか。 [橋 本 委 員] お礼だけ申し上げたいと思います。今日も学校訪問に行ってきましたが、マラソンの時期で男山東中学校の生徒が走っていました。マラソンをちゃんと続けてくれて嬉しいなという感想を教育長がおっしゃいましたが、私たちからするとこの時期に走るのは当たり前だろうと思ってしまいます。 近年、こういうマラソン大会が実施しにくい中、しかもこれだけの規模、役員の方も高齢化しているのではないかと思います。ボランティアもなかなか集まりにくいのがこのご時世です。そういう中であって、今までの経験が積みあがっているからこういうことができるんだろうと思います。コロナ禍の中で一時期ちょっと開催が危ない時期があり、その後は不安定性もありました。続けていくことが大事であるということを踏まえ、佐野委員からありましたけれどネットで好評をいただいたということで、私も感心したのは一人一人記録がいただけるんですよ。こんなものまで貰えて凄いなと思いました。この大会のそういう隠れたと言いますか周知されていない部分をもっと広げていただいて、あまり来てもらっても困るかもしれませんが、八幡という地域だから走れる場があることも含めぜひ知名度を広げ色んな方に知っていただき、ボランティア等含め大会関係者の方が実施できるように、財政的にあるいはスリム化というんでしょうか関係諸団体との協力というんでしょうか、この辺りの環境をなお一層整えていただける形でより長く何回も繋がっていくような、そういう行事にしていきたいなと思います。本当に色んな方にご協力いただきまして、ありがとうございました。 また、こういう何回も実施されている団体に表彰してはどうかと思いますが、表彰するとなると教育委員会ではないんですよ。市長さんが表彰されるのかどうか分かりませんが、そろそろ表彰されてもいいのかなという感想も持っております。
[教 育 長]	私も初めて参加させてもらったんですが、いい大会だなと心から思いました。何よりもスタッフの方々が誠心誠意やっていただいて頭が下がりますし、手作りの大会の大事さがあるのはいいなと本当に思いました。子どもたちもたくさん走っていましたけれど、今後も続けていっていただければと思いました。



	次に（６）「第三回松花堂昭乗イラストコンテスト応募状況について」、事務局より報告願います。生涯学習課。 （６）第三回松花堂昭乗イラストコンテスト応募状況について
[辻 課 長]	第三回松花堂昭乗イラストコンテスト応募状況についてご報告いたします。おそれいりますが、資料６をご覧くださいたく存じます。 「幸せ」をテーマに本年６月３日から１１月２９日まで作品募集を行い、その総数が出ましたのでご報告いたします。応募総数は１，１２８件で、内訳は小学生の部４７０件、中学生の部３１２件、高校生の部３４６件となっております。 今後の予定につきましては、令和７年１月１１日に審査員４人による選考会を行い、受賞作品を決定する予定でございます。令和７年３月１日に八幡市立松花堂庭園・美術館にて授賞式を開催し、３月上旬から入賞作品展を実施する予定でございます。
[教 育 長]	ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	質問ではないんですが、第２回目と比べると倍近く増えているんですね。凄いなと思いますし、中学生・高校生の中に素敵なイラストを描く方が日本中のあちこちにいらっしゃると思いますし、そういう方がこうやって興味・関心を持って応募してくださるということは嬉しいことだなと感じています。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。 改めて思いますが高校生の応募は市外だけでもね。ある程度ちょつとは認知されてきたということなんでしょうか。
[辻 課 長]	今回、集団による応募をいただきました。担当が動いて有名な学校にメディアの方から依頼をかけたところ見事にヒットしまして、学校単位での応募が多かったということで今回の増加に繋がっている状況です。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	私はこういう芸術系統について興味は持っているんですけど概念が不明確でして、イラストという定義、どういう作品をイラストと定義されているのか。というのは、募集された中でこれはイラストではないというような作品があるのかなのか。とんちんかんな質問で申し訳ないんですが教えていただきたいです。
[辻 課 長]	元々の発端が子ども会議から発足して上がった事業でして、子どもの視点と言いますか、委員がおっしゃったように見方によっては色んな作品があると思います。ただ、テーマという部分では共通意識を持ってそのテーマに沿ってイメージを持って描いていただく、それがイラストでありますので、そのところは厳選たる選考をさせていただいて入賞作品を決定しているところです。
[橋 本 委 員]	対象外になったものはないんですね。
[辻 課 長]	第一次審査・第二次審査という予選がございますから、そこで選考されます。
[教 育 長]	ＣＧもオッケーですし当然手書きもオッケーです。ある意味、幅広く募集されています。
[狩 野 委 員]	去年もそれをおっしゃっていて、びっくりしました。
[橋 本 委 員]	色んなものがあるなと思います。
[教 育 長]	色んな、ある意味多様性みたいなところですよ。 他にご質問等はございませんか。
	次に、（７）「図書館システム並びに図書館ホームページの更新について」、事務局より報告願います。市民図書館。 （７）図書館システム並びに図書館ホームページの更新について
[小 坂 館 長]	図書館システム並びに図書館ホームページ更新につきましてご報告いたします。資料７をご覧ください。 図書館システムの更新が完了し、１２月１１日水曜日から新システムで開館しています。システム更新にあわせて、図書館ホームページもリニューアルいたしました。これに伴いＵＲＬが変更されています。ＷＥＢのお気に入り登録されている場合は一度削除いただき改めて登録をお願いいたします。また、しばらくの間八幡市民図書館で検索すると古いホーム



	ページが上位にあがってくるため、新ホームページへは八幡市ホームページの図書館から入っていただくか、お手元の資料のQRコードを読み込んでいただきますと表示されますのでよろしくお願いします。 新ホームページの特徴といたしましては、トップページで今日の開館・休館の状況が一目でわかるようになりました。自動車文庫の運行につきましても気象警報などにより当日の急な運休情報が表示されるようになりました。また、お手持ちのスマートフォンやタブレットでログインすると利用券のバーコードが表示されるため、図書館カウンターでそちらをご提示いただくことで利用券としてご利用いただけるようになりました。もちろん今までの紙の利用券も引き続きご利用いただけます。 その他、裏面にありますようにキーワードを入力するだけの簡単検索や条件を組み合わせで検索することができる詳細検索など、用途に合った検索が可能となっていますので、ぜひご利用ください。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	まだ使ったことがないのでこれからなんですが、このQRコードを読み取ってタブレットでできるんですね。それで予約とか新刊の希望とかも全部いけるんですか。
[小 坂 館 長]	はい。
[狩 野 委 員]	パスワードとかはQRコードを読んで設定して、自分のタブレットとかスマートフォンとかにアプリを入れておけば簡単に使えるようになるんですね。そうしたら、もうカードも要らないんですね。助かりますね。
[教 育 長]	アプリも要らないです。WEB上に出てくるので。パスワードは以前登録されている方は今までのパスワードでログインできます。
[狩 野 委 員]	そうですか。また利用させていただきます。ありがとうございます。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。次に3. 議題に入らせていただきます。(1)「八幡市の教育行政について」、を議題といたします。本日、案件はございませんが、委員の皆様からご意見・ご質問等、何かありますでしょうか。
	3. 議 題（協議事項）
	(1) 八幡市の教育行政について
[狩 野 委 員]	この議題の中に入るかどうかかわからないんですが、先月末に有都こども園が公開保育をされました。質の高い保育を見せていただくことができたかなと思います。小・中学校とも色んな研究会を受けてらっしゃると思うんです。バタバタしてますので参加できるかどうかかわかりませんが、そういうご案内を知らせていただいて時間的余裕があれば小学校の学び、中学校の研究等も参考に勉強させていただけたらいいなというのが1点です。
	ここで言っているのかわかりませんが、この間の有都こども園の公開保育・研究発表にずっと部長を始めみなさん参加していただいて、どのような感想をお持ちになったのか質問なんです。一言でもいいのでご感想を聞かせていただけたら、これからの励みになるなと思って今日心待ちにしました。
[辻 部 長]	今回の公開保育は、私は午後から参加だったので実際の保育の現場を見ていないんです。ただ、正直私は事務の者なので保育を見て委員がご指摘されるような気づきがわかりませんが、今回はアドバイザーの先生も来ていただいて大量のパワーポイントでしたが先生方はみなさん熱心に聞かれていて、我々事務の者にもわかる内容でありました。以前は幼稚園でやっていたことを今回こども園で開催されましたが、これが幼稚園、保育園の隔てなく八幡市の子どもたちの成長に繋がっていくのかなという思いを強く抱きました。
[狩 野 委 員]	行政の方からすると保育は解説がないとなかなかわからないんじゃないかなと思いますけれど、教育長が保育の現場の写真を撮ってわかりやすくお話を下さったって。実はあの後、府からも寄せていただいております。会議がありまして共有させていただいたんですけれど、教育長自らがあんなふうに保育を語る八幡市って一体どういうところですか、と言われたくらい私自身も鼻高々でした。すごく嬉しかったんです。渡邊次長はどんなふうを感じ



[渡 邊 次 長]	ていただけたのか、聞かせていただけたらありがたいです。 中学校は一人の教師対40人の子どもという形で、一对多でやることが多いです。学年でやるにしても先生10人に対して子どもたち百何十人で、保育園の先生たちの連携の素晴らしさ・阿吽の呼吸を見習わないといけないなと感じながら実習を見させていただきました。 私が働き始めた頃の小・中学校は、その学校だけかもしれませんがあまり仲が良くて。大事に育てた小学生がなぜ中学生になったらこうなるんだと言われ、そちらがこうしてきたから今尻拭いしているんだという思いがあったりで、そういうところがこの20年で大分変わり小中連携のところが進んだんだと思います。それも色んなものを見てわかっていくこともたくさんあったので、狩野委員がよくおっしゃっていただいているように小学校の先生がもっと見なければならぬのかなと感じました。色んなことを議論するより、まず見るということだけでも大分違うのではないかと。逆に保育園の先生方も小学校の授業を見ていただいて理解してもらえることはたくさんあると思うので、そういった部分でも幼小連携が進んでいくといいなと思っています。
[狩 野 委 員]	嬉しいことを聞かせていただきました。お互いが見合ってお互いの教育を理解することが子どもの育ちを途切れさせない意味でも大事じゃないかと思ひますし、小学校の先生が幼児期の教育を見る、幼児期の先生が小学校の教育を見ることでお互いに質の改善ができていくかなと切に願っています。有都こども園は2日に分けて次の日も公開保育をされたということで、そのこと自体も前向きだなと思ひました。あの中で教育長の解説にもございましたように、1歳児・2歳児の子どもが学んでいるという姿が見られたんじゃないかと思ひます。主体性をもって自分のやりたいことを存分にする、それがどんどん育っていった小学生に繋がれたらと切に願ひます。 先週の木曜日京都府の方でも、幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラムコンサルテーション事業の実践報告会がございました。矢田総括園長にお越しいただいて先進的なところの報告を聞いていただいて、八幡市もこれからこうやって子どもが学んでいる・育ているというところをお互いに知り合い改善していくことで、八幡の子どもをしっかりと上に積み上げていくことができていったらなと思ひます。これからも幼小接続の関係の研修会がたくさん計画されておりますので、積極的に行政も一緒に絡んでいくことがすごく大事だなと、いま幼児教育センターの中でも課題として言っていますので、ぜひ八幡市も積極的に参加していただけたらなと願っています。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。ないようでありますので、次に4. その他に入らせていただきます。本日の「園・学校訪問について」のご意見はございますでしょうか。
[狩 野 委 員]	4. その他 本日は八幡小学校と男山東中学校に行かせていただきまして、八幡小学校で校長先生が先生方の学校の雰囲気・授業に向かう姿勢が変わってきました、というような良い報告を聞かせていただきました。校長先生自らがデザインしたちょっとしたご褒美というか、賞を作って子どものモチベーションを上げるような取組をしてらっしゃることが、すごく学校の中の活性化に繋がっているんだなということを今日思ひました。またそれぞれの学校でいろいろと子どもたちのことを中心に工夫されていると思うんですが、それぞれの校長先生のリーダーシップで学校運営を進めてらっしゃいますけれど、そういうものをお互いに交換し合う場みたいなものもあるといい刺激になるんじゃないかと思ひました。
[教 育 長] [佐 野 委 員]	他にご質問等はございませんか。 今まで八幡小学校には皆勤賞がなかったらしく今後やっていくというのと、もう一つ驚いたのが八幡市の古いしきたりである太鼓祭りと石清水祭の放生会を八幡小学校の先生たちで知らない方がほとんどだったということで、今年初めてそれに参加して触れていったそうです。八幡小学校は2区とか3区の子たちで、実際地元の子どもたちが太鼓祭りで太鼓を担いでいるし9月の放生会もやっているの、それを学校の先生が知らなかったのはもったいないということに校長先生が気づかれて、今年度からそれに携わって学校外の子どもの姿も先生たちが見る機会を作られたのは校長先生の采配だなということに気づきました。



[教 育 長] [橋 本 委 員]	不便な小学校校舎の建付けの中、吉田校長の発想で汚いところを今後綺麗にしていくのではなく上手く利用していこうという発想の転換で、色んな考え方・視点の置き方を変えてやっていて、そういう中で先生たちもできることはやるようにと投げかけられて自分たちで動いていくことで、去年悩みに思われていた地域との関わりが一生懸命培われた中でこの１年間で大分変わったという報告を受けて、すごく努力されて今いい方向に学校自体が回っているんだなという印象で、その中で学校がどこを見ても綺麗に見えました。雑草がないとかそういうことではないんですが、どこを見ても綺麗に学校が整っていて落ち着いて見えたので、校長先生の采配一つでこんなに変わるんだなと今日つくづく八幡小学校を見て思いました。 他にご質問等はございませんか。 八幡小学校の校長は芸術の先生ですね。表彰することについて非常に感銘を受けましたし、表彰のオリジナルバッジは先生も取っていかれるようで私も欲しいなと思いました。ああいうふうな物とか、佐野委員も美しさとおっしゃいましたが老朽化して大変だなと、昨年までは愚痴をこぼされていたのが今は磨きをかけて、やり方によっては面白くもっと変えられるんだというふうに変わられた点が非常に感心しました。 確かに廊下を歩いても非常にスカッとしているんですね。余計な物がなくて美しさというか芸術性すら感じるような、ちょっと表現はあれですけど、そういうふうな方向に変わってきていることに特に感心しました。 太鼓祭りや放生会について、今までなぜ途切れていたんだろう。なぜ学校が郷土を大切に故郷を大事にする一丁目一番地のところに、こんな一番身近なところに財産がありながらそれを活用されていないのか。学校教育も大事だけれども、やはり身の回りの文化にもっと学校は敏感であるべきだと改めて思いました。 男山東中学校ですが一つだけ申し上げますと免許更新制がなくなった後、小学校も中学校もそうですがこの辺りをどのように担保されるのか、常に注目しております。教育委員会サイドとしてもおそらくいろいろと考えておられるところが多いのかと思います。校長先生もできるだけ研修した内容を記録に残してそれを活かすというふうな指導で苦労しているんだとおっしゃっております、もちろん校長としてできることは年に何回か子どもたちを午前中で帰して午後を空け、先生方に研修する時間を保障するところまでしかできていないとおっしゃっておられました。 なかなか、教職員に研修の場を上手く準備して機会を与えるのは金銭もかかることなのでそれは校長としてもできないし、どういうふうにしたらいいのか悩んでおられたのは非常に印象的でした。要は免許更新制の後始末をどうするのかという課題が課せられているのではないかと思います。校長先生自身も考えていただくことも含め教育委員会としてもそういう指針、教育委員会レベルの話ではないのかもしれませんが、ぜひその辺りについても学校に何か示せるものがあればいいなと思います。 人事の話も出ておまして、これも小学校・中学校両方言っておられました。やはり異動させることは大事だなと、人事を動かすということは色んな意味でプラスの効果を現していくし、校長のやり方等も推進しやすくなるというようなこともおっしゃっておられました。人事の時期でもありますし、各校長先生からのヒアリングもされている時期かと思います。十分に学校の意図を介して、八幡市の中での交流というかレベルアップも含め人事が上手くいくことを願っております。よろしくお願いいたします。
[教 育 長] [八 頭 司 委 員]	他にご質問等はございませんか。 小学校では、先生たちが上手く回るようになったらその姿を見て子どもたちも上手くいくようになってきたとおっしゃっていたので、先ほど渡邊次長もおっしゃったように小学校の先生も中学校の先生も仲良くやって地域で子どもを育ててもらったら、その先生たちの姿を見て地域の子どもたちはよく育つんじゃないかと思いました。 中学校では書写の授業を見せていただきました。すごく楽しそうにっていて、みんな字が綺麗だったんです。教室でやるのではなく特別教室でしたが、ゆったりと自分たちの空間が使って楽し気に授業をされていました。多分、先生たちの工夫でやっているのかなと思います。



[教 育 長] [高 橋 課 長] [教 育 長] [高 橋 課 長] [教 育 長]	がら見させていただきました。 他にご質問等はございませんか。ないようでありますので、次に５．配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。 ５．配付資料 お手元に１１月分の議事録の写しをお届けしております。 次回定例教育委員会日程につきまして、事務局から説明願います。こども未来課。 次回の教育委員会の日程でございます。１月２０日月曜日午後３時から庁舎５階会議室５－２で行います。学校訪問につきましては、１０時から男山第二中学校、１１時３０分から橋本小学校でございます。 ６．閉 会 以上をもちまして１２月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。
--	---

令和 6 年八幡市議会第 4 回定例会 請 願 文 書 表			
受理年月日	令和 6 年 1 2 月 2 日	受理番号	第 4 号
請 願 者 住所・氏名	京都府八幡市八幡福祿谷 144-8 八幡市子どもと教育・文化を守る会 代表 中村秀雄 他 1,535 名		
件 名	子育てを応援し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
紹 介 議 員	中村正公		
請願趣旨 *八幡市で「週 1 日（金曜夜～土曜朝）」の夜間小児救急が開始されてから 11 年が経過しましたが、他の曜日は田辺中央病院か宇治徳洲会病院に行かざるを得ない状況が続いています。 夜間の子どもの急な発熱や異変の際に、市内に小児救急があってほしいというのは市民の切実な願いです。小児科医の不足という状況にあっても、市内での診療日を増やすために、八幡市としてビジョンをもって積極的に京都府や関係機関に働きかけ、実現への道を開いてください。 夜間救急はタクシーを使わなければならないケースが生まれます。市外の診療に頼らざるを得ない当市において、交通費の負担を軽減することは子育て支援の一つの方策ではないでしょうか。タクシー利用への補助制度をつくってください。 *憲法第 26 条は「義務教育はこれを無償とする」と明記しています。その趣旨に沿って義務教育における授業料や教科書については無償となっています。学校給食も、学校給食法第 2 条に定める食育を行うのに必要不可欠であり、その費用についても同様に無償とするのが本来の姿です。 全国的に自治体による給食費の完全無償化がさらに広がり、府内では伊根町、笠置町、南山城村、和束町、井手町に続き、新たに精華町で実現しました。 八幡市で 2024 年度から給食費の 1/4 の補助が実現したことは、大きな前進です。国・府への働きかけを強めるとともに、かつての子どもの医療費同様、府・国の制度改善待ちでなく、先行して八幡市での給食費完全無償化への歩みをすみやかに進めてください。 給食食材への地元農産物の活用は安全な食材確保の上からも、食育の推進の上からも重要です。将来的には地元有機食材による給食の実現も見通した、地産地消を一層促進する施策を実施してください。 *物価の高騰が、保護者の雇用や生活を直撃する中、義務教育費の保護者への負担が重くのしかかっています。「義務教育費無償」に近づける意味からも、子育て支援の一環として、学習活動に関わる教材費・修学旅行費等の補助に取り組んでください。 *「新学期なのに担任がいない」「年度途中で休退職した教員の後任が見つからない」などの深刻な「教員不足」が続いています。文科省調査でも 2021 年 5 月 1 日時点で全国の小中学校 1350 校で、1701 人（公立の高校と特別支援学校を合わせると 2063 人）の教員が不足。23 年度調査でも、22 年度当初と比べて小中高と特別支援学校を合わせた全体で「悪化した」が 42.6%、「同程度」が 41.2%であり、「改善した」は 16.2%にとどまっています。この状況は慢性化していて、八幡市内でも起こっています。 根本的な教職員の労働条件・待遇改善と共に教員定数を改善し、正規採用の教員を増やしてゆとりある配置をする必要があります。国・京都府に教員不足が生じないよう、教員定数の改善と正規教員の採用増を求めてください。 小学校では「学級編成及び教職員定数の標準」の改善により来年度で 35 人学級が完結します。中学校に進んでも 35 人学級で学べるよう、急ぎ国の法制改正を求め、京都府に対して先行して中学校の 35 人学級を実現するよう求めてください。 小学校の専科教員配置は教育の質の向上と教師の負担軽減を一体的・効果的に進める施策として			

文科省も推奨しています。八幡市では諸制度を活用し高学年を中心に一定の専科配置が行われていますが、基本的に京都府の専科教員制度は他都道府県から大きく立ち遅れています。

現状を見るならば、高学年に限定することなく、外国語活動・理科・社会科・総合的な学習がスタートし、授業時数も急増する３年生からの専科教員配置が有効です。府に本格的な専科教員制度を求めるとともに、八幡市独自でも専科教員を増やしてください。

＊本請願の内容は「八幡市子ども条例」の理念の具現化そのものです。子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝くまちをつくるために、八幡市に対し以下のことを請願します。

請願項目

1. 小児夜間救急を拡充してください。
 - ①市内での診療日を増やしてください。
 - ②タクシー利用への補助制度をつくってください。
2. 学校給食費を無償化し、内容的にもより豊かで安全な給食を推し進めてください。
 - ①学校給食費の完全無償化をすみやかに進めてください。
 - ②食材の地産地消を促進してください。
3. 義務教育費の無償化に向け教材費、修学旅行費等の保護者負担を軽減してください。
4. 一人ひとりに行き届いた教育を保障するために教職員の配置を拡充してください。
 - ①深刻な教員不足を解消するために、教職員定数の改善・正規教員の採用増を国・府に強く求めてください。
 - ②中学校も35人学級にするよう、国・府に働きかけてください。
 - ③小学校３年から６年の全学年に専科教員を配置してください。

令和 6 年度八幡市一般会計補正予算（第 4 号）内容一覧表より抜粋

(款) 3 民 生 費		(項) 2 児 童 福 祉 費		(目) 4 児 童 福 祉 施 設 費				
担当部等	経 費 名	補正予算額	財 源 内 訳					内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
こども 未来部	児童館運営費	千円 17,000	千円	千円	千円	千円	千円 17,000	児童館環境整備事業 南ヶ丘児童センター体育室屋根材一部剥落に伴う整備 剥落防護ネット全面設置等 体育室屋根等改修工事設計業務委託 1,300千円 体育室屋根等改修及び監理業務委託 15,700千円 ●繰越明許費計上

公立幼稚園における弁当配食サービスの試行導入について

1. 概要

保護者の負担軽減と園児が様々な食材に触れる機会の確保に向けて、公立幼稚園で希望者を対象に弁当給食の配送サービスを試行導入する。

2. 実施期間

令和 7 年 1 月 毎週火曜日（14 日・21 日・28 日）

3. 料金

400 円／1 食

4. メニュー

ご飯・おかず 3～4 品

※アレルギー除去食や宗教食への対応不可

5. 契約業者

ライフデリ京田辺・八幡店（八幡市八幡山柴 75）

6. 利用予定（希望）者

さくら幼稚園 27 人/41 人（約 66%）

橋本幼稚園 13 人/22 人（約 60%）

※事前アンケートで意向確認

7. 今後の方向性

試行期間中の園児の様子や保護者の感想等を踏まえて検討する。

第3期子ども・子育て支援事業計画（案）へのパブリックコメントの実施について

概要

子ども・子育て支援法に基づき策定している「第2期子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末をもって期間満了となることから、この度、令和7年度から11年度までの5ヶ年を対象とした「第3期子ども・子育て支援事業計画（案）」を策定いたしました。

つきましては、計画案に対するパブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントの実施方法

募集期間：令和6年12月19日（木）～令和7年1月17日（金）

対 象：市内在住・在勤・在学者、市内に事務所、事業所を有する者

公表方法：広報やわた1月号、市ホームページ、SNSへの掲載

子育て支援課及び情報公開コーナーでの閲覧

各園、各校、子育て支援センター等でのポスター掲示

応募方法：郵送、FAX、メール、専用フォームから回答、子育て支援課へ持参

計画（案）の構成

第1章 計画の概要

《内容》計画策定の背景、計画の位置付け、計画期間等

第2章 こども・子育てを取り巻く現状と課題

《内容》市の現状、アンケート調査の概要、第2期計画の取組状況、主要な課題等

第3章 計画の基本的な考え方

《内容》計画の基本理念、基本目標、成果指標（KPI）等

第4章 施策の展開

《内容》こども・子育て支援の充実に向けて取り組む内容等

第5章 教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

《内容》今後5年間のニーズ量とそれに対する確保量等

第6章 計画の推進に向けて

《内容》各種大綱の具体的内容、計画の進捗管理・評価等

策定期間

令和7年3月予定

第3期八幡市子ども・子育て支援事業計画 (案)

令和7年 月
八幡市

目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の対象	3
第2章 こども・子育てを取り巻く現状と課題	4
1. 八幡市のこども・子育てを取り巻く環境	4
2. 子育て支援に関するアンケート調査結果からみた現状	10
3. 児童・生徒を対象にしたアンケート調査からみた現状	29
4. 第2期計画の取組状況	33
5. 主要な課題	36
第3章 計画の基本的な考え方	38
1. 基本理念	38
2. 基本目標	39
3. 施策体系	42
第4章 施策の展開	44
基本目標1 こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援	44
基本目標2 ライフステージに応じたこども・若者が成長するための支援	47
基本目標3 配慮を必要とするこども・若者やその家庭への支援	51
基本目標4 子育てに関する希望の形成	55
基本目標5 こどもを社会全体で支えるまちづくり	58
第5章 教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	61
1. 基本的な考え方	61
2. 教育・保育の量の見込みと確保方策	62
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	64
第6章 計画の推進に向けて	76
1. こども大綱に基づく施策の総合的な推進	76
2. 計画の進捗管理・評価に向けて	77

※ この計画では「こども」の表記について、法令に根拠がある語や固有名詞を除き、平仮名表記で統一しています。



第1章

計画の概要

1. 計画策定の背景

(1) 子育てに関する社会動向

我が国のこどもたちを取り巻く社会環境をみると、少子高齢化や核家族化の進行によりライフスタイルや価値観のニーズが多様化しています。また、生活環境の変化とともに、児童虐待やひきこもりなどの家庭問題、地域社会のつながりの希薄化などが大きな問題となってきました。さらに、自殺やいじめなどの生命・安全の危機、子育て家庭の孤独・孤立、格差拡大などの問題も顕在化しています。

近年の重要な展開として、令和5年4月には、こども基本法が施行されました。こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものです。

また、同じく令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、令和5年12月には、こども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定されるなど、「こどもまんなか社会」の実現に向けて重要な進展がみられました。

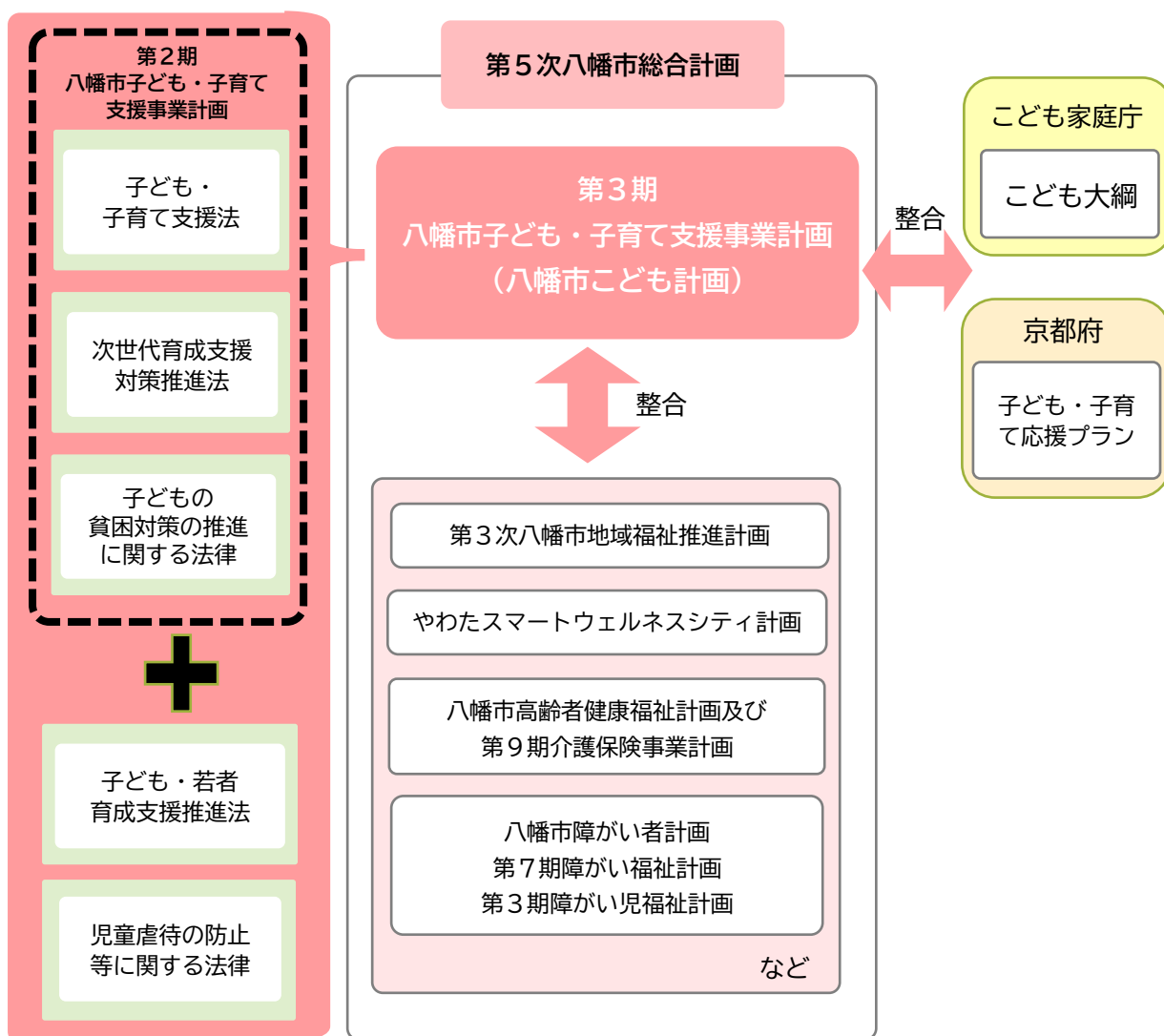
(2) 八幡市における子育ての取組

本市では、令和2年3月に「第2期八幡市子ども・子育て支援事業計画」（以下、第2期計画という）を策定し、「みんなで 育み 育ち 支えあう 子どもにやさしいまちづくり」を基本理念に掲げ、すべてのこどもが幸福で健やかに育つ社会を実現するため、子育てに関する取組を総合的に推進してきました。このたび、第2期計画が、令和6年度で計画期間が満了となることに伴い、近年の社会動向や本市のこどもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、こどもの権利の擁護や、こども・若者支援施策の充実を図るため、「第3期八幡市子ども・子育て支援事業計画」（以下、本計画という）を策定しました。

2. 計画の位置付け

本市では「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく法定計画として、5か年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」（以下、事業計画という。）を策定し、こども・子育て支援施策を総合的に推進しています。

このような状況の中、令和5年4月には新たに「こども基本法」が施行され、市町村は、国の「こども大綱」等を勘案して、「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとされました。本市の事業計画は、第1期から「すべてのこども」という視点を掲げて策定し、こども・子育て支援に関する取組を総合的に推進しており、「こども基本法」や「こども大綱」との親和性が高いことから、本計画は、「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」としても位置付け、こどもの貧困の解消に向けた対策推進法に基づく「子どもの貧困対策推進計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を含め、さらに府の「子ども・子育て応援プラン」や、上位計画である「第5次八幡市総合計画」、その他関連計画との整合性を図りながら、こども・若者・子育て家庭に係る取組を一体的にまとめた計画として策定します。



3. 計画の期間

計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。ただし、施策の実施状況の評価等により変更の必要が生じた場合は見直すこととします。

計画期間

令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第5次八幡市総合計画				次期計画		
第2期計画	第3期八幡市子ども・子育て支援事業計画					次期計画

4. 計画の対象

本計画は、「こども基本法」及び「こども大綱」に基づくこどもや若者とその家庭を対象とし、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会を目指します。

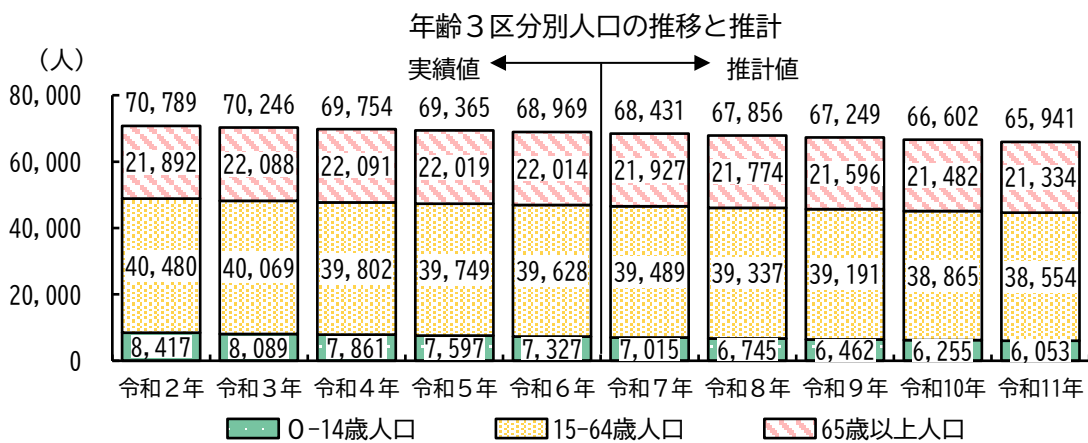
第2章

こども・子育てを取り巻く現状と課題

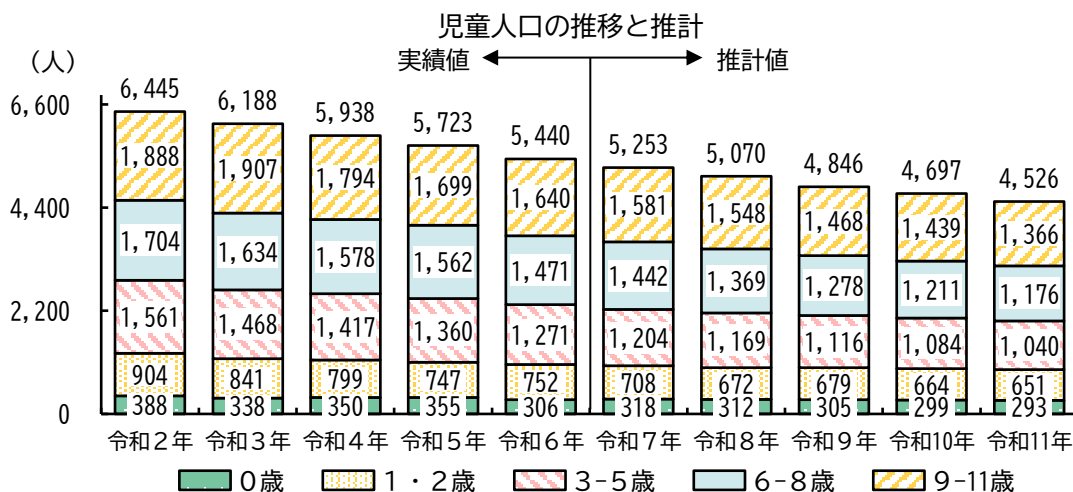
1. 八幡市のこども・子育てを取り巻く環境

(1) 人口の状況

- 0～14歳人口は令和2年で8,417人、令和6年で7,327人と4年間で約1,090人減少し、総人口に占める割合は11.9%から10.6%に減少しています。

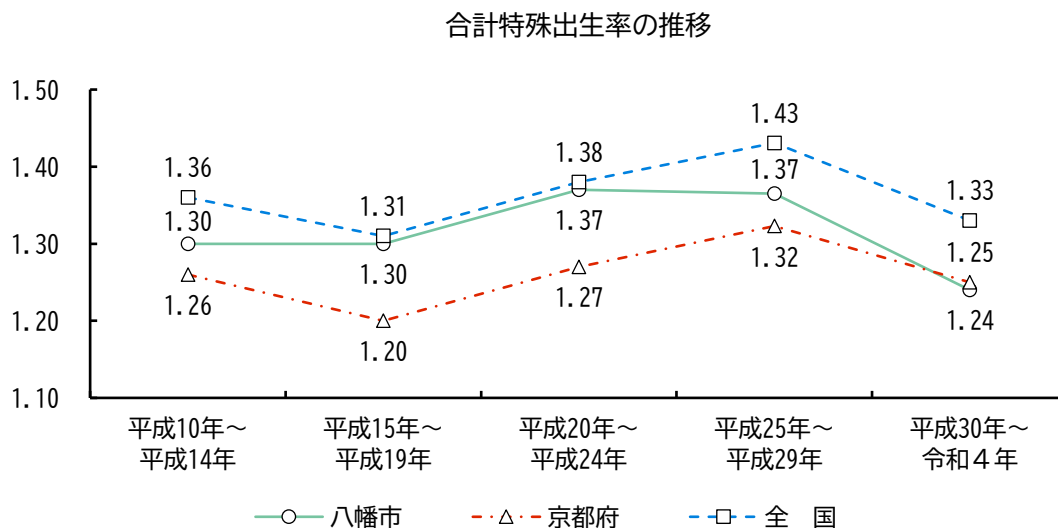


- 令和2年に6,445人だった0～11歳の人口が、令和4年に6,000人をきり、令和6年には5,440人となっています。また0歳は令和2年の388人から82人減少し、306人となっています。



(2) 出生の状況

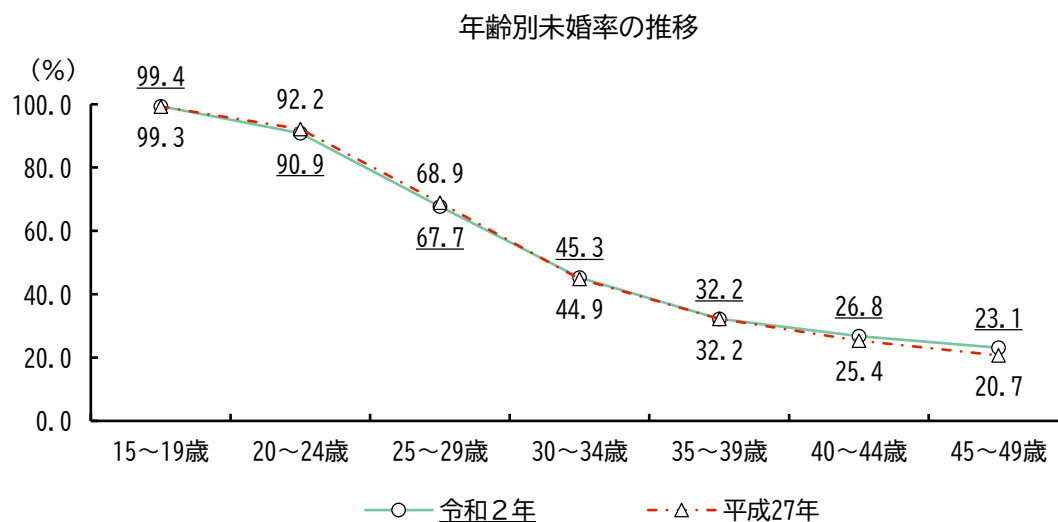
- 本市の合計特殊出生率は増減を繰り返しながら推移しており、平成30年～令和4年には1.24となり、全国・府と比較すると低くなっています。



資料：人口動態統計特殊報告

(3) 未婚・結婚の状況

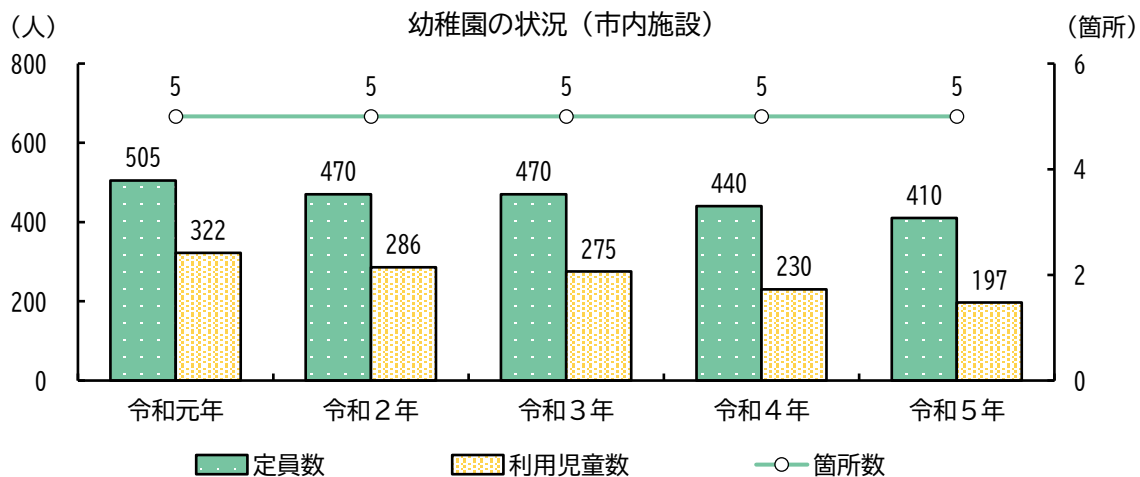
- 本市の年齢別未婚率の推移をみると、各年代で平成27年とほぼ同じになっています。



資料：国勢調査

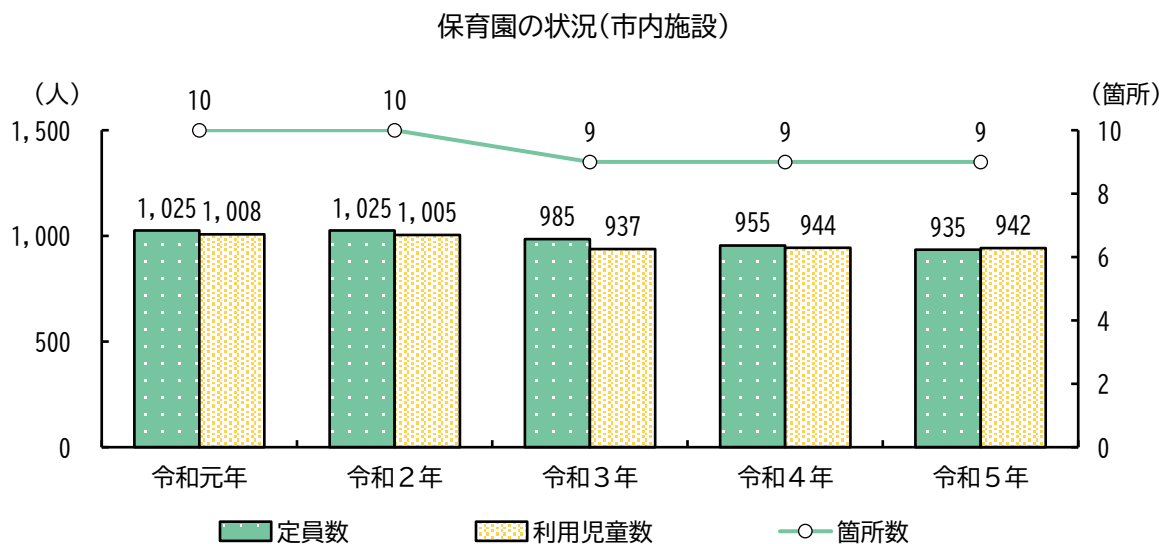
(4) 教育・保育施設の状況

- 本市の幼稚園の状況をみると、定員数・利用児童数は減少傾向にあり、令和5年には定員数410人、利用児童数197人となっています。



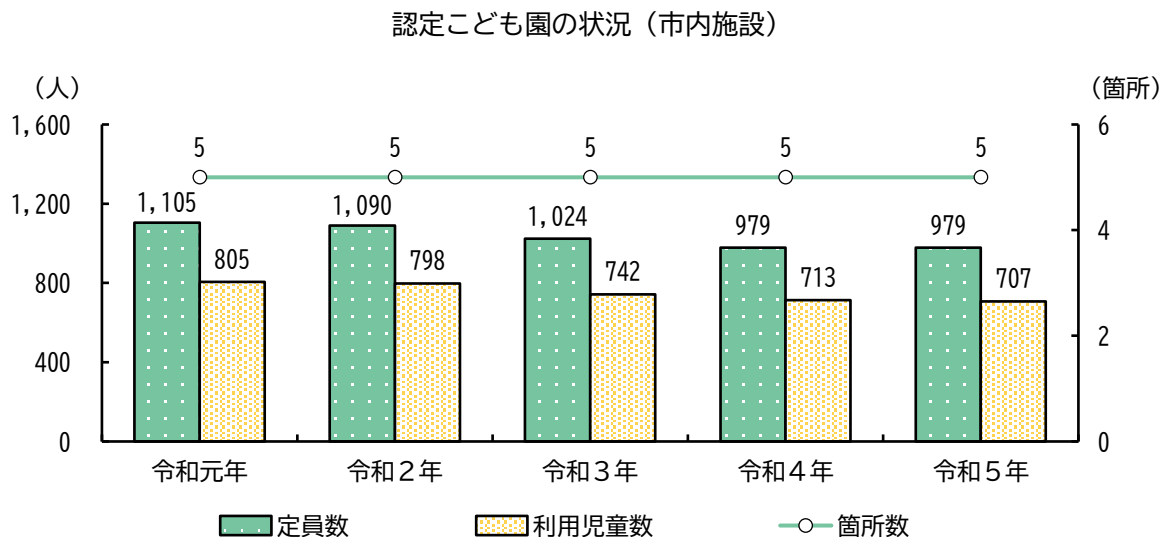
資料：庁内資料

- 本市の保育園の状況をみると、定員数・箇所数・利用児童数ともに減少傾向にあり、令和5年には定員数935人、利用児童数942人となっています。



資料：庁内資料

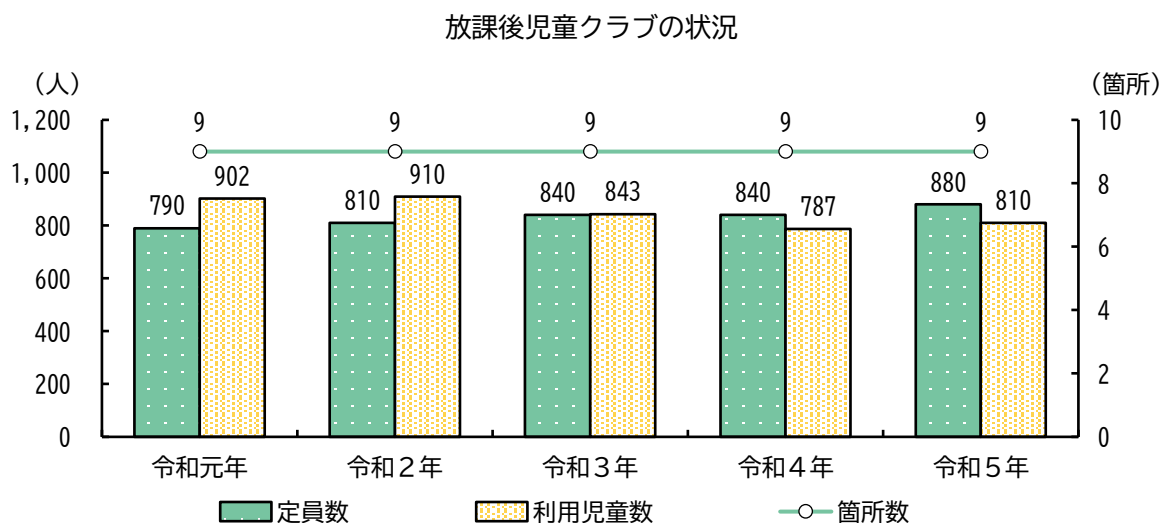
- 本市の認定こども園の状況をみると、定員数・利用児童数は減少傾向にあり、令和5年には定員数 979 人、利用児童数 707 人となっています。



資料：庁内資料

（５）放課後児童クラブの状況

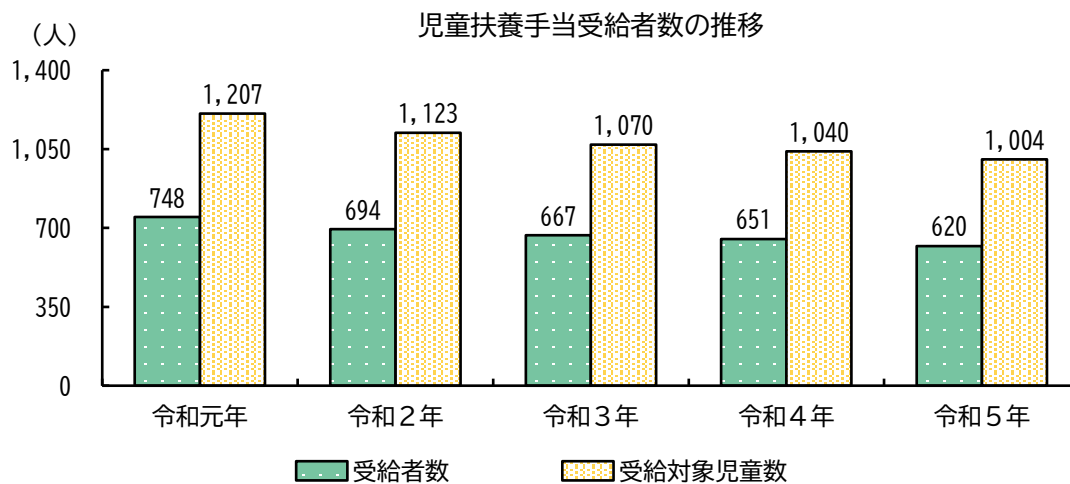
- 本市の放課後児童クラブの箇所数は横ばいとなっています。定員数は増加していますが、利用児童数は増減を繰り返しながら推移しており、令和5年には 810 人となっています。



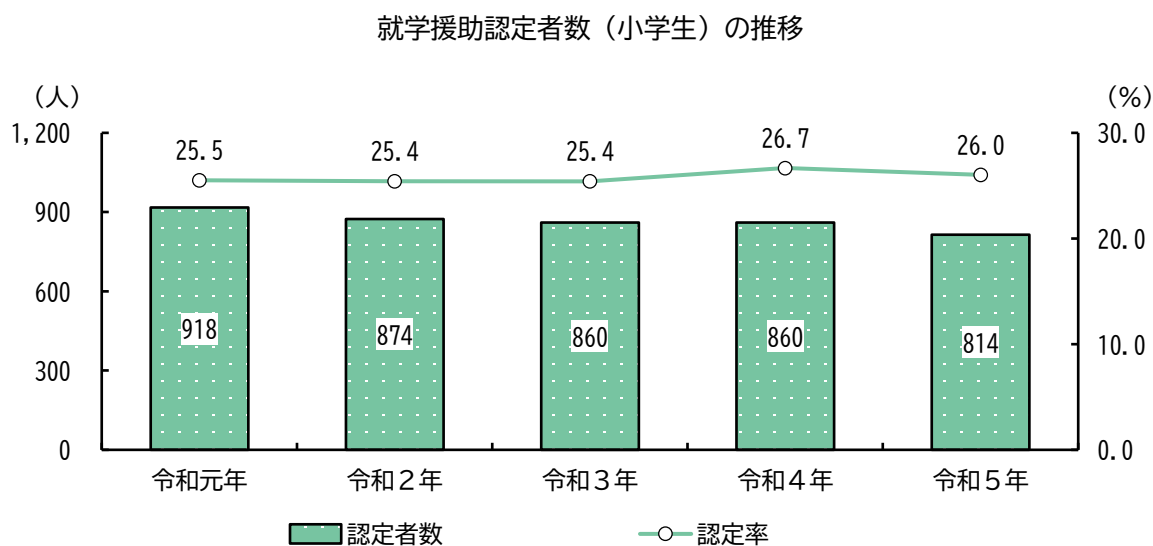
資料：庁内資料

(6) その他の状況

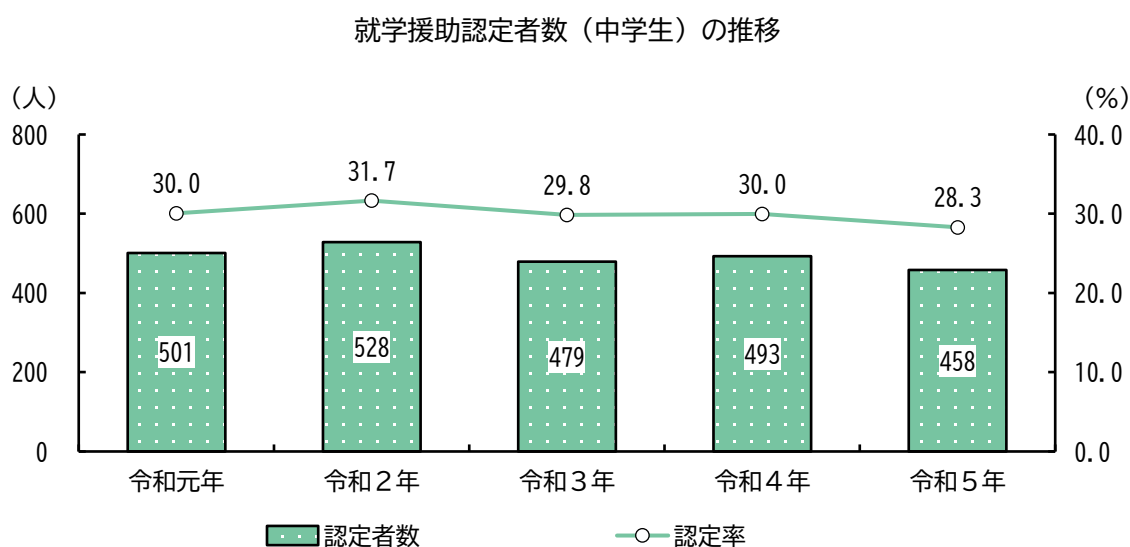
- 本市の児童扶養手当受給者数・受給対象児童数は減少しており、令和5年で受給者数は620人、受給対象児童数は1,004人となっています。



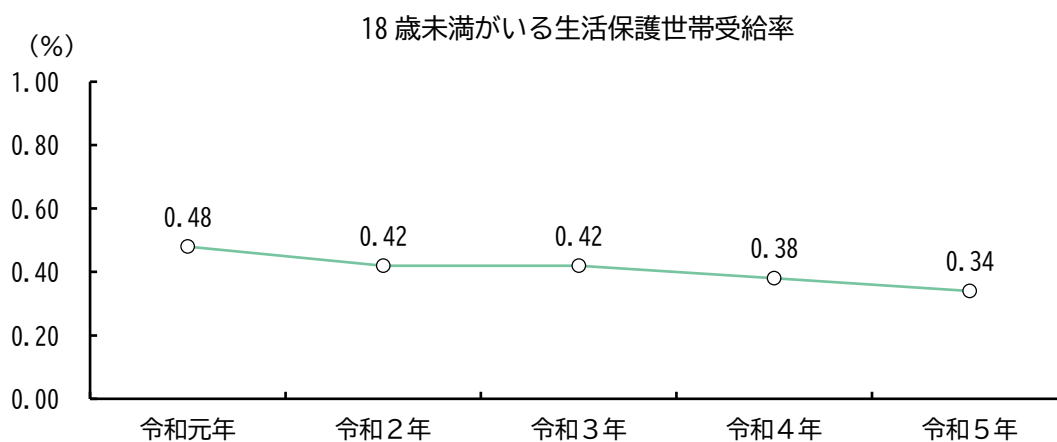
- 本市の小学生における就学援助認定者数は減少傾向にあり、令和5年で認定者数は814人、認定率は26.0%となっています。



- 本市の中学生における就学援助認定者数は増減を繰り返しながら推移しており、令和5年で認定者数は458人、認定率は28.3%となっています。



- 本市の18歳未満がいる生活保護世帯受給率は減少傾向にあり、令和5年で受給率は、0.34%となっています。



2. 子育て支援に関するアンケート調査結果からみた現状

(1) アンケート調査の概要

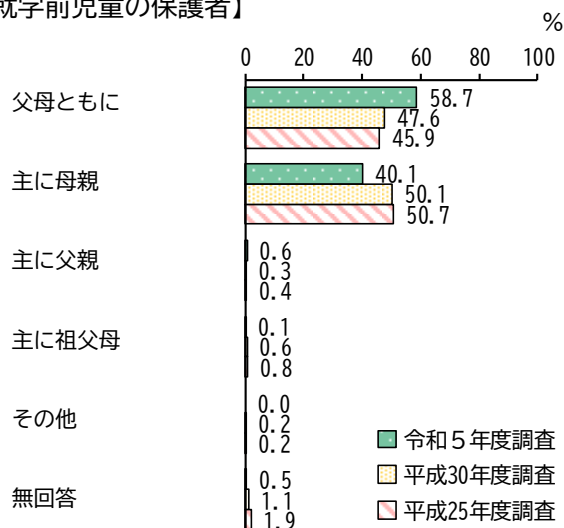
調査目的	子育て中の保護者の子育て支援サービスの利用状況や今後の希望、意見等を聞き、子育て支援施策を進める上での参考資料とすることを目的として実施したもの。
調査対象	就学前児童の保護者（市内在住の小学校入学前のこどもの保護者の方） 小学生児童の保護者（市内在住の小学生のこどもの保護者の方）
調査方法	郵送配付・郵送回収及びインターネット回答 （令和6年3月8日～令和6年3月22日）
回収状況	就学前児童の保護者 配布数（2,013通）、有効回答数（1,087通）、有効回答率（54.0%） 小学生児童の保護者 配布数（2,013通）、有効回答数（1,397通）、有効回答率（58.6%）

(2) 子育て家庭の状況

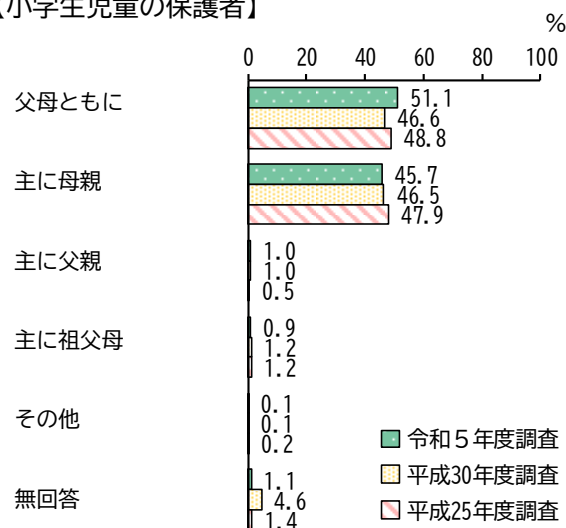
- 父親が子育てに参加している世帯が前回調査より増加しています。

Q. お子さんの子育てを主に行っている方は、お子さんからみてどなたですか。

【就学前児童の保護者】



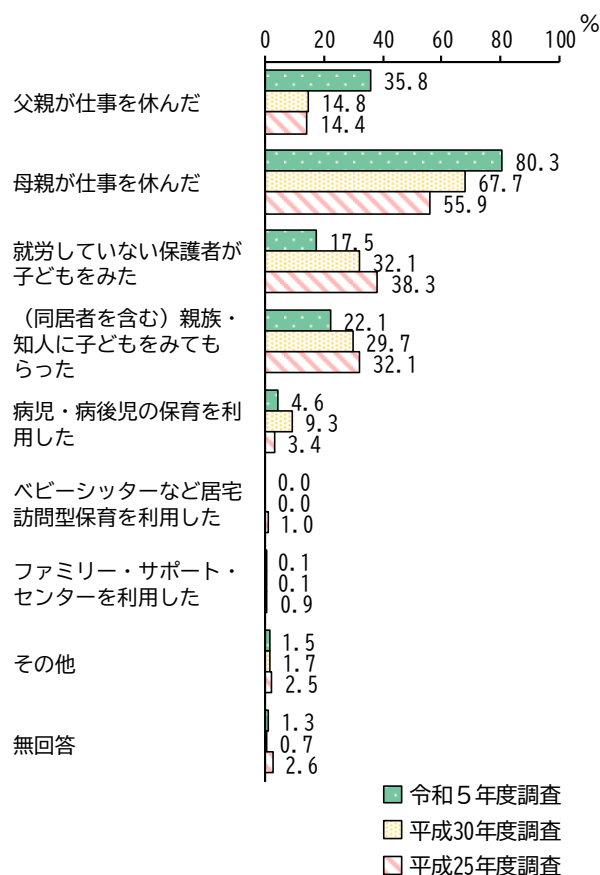
【小学生児童の保護者】



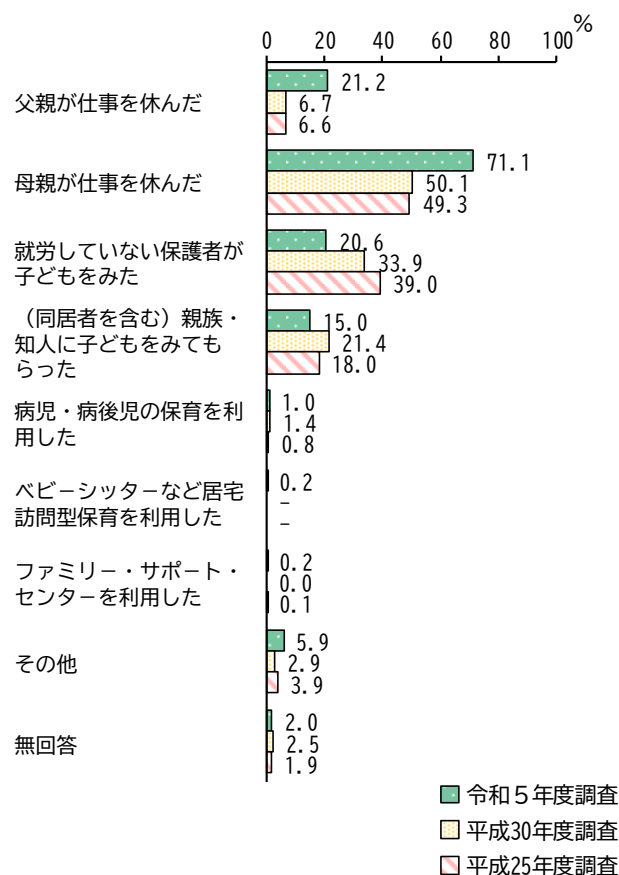
- 父親・母親が仕事を休んで子どもをみた割合が前回調査より増加しています。

Q. この1年間でお子さんが病気やけがで園・学校を休んだ時に行った対応をお答えください。

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

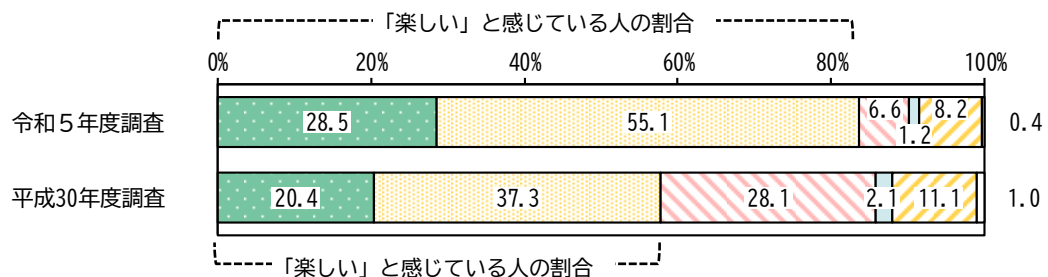


(3) 子育ての楽しさ

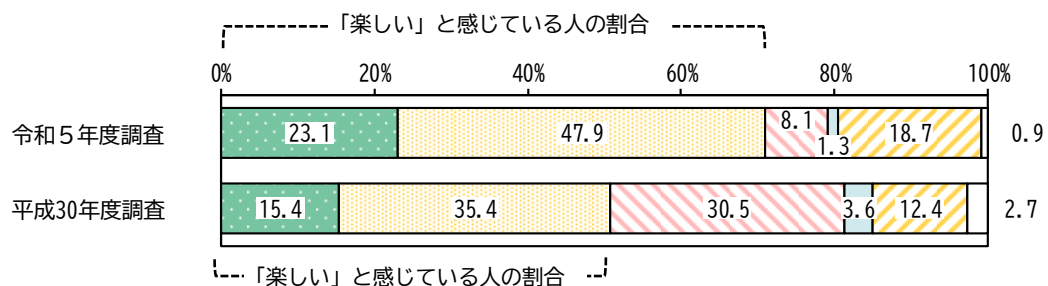
- 子育てを『楽しい』と感じている人の割合は、前回調査より増加しています。

Q. 子育ては、楽しいときもあれば、つらいときもありますが、お気持ちに一番近いものはどれですか。

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】



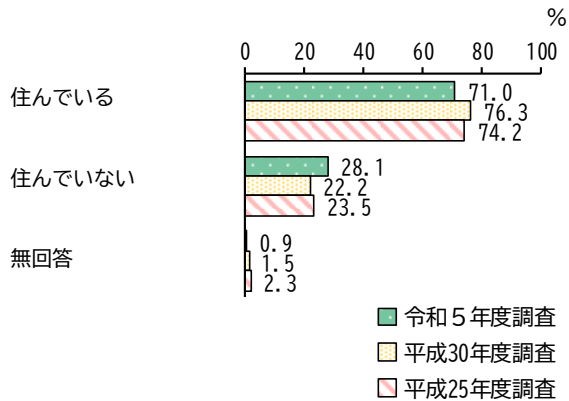
- とても楽しい
- 楽しい
- あまり楽しくない（不安または負担）
- 楽しくない（とても不安または負担が大きい）
- どちらともいえない
- 無回答

(4) こどもや子育て家庭の属性

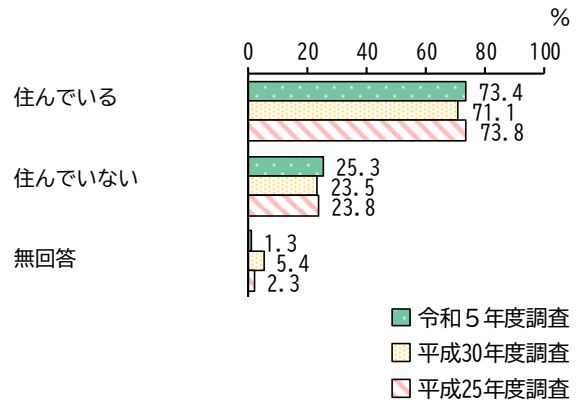
- 祖父母が近居しているの子育て世帯は7割台となっています。

Q. お子さんの祖父母は、近く（概ね 30 分以内程度で行き来できる範囲）にお住まいですか。

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

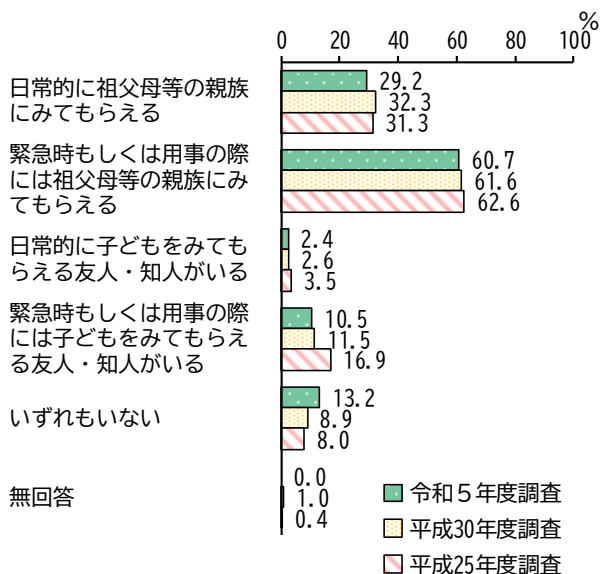


(5) こどもをみてくれる親族・知人の有無

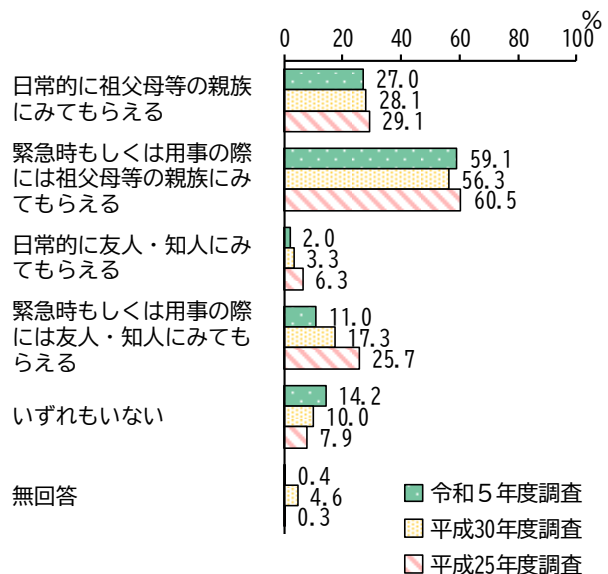
- 身近に頼れる親族・知人がいないと回答された方が1割以上います。

Q. 日ごろ、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】



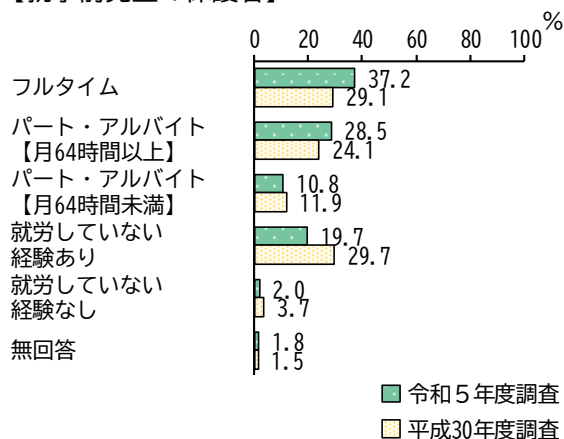
(6) 保護者の就労状況

- フルタイムで働く母親の割合は、前回調査より増加しています。

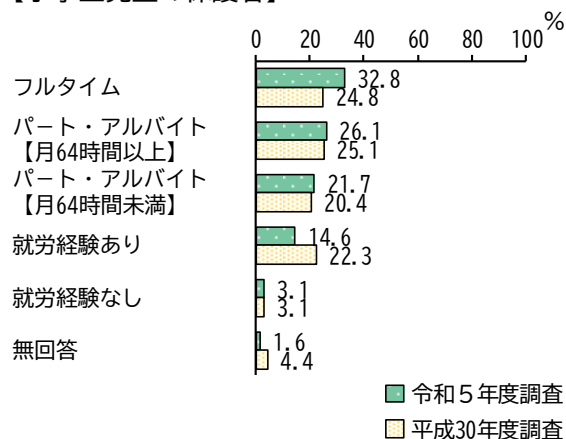
Q. 保護者の就労状況についてお答えください。

(1) 母親

【就学前児童の保護者】

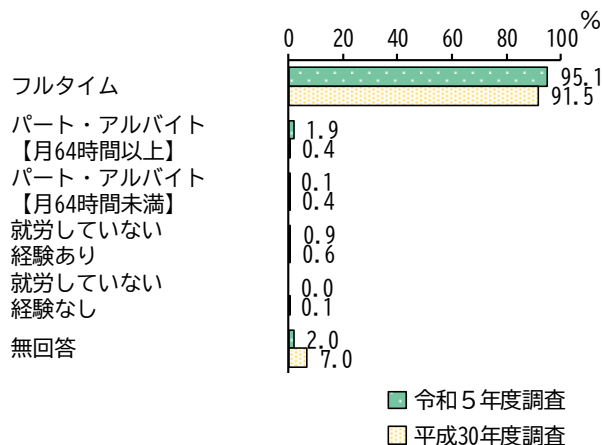


【小学生児童の保護者】

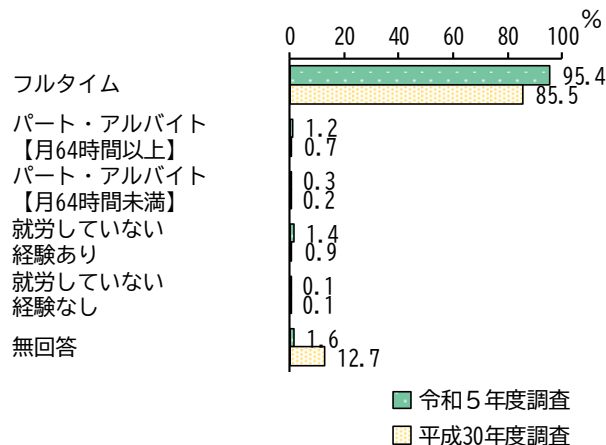


(2) 父親

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

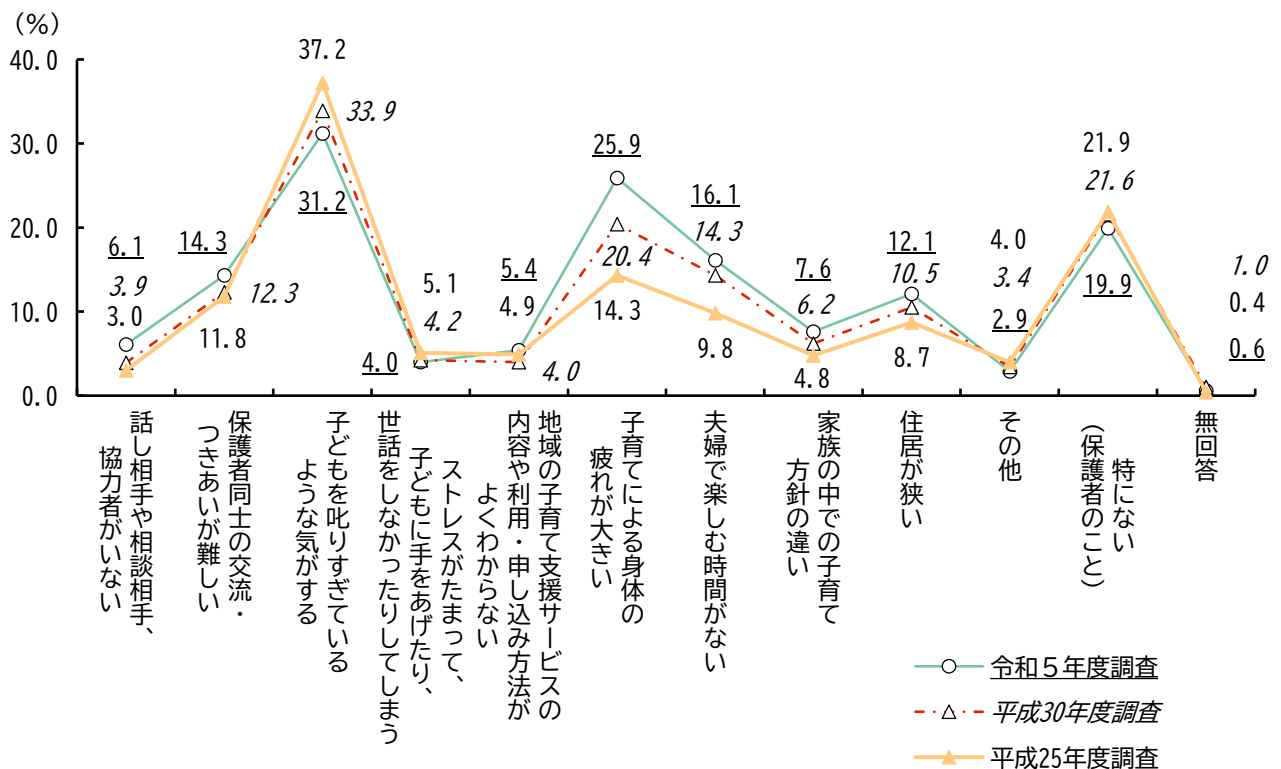
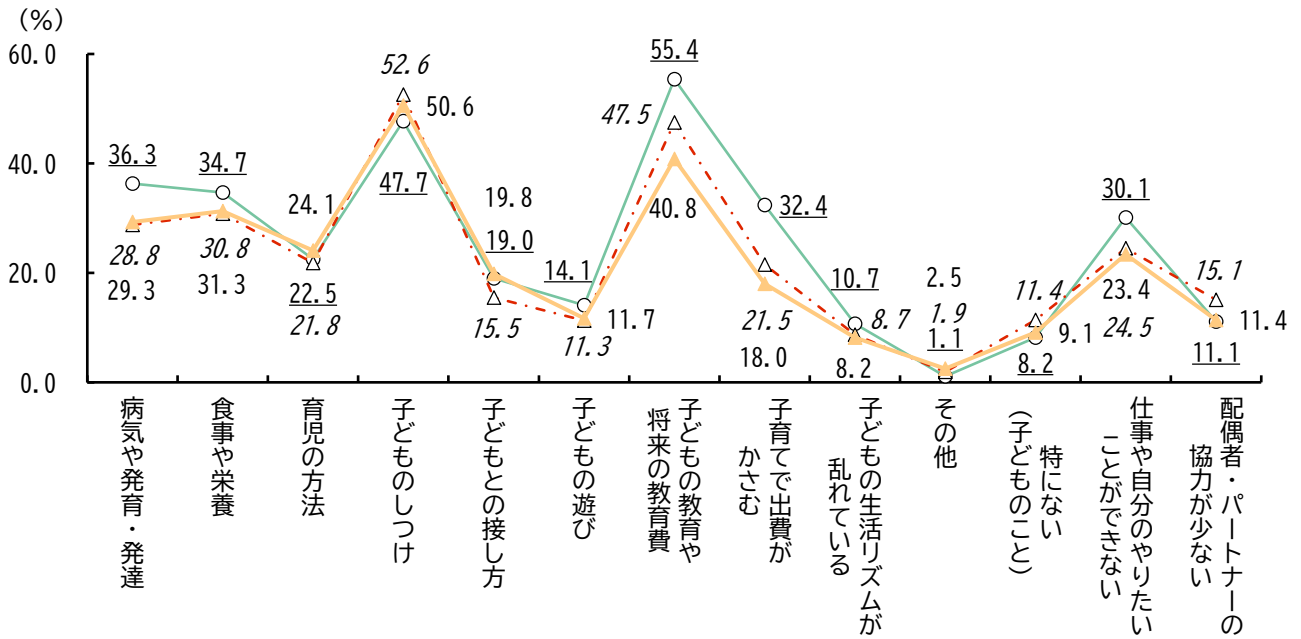


(7) 子育ての悩みや不安

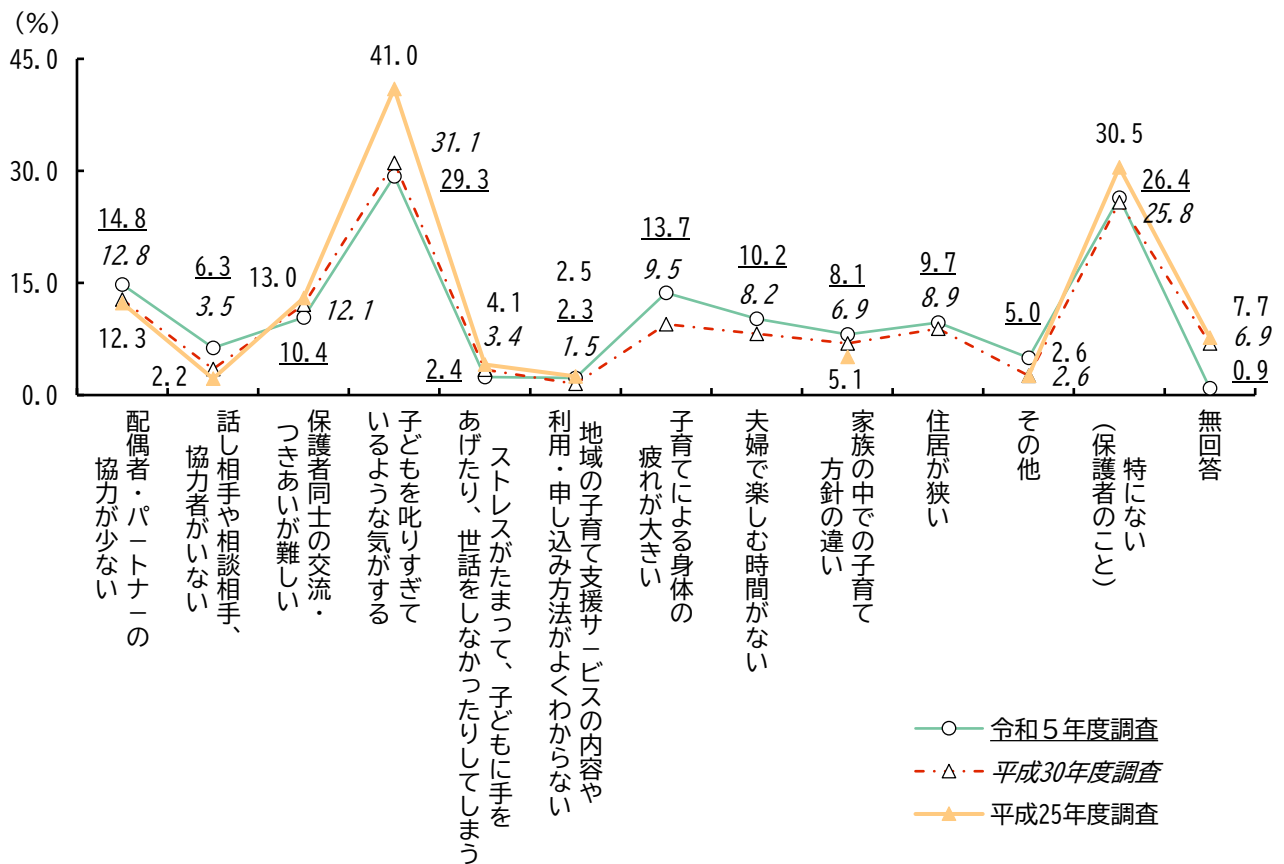
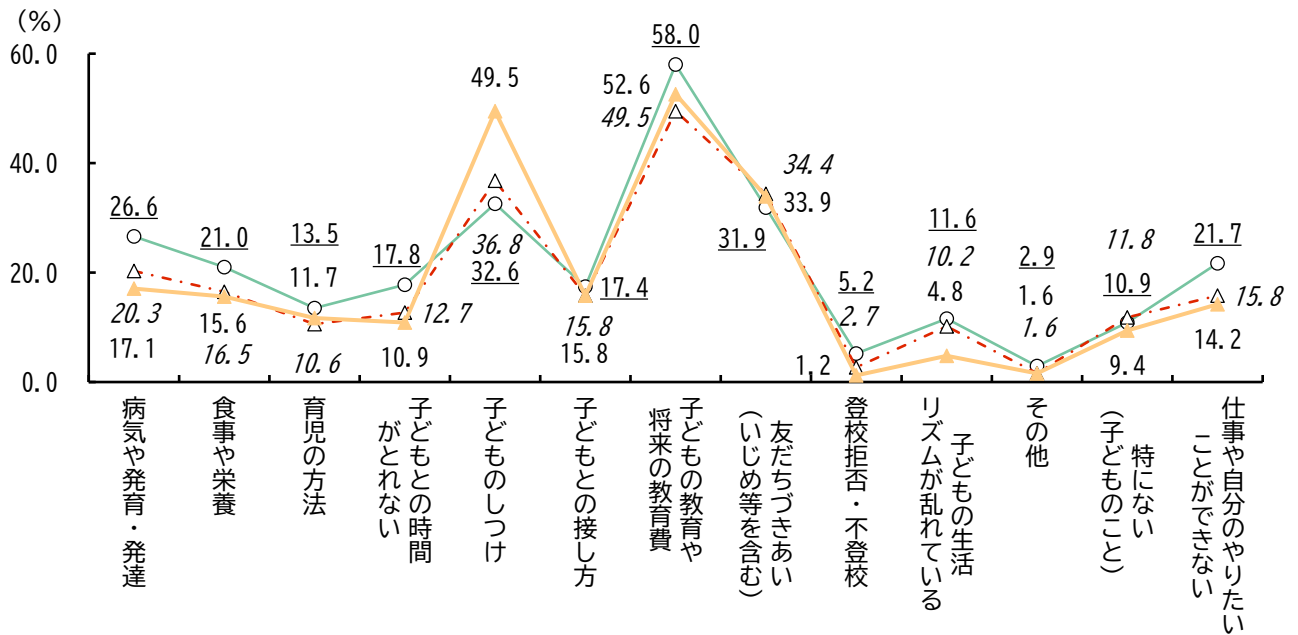
- こどもの教育費やしつけなどについて、悩みや不安を抱える保護者の割合が高くなっています。

Q. 子育てで、日ごろ悩んでいること、不安に感じることはどのようなことですか。

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

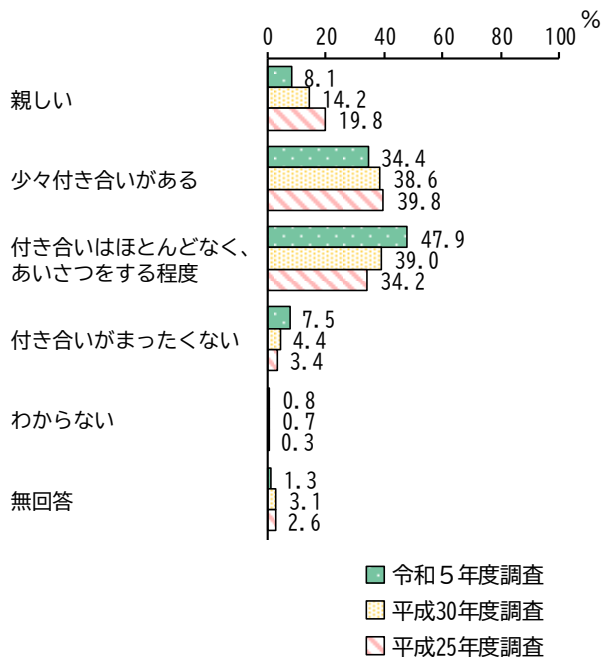


(8) 近所づきあいの状況

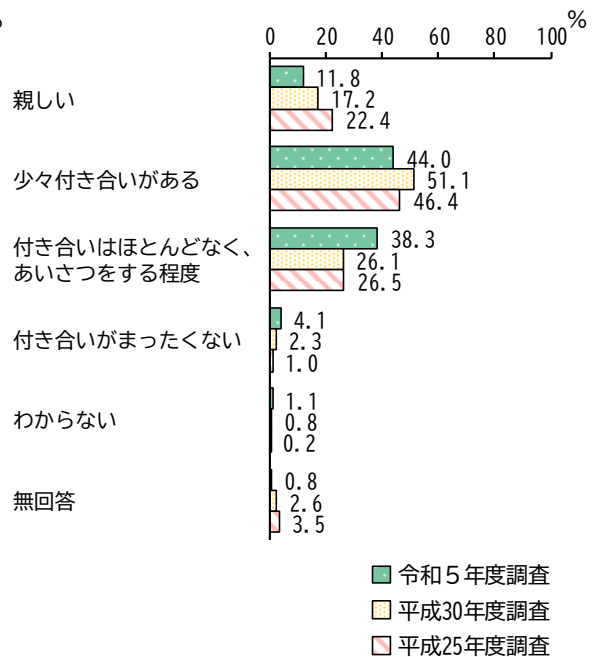
- 親しい近所づきあいをしている子育て世帯は、前回調査より減少しています。

Q. ご近所や地域の人々とは、どの程度のお付き合いがありますか。

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

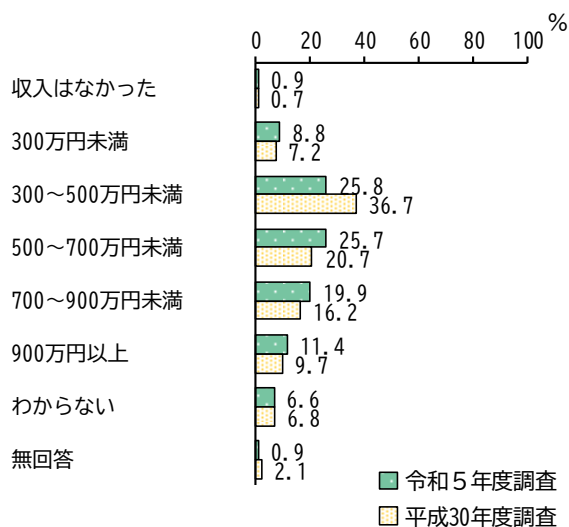


(9) 子育て世帯の経済的な状況

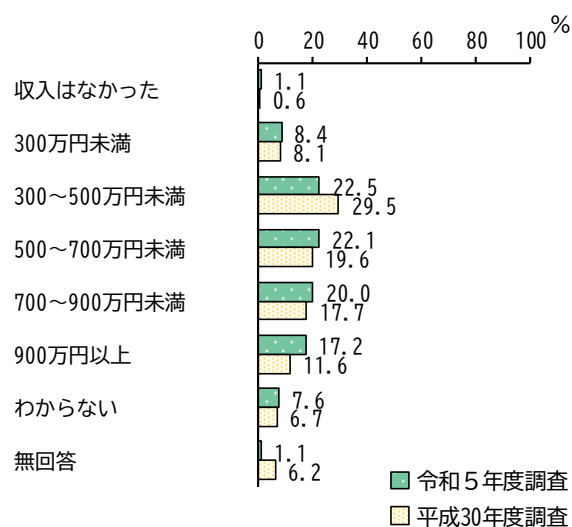
- 世帯年間収入 500 万円以上の世帯の割合が前回調査より増加しています。

Q. あなたの世帯で働いている方全員のおよその年間総収入はいくらですか。

【就学前児童の保護者】



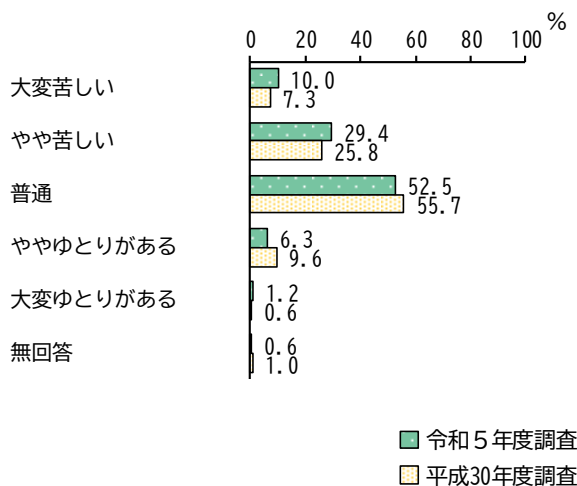
【小学生児童の保護者】



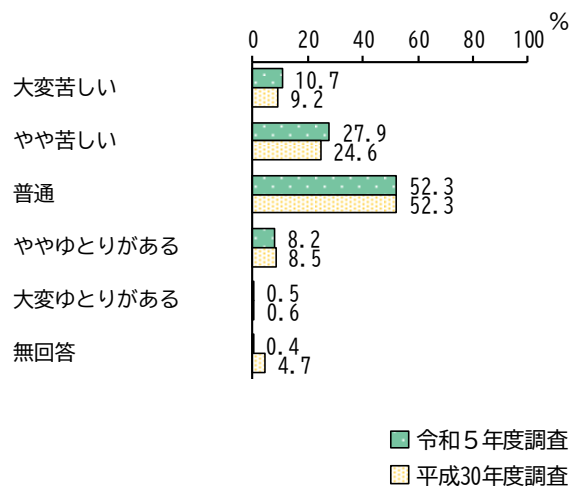
- 経済的な暮らし向きは「普通」が5割台で最も高い一方で、『苦しい』も4割近くとなっています。

Q. あなたの世帯の現在の経済的な暮らし向きについて、どう感じていますか。

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

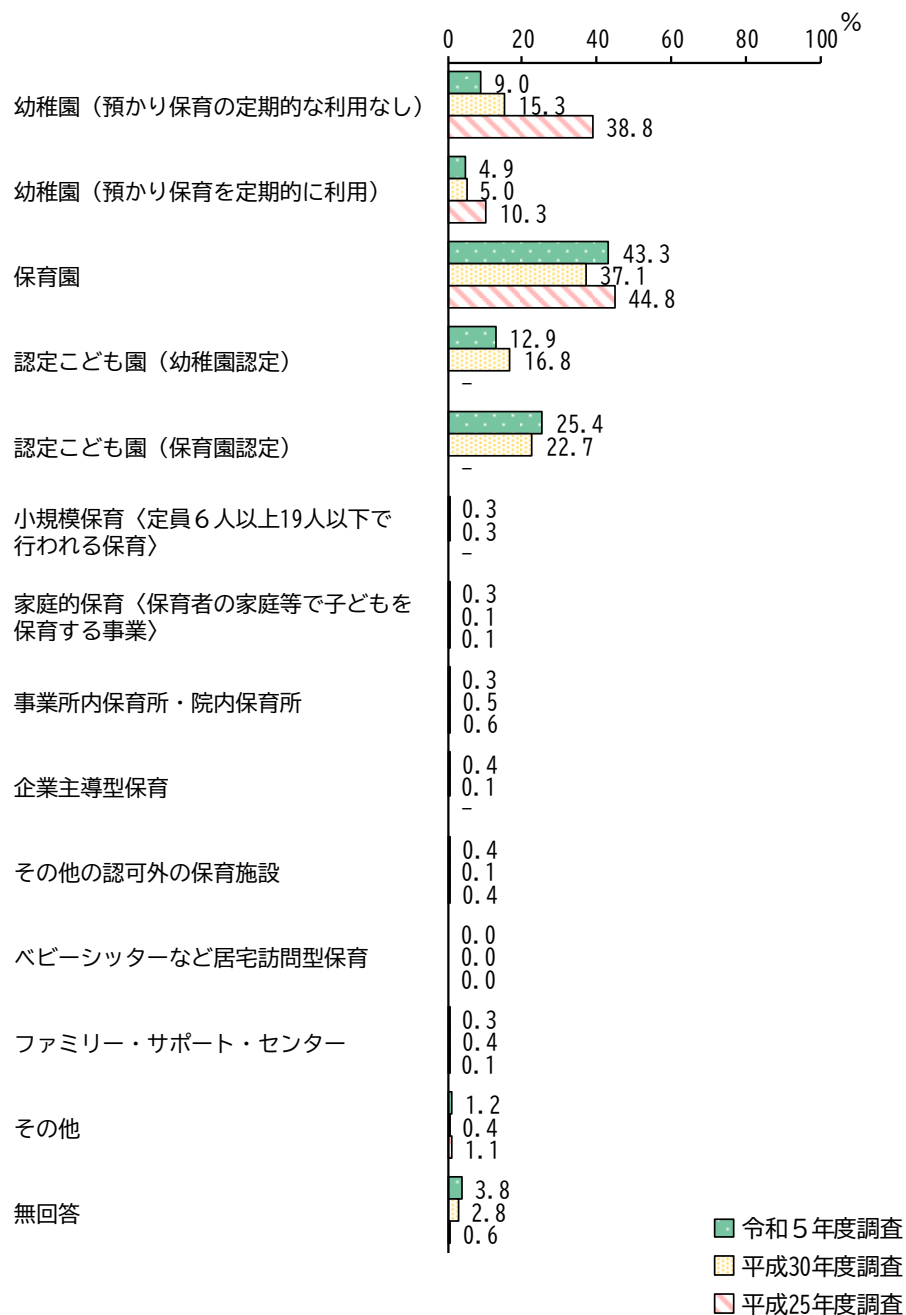


(10) 教育・保育施設（事業）の利用状況

- 保育園や認定こども園（保育園認定）の利用が増加している一方で、幼稚園や認定こども園（幼稚園認定）の利用は減少しています。

Q. お子さんは、平日にどのような教育・保育事業を定期的に利用していますか。

【就学前児童の保護者】

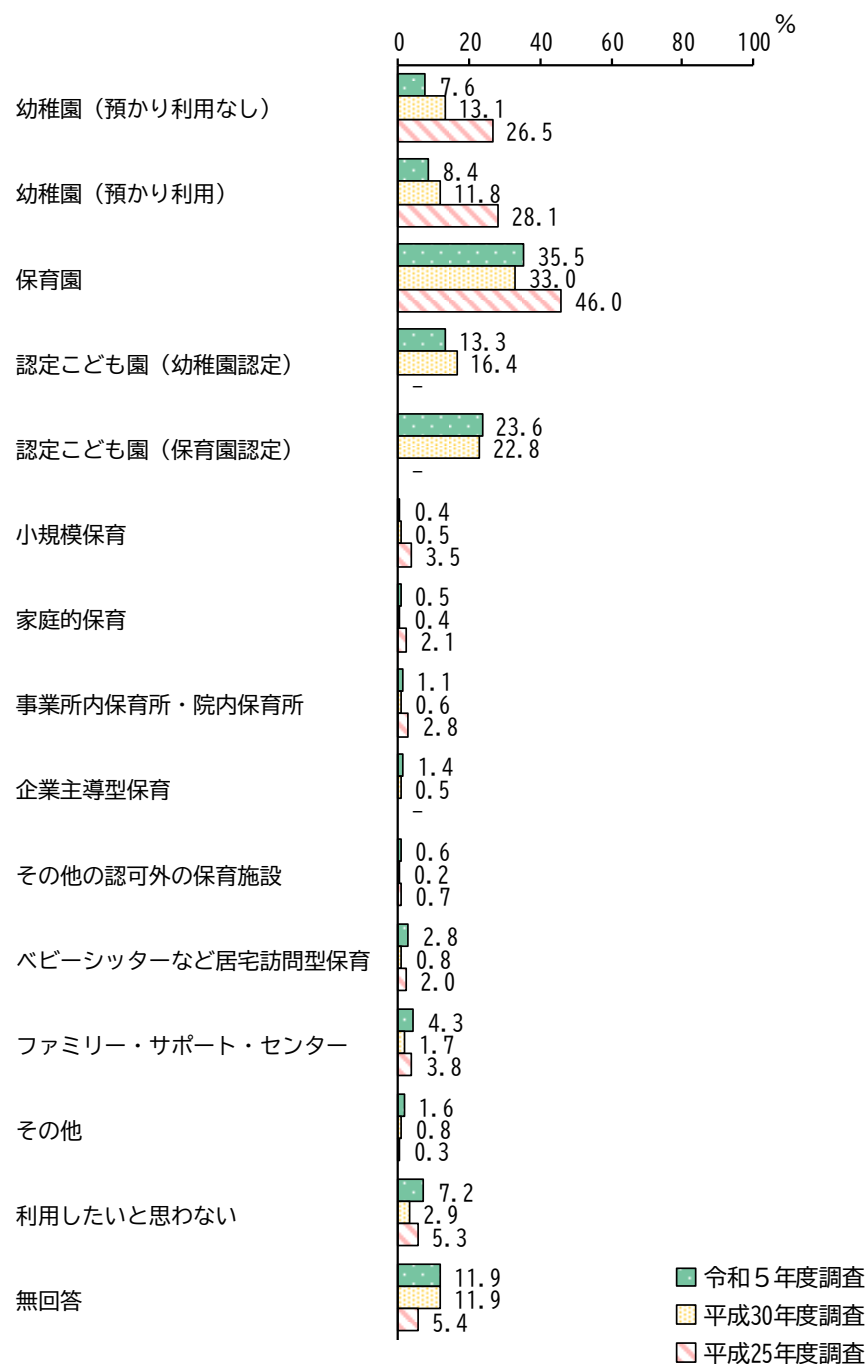


(11) 教育・保育施設（事業）の利用希望

- 利用希望も「保育園」「認定こども園（保育園認定）」の割合が高くなっています。

Q. 現在の利用の有無にかかわらず、お子さんが平日に定期的に利用したい、利用を継続したい教育・保育事業はありますか。

【就学前児童の保護者】

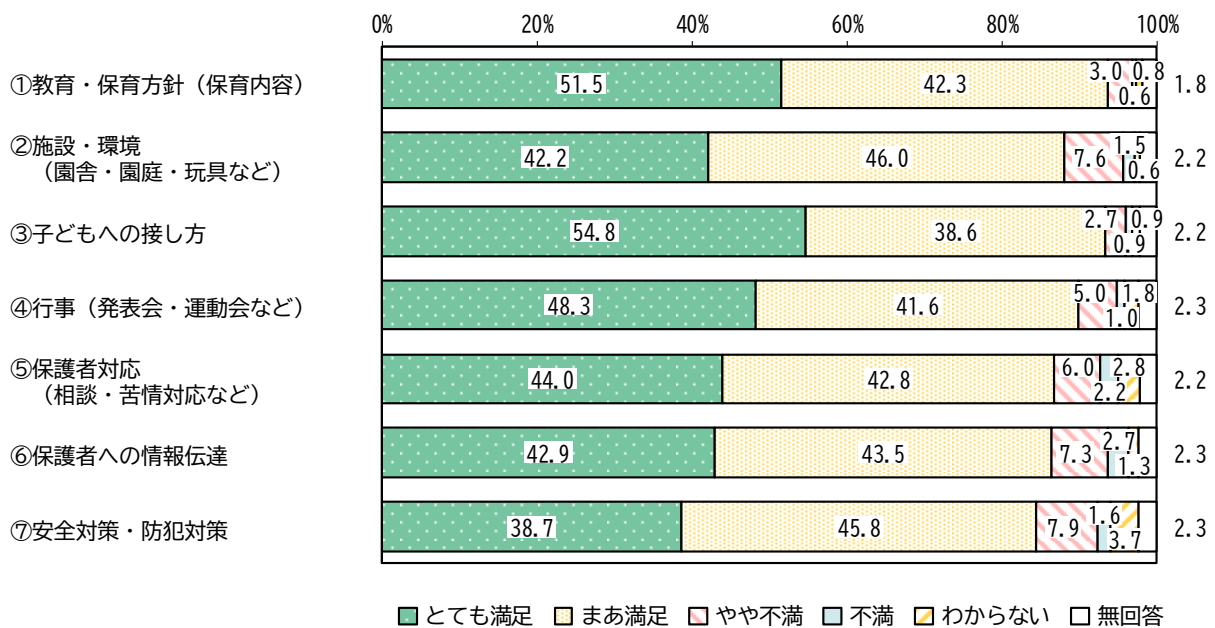


(12) 利用している教育・保育施設の満足度

- 教育・保育施設（就学前施設）の満足度は、すべての項目で高くなっています。

Q. 現在、利用している教育・保育施設（事業）の満足度をどのように感じていますか。

【就学前児童の保護者】

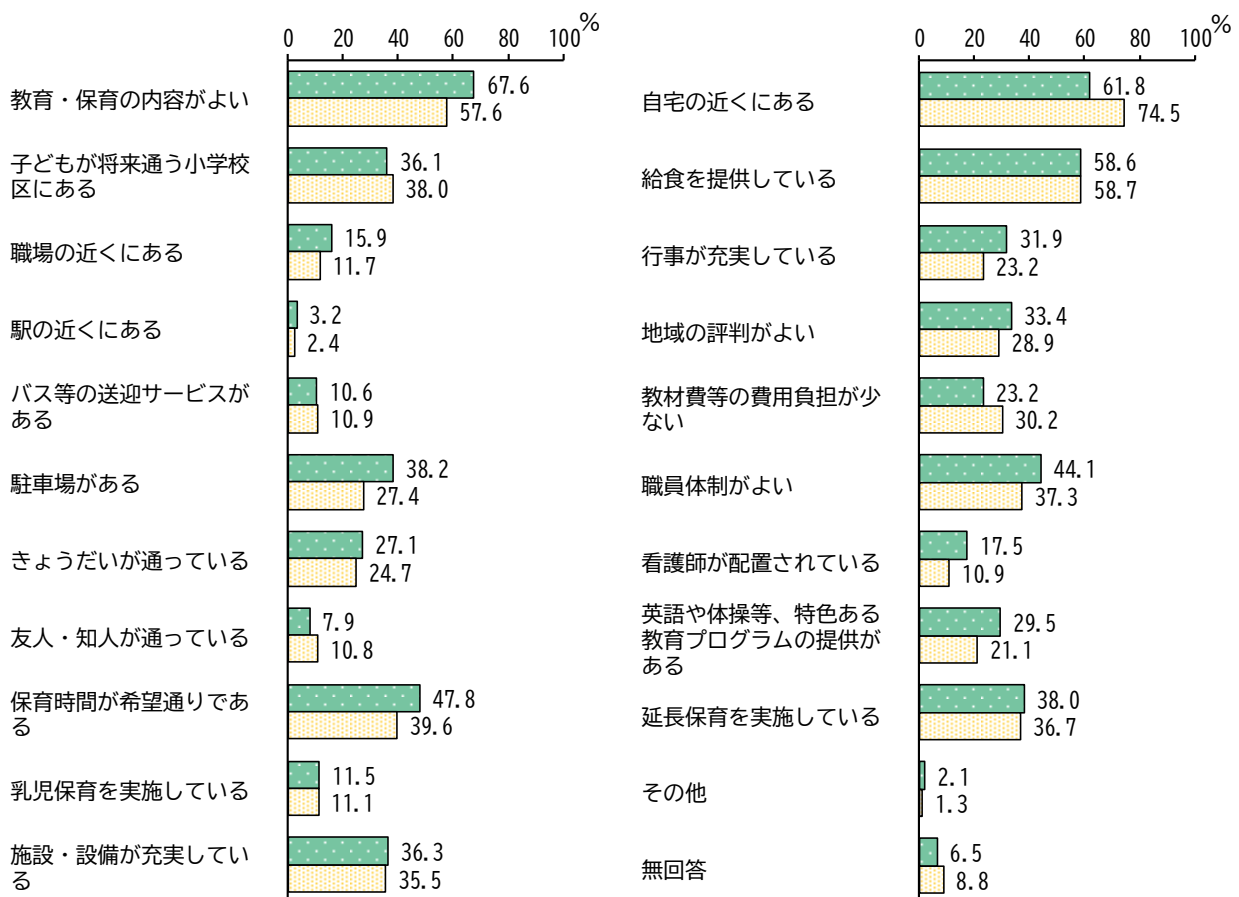


(13) 教育・保育施設の選択理由

- 「教育・保育内容」を重視して利用施設を選択する保護者の割合が最も高くなっています。

Q. 利用する教育・保育施設を選択する際に、重視する点はどのようなことですか。

【就学前児童の保護者】



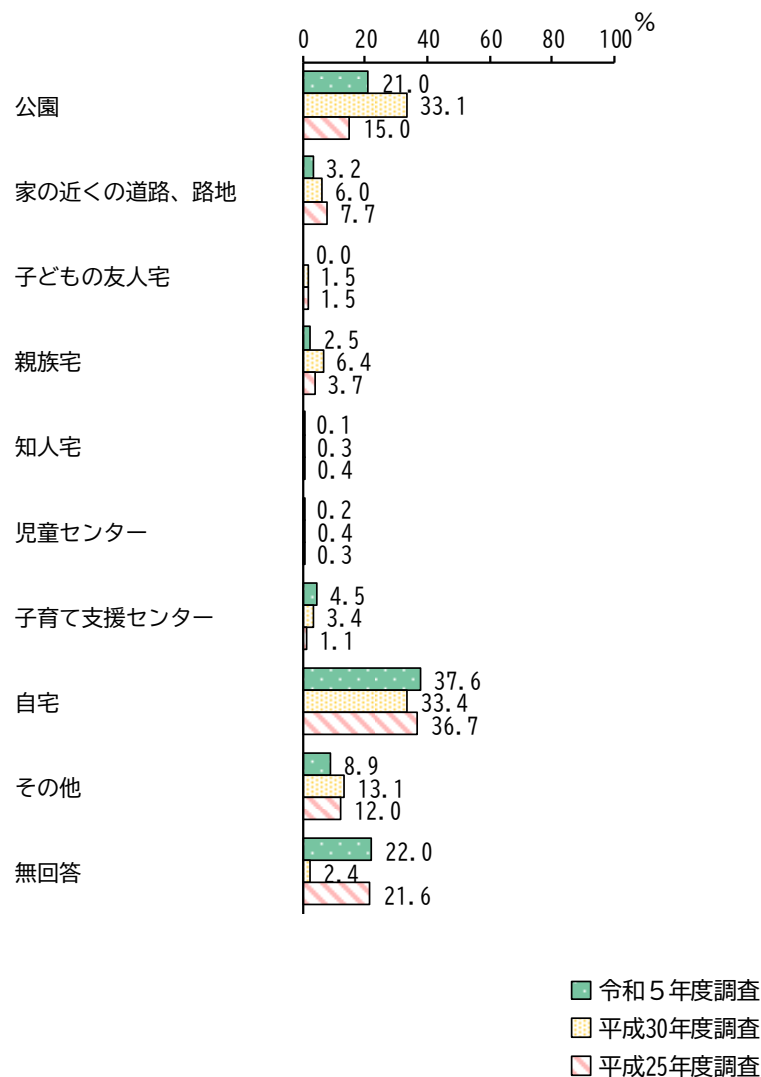
■ 令和5年度調査
■ 平成30年度調査

(14) こどもの遊び場の状況

- 「公園」で遊ぶこどもの割合が減少しています。

Q. 就学前のお子さんは、日中にどこで遊ぶことが多いですか。

【就学前児童の保護者】

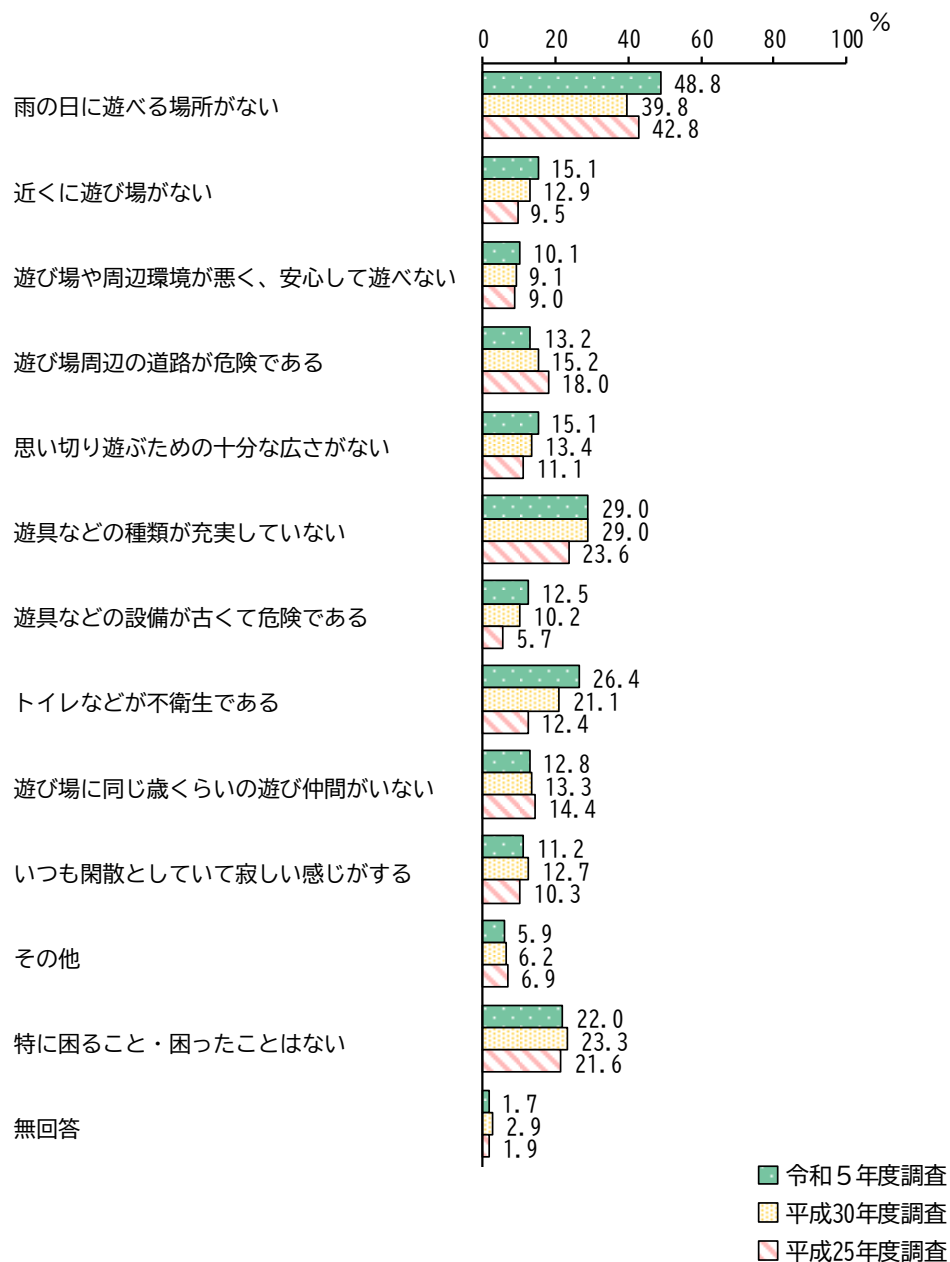


(15) 遊び場での困りごと

- 雨の日の遊び場やトイレなどの衛生面に関する困りごとが前回調査より増加しています。

Q. 遊び場で困ること・困ったことはありますか。

【就学前児童の保護者】



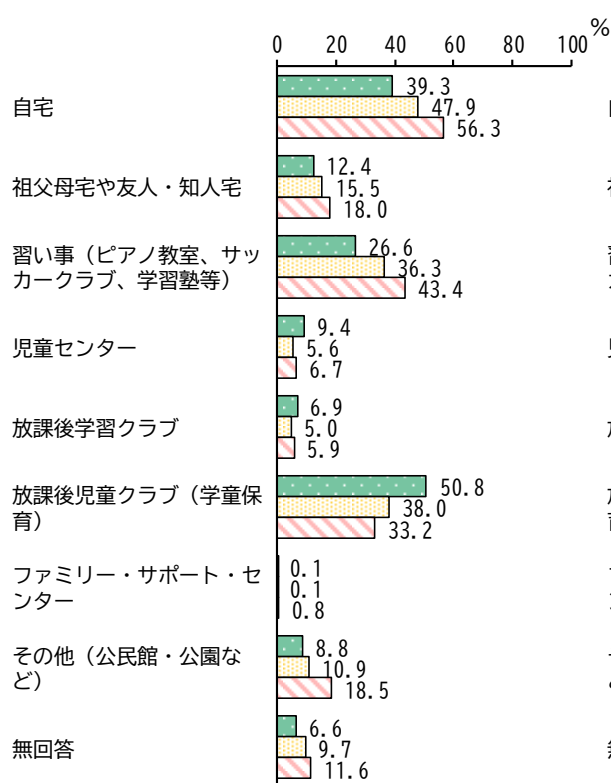
(16) 就学後の生活や過ごし方

- 就学前児童の保護者では「放課後児童クラブ（学童保育）」の将来的な利用希望が高まっています。

Q. お子さんが小学校にあがったあと、放課後（平日の授業終了後）をどのような場所で過ごしたいと思いますか。（グラフ左）

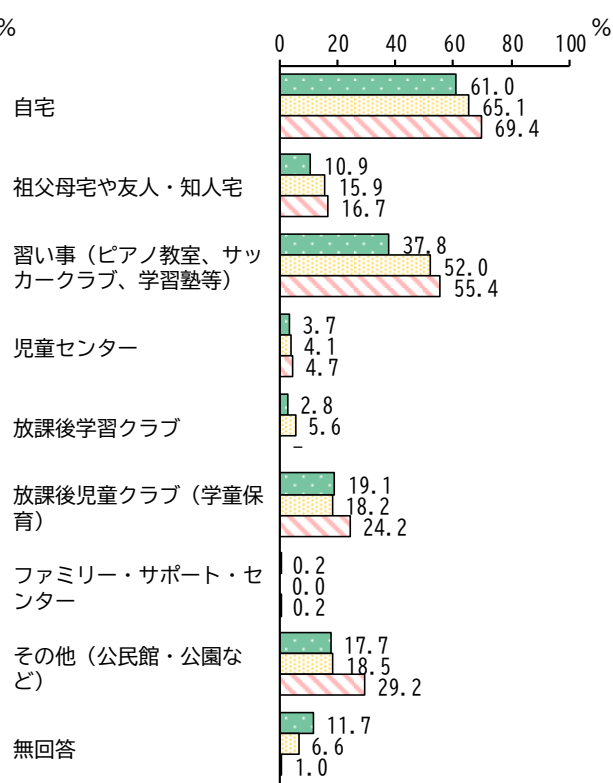
Q. お子さんは放課後（平日の授業終了後）をどのような場所で過ごしていますか。（グラフ右）

【就学前児童の保護者】



■ 令和5年度調査
■ 平成30年度調査
■ 平成25年度調査

【小学生児童の保護者】



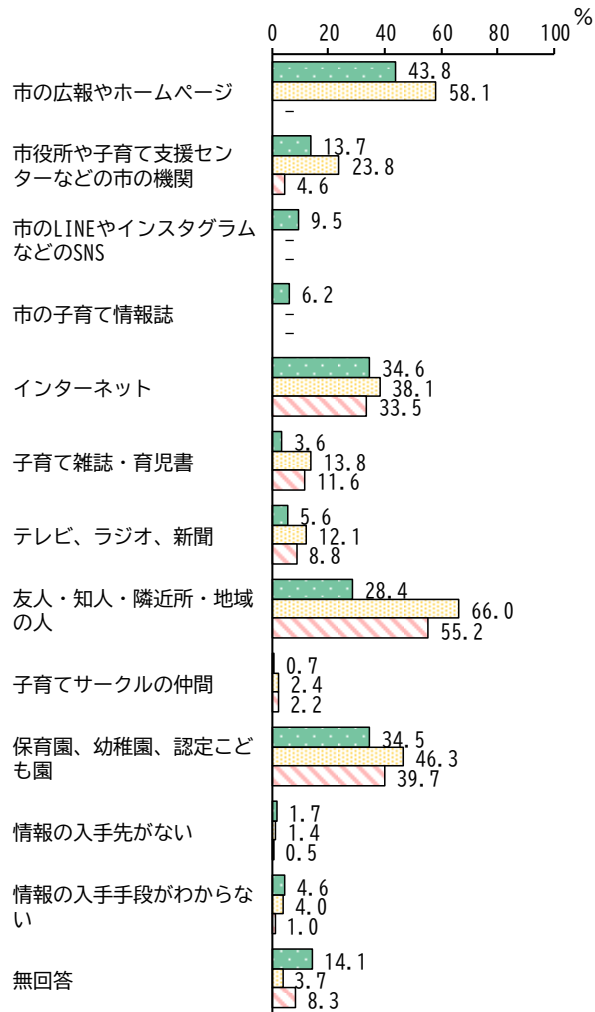
■ 令和5年度調査
■ 平成30年度調査
■ 平成25年度調査

(17) 子育て情報の入手先

- 「友人・知人・隣近所・地域の人」から子育て情報を入手している人の割合が減少しています。

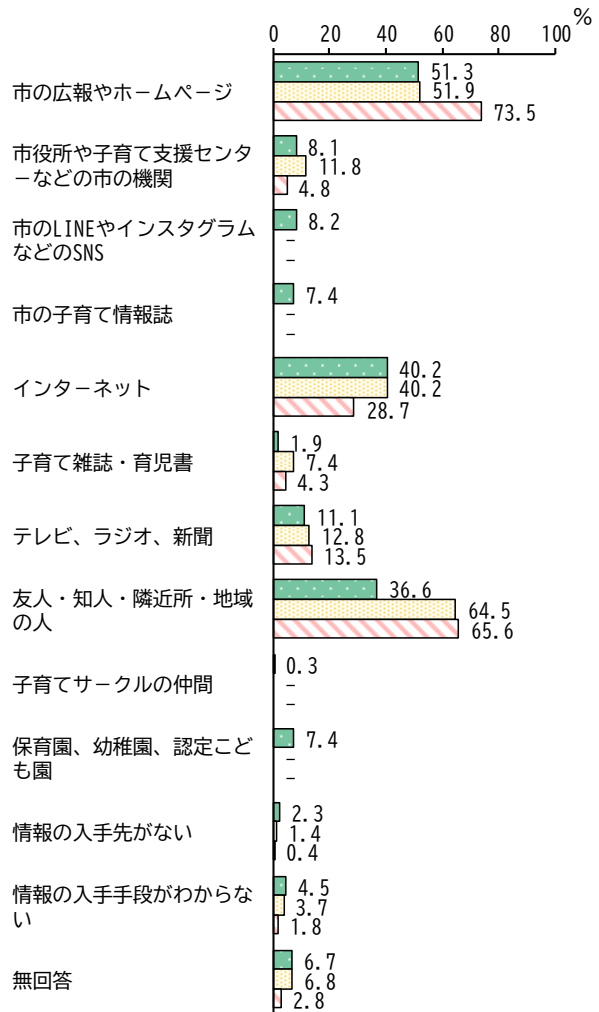
Q. 子育てに必要な施策などの情報をどのように入手されていますか。

【就学前児童の保護者】



■ 令和5年度調査
■ 平成30年度調査
■ 平成25年度調査

【小学生児童の保護者】



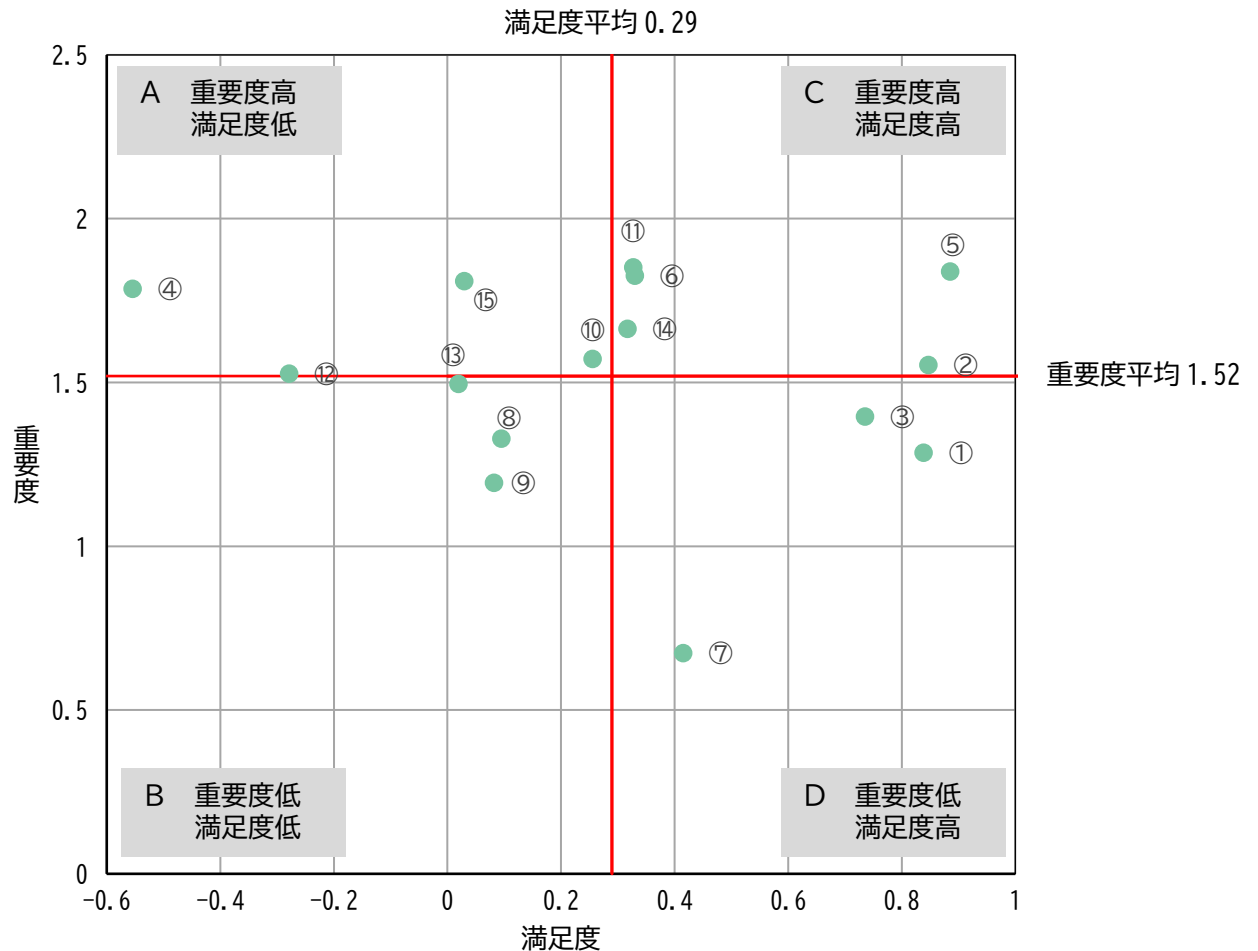
■ 令和5年度調査
■ 平成30年度調査
■ 平成25年度調査

(18) 子育て支援施策の重要度と満足度

- 就学前児童の保護者では、医療体制や教育・保育環境への対策が重要だと思う人の割合が高く、経済的負担軽減への満足度が低い状況です。

Q. 八幡市の子育て支援について、あなたにとっての「重要度」と、実施や利用状況をふまえた「満足度」をどのように感じていますか。

【就学前児童の保護者】



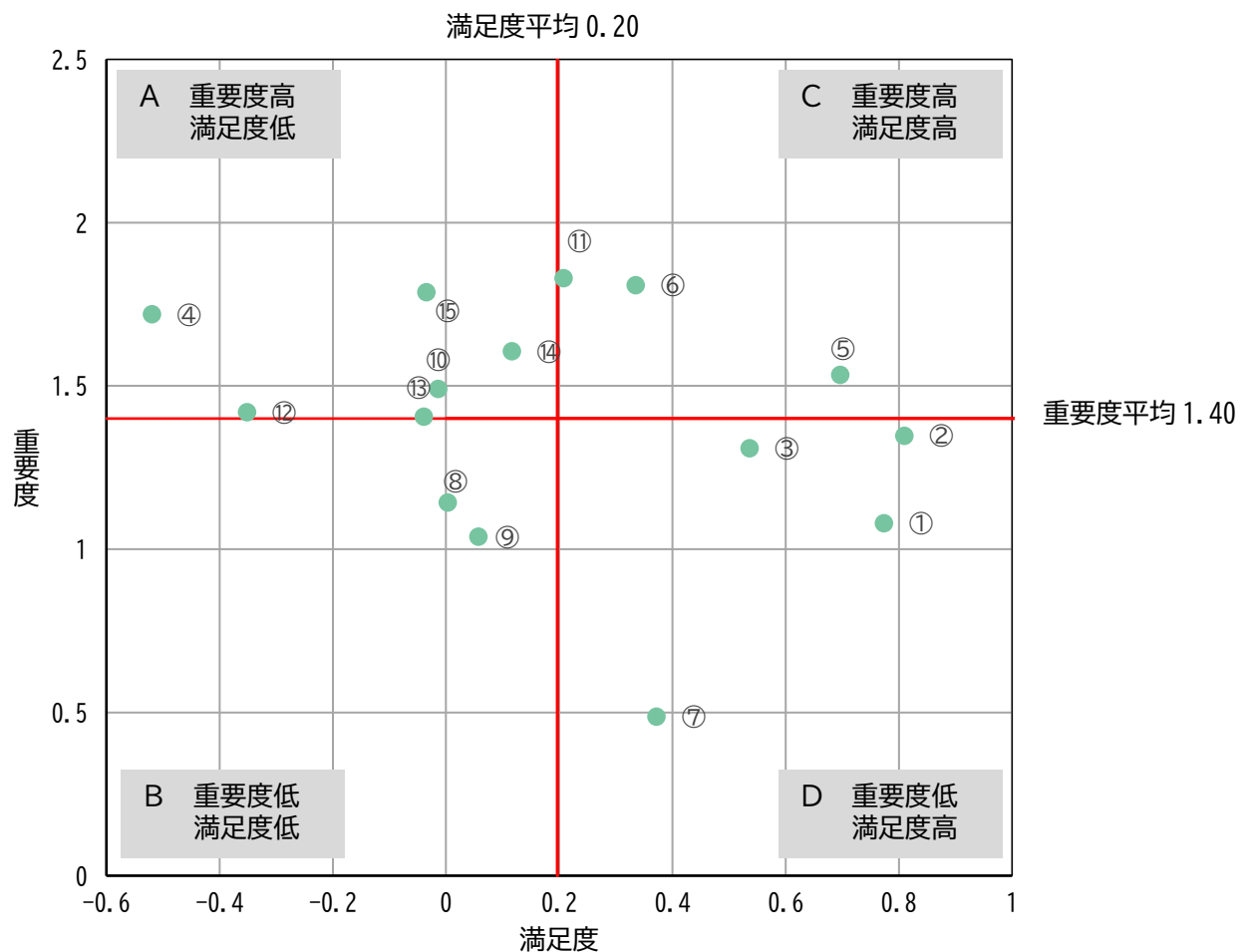
項目一覧

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ①妊娠・出産に関する相談窓口等の体制 | ⑨こどもが参加しやすい多様な体験機会 |
| ②妊娠・出産期の母親やこどもの健診・健康教育 | ⑩こども自身が不安や悩みを相談できる体制 |
| ③子育てに関する相談窓口等の体制 | ⑪安心して受診できる医療体制 |
| ④子育てにおける経済的負担の軽減 | ⑫男女が共に子育てを行うための社会環境 |
| ⑤幼稚園・保育園・認定こども園などの教育・保育環境 | ⑬貧困等の困難な状況にあるこどもの学習・生活支援 |
| ⑥小・中学校の学校教育環境 | ⑭児童虐待を防止するための対策や啓発 |
| ⑦地域で子育てを支えるための住民参加・交流 | ⑮犯罪や事故などからこどもを守るための活動や環境 |
| ⑧地域における遊び場や親子の居場所づくり | |

- 小学生児童の保護者では、医療体制や学校環境への対策が重要だと思う人の割合が高く、経済的負担軽減への満足度が低い状況です。

Q. 八幡市の子育て支援について、あなたにとっての「重要度」と、実施や利用状況をふまえた「満足度」をどのように感じていますか。

【小学生児童の保護者】



項目一覧

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ①妊娠・出産に関する相談窓口等の体制 | ⑨こどもが参加しやすい多様な体験機会 |
| ②妊娠・出産期の母親やこどもの健診・健康教育 | ⑩こども自身が不安や悩みを相談できる体制 |
| ③子育てに関する相談窓口等の体制 | ⑪安心して受診できる医療体制 |
| ④子育てにおける経済的負担の軽減 | ⑫男女が共に子育てを行うための社会環境 |
| ⑤幼稚園・保育園・認定こども園などの教育・保育環境 | ⑬貧困等の困難な状況にあるこどもの学習・生活支援 |
| ⑥小・中学校の学校教育環境 | ⑭児童虐待を防止するための対策や啓発 |
| ⑦地域で子育てを支えるための住民参加・交流 | ⑮犯罪や事故などからこどもを守るための活動や環境 |
| ⑧地域における遊び場や親子の居場所づくり | |

3. 児童・生徒を対象にしたアンケート調査からみた現状

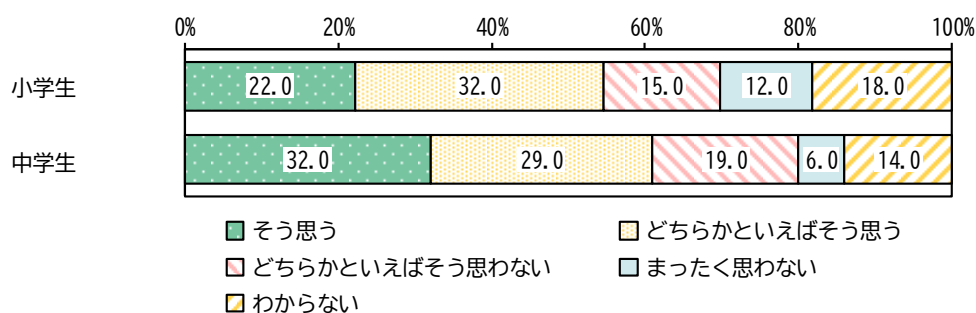
(1) アンケート調査の概要

調査目的	こどもたちの普段感じていることや希望、意見等を聞き、こども施策を進める上での参考資料とすることを目的として実施したもの。
調査対象	市内の小学6年生 市内の中学3年生
調査方法	各校を通じて配布・インターネットで回答 (令和6年9月25日～令和6年10月4日)
回収状況	小学6年生 配布数(526通)、有効回答数(396通)、有効回答率(75.3%) 中学3年生 配布数(573通)、有効回答数(431通)、有効回答率(75.2%)

(2) 自己肯定感

- 「自分のことが好き」と感じているこどもが半数以上いる一方で、「そう思わない」と感じているこどもの割合は小学生で3割近く、中学生で2割半ばとなっています。

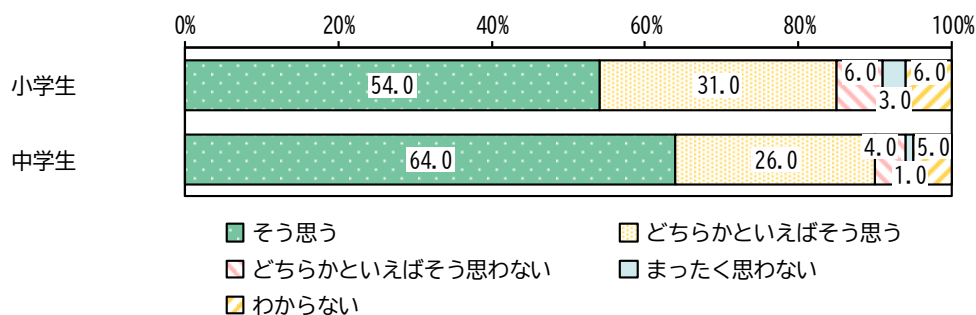
Q. あなたは、自分のことが好きですか？



(3) 放課後の居場所

- 「放課後に穏やかな気持ちで過ごせる場所がある」と感じているこどもの割合は、小学生で8割半ば、中学生で9割となっています。

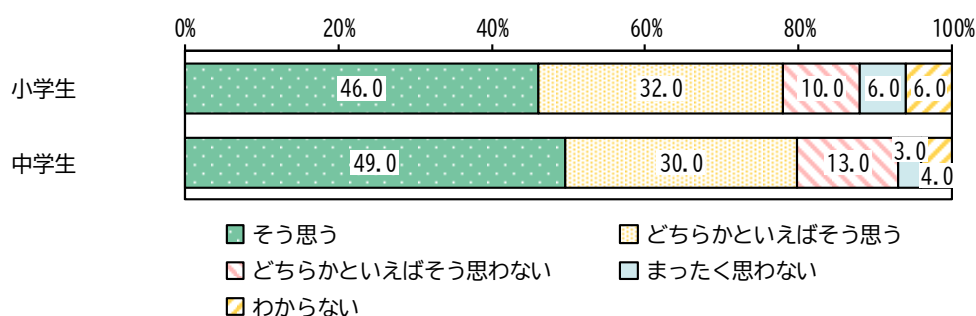
Q. あなたには、放課後に穏やかな気持ちで過ごせる場所がありますか？



(4) スポーツ・文化芸術への興味

- 「スポーツや文化芸術に興味がある」と感じている子どもの割合は、小学生・中学生ともに8割程度となっています。

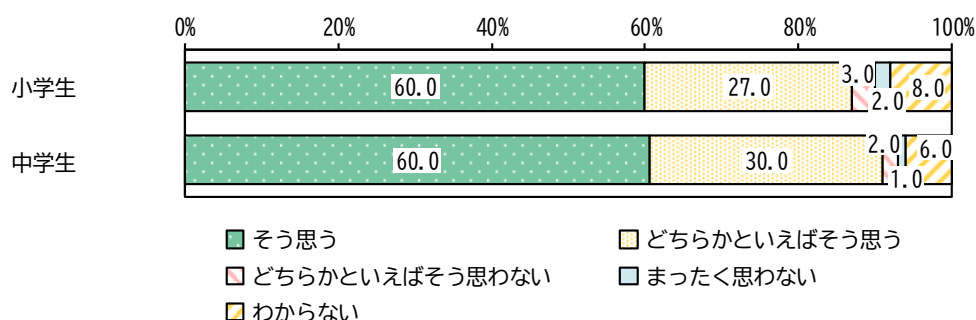
Q. あなたは、スポーツや文化芸術に興味がありますか？



(5) 助けてくれる人の存在

- 「自分の周りには助けてくれる人がいる」と感じているこどもの割合は、小学生・中学生ともに9割程度となっています。

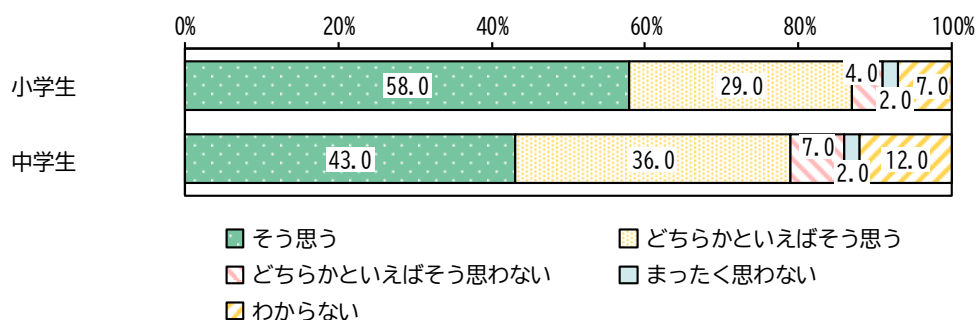
Q. あなたの周りには、あなたを助けてくれる人がいると思いますか？



(6) 八幡市への愛着

- 「今住んでいる八幡市が好き」と感じているこどもの割合は、小学生で9割近く、中学生で約8割となっています。

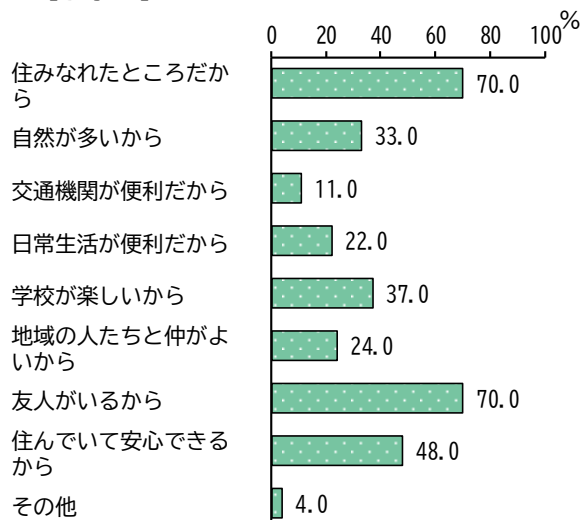
Q. あなたは、今住んでいる八幡市が好きですか？



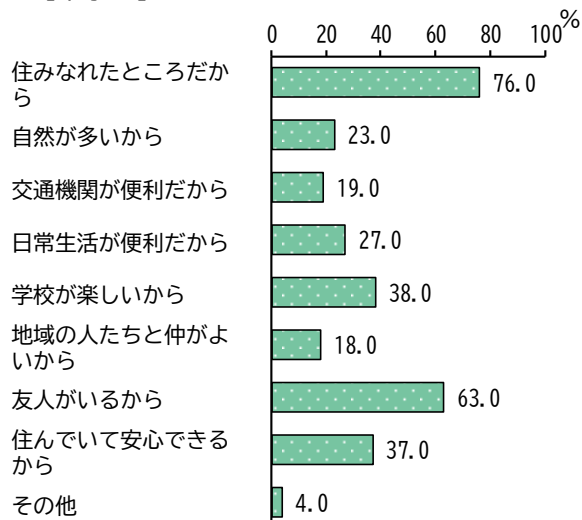
- 八幡市が好きな理由について、小学生・中学生ともに「住みなれたところだから」、「友人がいるから」の割合が高くなっています。

Q. 八幡市が好きな理由

【小学生】



【中学生】

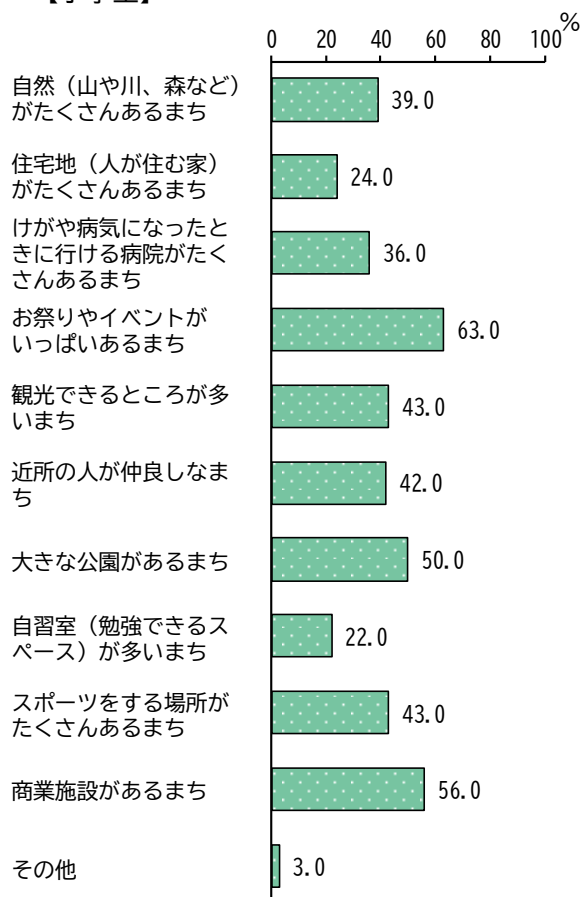


(7) まちづくりへの希望

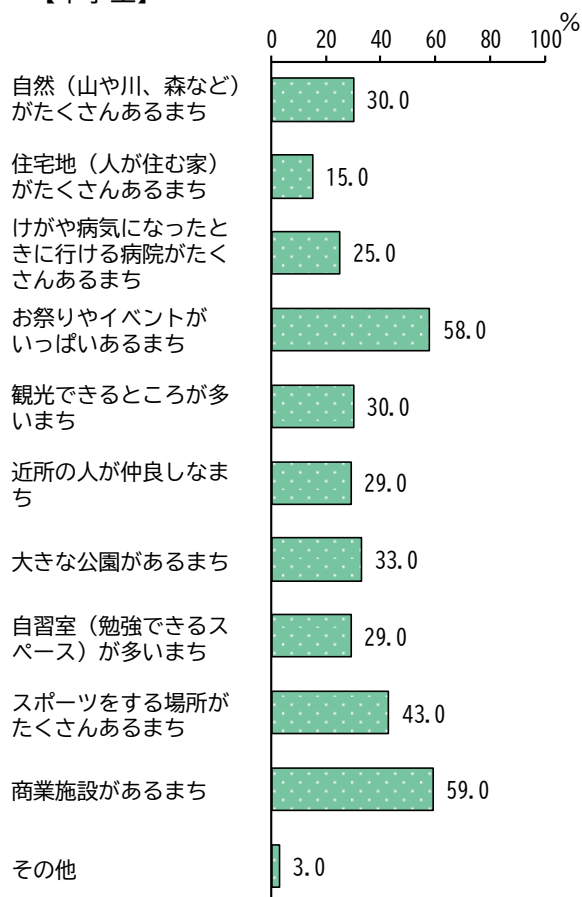
- まちづくりへの希望として「お祭りやイベントがいっぱいあるまち」と「商業施設があるまち」への関心が高くなっています。

Q. あなたは、これから八幡市がどんなまちになればうれしいですか？

【小学生】



【中学生】



4. 第2期計画の取組状況

とりまとめの視点1 幼少期からの一貫した教育・保育の推進

主な現状および成果

- ・令和6年4月に「やわたこども園」と「さくら幼稚園」を開設しました。
- ・保育園や認定こども園では、定員の弾力的運用により、待機児童ゼロを継続しています。
- ・幼小接続カリキュラムの研究・実践により、円滑な就学移行に努めています。

とりまとめの視点2 良質な教育・保育環境の整備

主な現状および成果

- ・幼保の垣根を越えた様々な研修機会や職員交流の場を通じて、教育・保育の質の向上に努めています。
- ・こどもたちが心と体を十分に働かせることができる保育環境の構成に力を入れて取り組んでいます。
- ・維持管理上必要な施設整備を実施し、安心・安全な園・学校づくりに努めています。
- ・学力向上推進に向け、学習支援員やスクールソーシャルワーカーの配置を行っています。
- ・特別な支援が必要な園児・児童生徒に対し、個の状況に応じたきめ細やかな支援に努めています。

とりまとめの視点3 こども・子育て支援事業の充実

主な現状および成果

- ・子育て支援センターや母子保健窓口等において、子育て支援に関する情報提供や相談・援助に取り組んでいます。
- ・子育て支援に関するイベントや交流会、講座を開催し、保護者同士のつながりや相談しやすい環境づくりに努めています。
- ・子育て支援に関する情報発信について、SNS等を活用しながら広く周知に努めています。
- ・妊娠中から産後にかけて各種検診相談や訪問事業等を通じたきめ細かなサポートに取り組んでいます。
- ・産前・産後ヘルパーの派遣や産後ケア事業を実施するなど母子の心身のケアに留意した取組を進めています。

とりまとめの視点4 総合的な放課後対策の推進

主な現状および成果

- ・ 小学校5・6年生を対象にやわた放課後学習クラブを開催し、自学自習の力と学習意欲の向上に取り組んでいます。
- ・ 児童の家庭学習を補完するため、「地域による寺子屋事業」を開設し、地域のつながりの中で、家庭への声かけなどにより、教育に対する意識の向上に取り組んでいます。
- ・ 放課後児童クラブにおいて、保護者の就労状況等の多様化に対応するため、対象年齢の拡大や開所時間の延長等、事業の充実を図っています。
- ・ 児童の健康増進や豊かな情操を育むため、児童センター等において放課後の遊びの場や機会を提供しています。

とりまとめの視点5 子育てしやすい環境づくりの推進

主な現状および成果

- ・ 保育料や給食費、医療費などの幅広い分野で子育て世帯にかかる経済的負担の軽減に取り組んでいます。
- ・ 男女共同の子育てを推進するため、啓発講座等を行い、社会情勢の変化に対応した取組を推進しています。
- ・ ワークライフバランスの確保について啓発を進め、男性の育児参加や男女参画社会等を推進し、分け隔てなく子育てに参画しやすい社会の醸成を進めています。
- ・ 女性の権利を守る取組を推進し、安心して子育てできる環境づくりに努めています。

とりまとめの視点6 家庭や地域の子育て力の向上

主な現状および成果

- ・ 子育て支援を担う団体や子育てサークルに活動助成を行うなど、地域の子育て支援機能の充実を図っています。
- ・ 子育てに関する講座等を開催し、家庭における子育て力の向上及び子育て不安の解消に取り組んでいます。
- ・ 親子の交流イベントなどを通じて、保護者同士がつながりをもてる環境づくりに取り組んでいます。
- ・ 地域と学校の連携を通じて、地域の特性を生かした体験学習等の支援に取り組んでいます。

とりまとめの視点7 こどもの安全を守る生活環境の整備

主な現状および成果

- ・防犯カメラの設置や公用車を活用した青色防犯パトロールなど、地域で見守る防犯対策の強化に取り組んでいます。
- ・交通安全意識の向上に向けて、交通安全指導員による通園通学安全指導や交通安全教室に取り組んでいます。
- ・「八幡市バリアフリー基本構想」や「公園施設長寿化計画」等に基づき、道路・公園、公共建築等の安全性確保に努めています。

とりまとめの視点8 配慮を要するこどもと家庭を支える環境の充実

主な現状および成果

- ・特別支援教育支援員を全校に配置するとともに、新たに特別支援教育ソフトを導入するなど支援充実を図っています。
- ・こどもの育ちや発達に関して公認心理師等による相談・支援を実施するなど、専門職や関係機関と連携を図ることで早期療育につなげています。
- ・要保護児童等の早期発見や適切な支援のため、八幡市要保護児童対策地域協議会での連携や家庭への訪問支援等を行っています。

とりまとめの視点9 安心して出産・子育てできる環境の整備

主な現状および成果

- ・妊産婦に対してヘルパー派遣による生活の支援や助産師によるメンタルケア等の専門的な支援を行っています。
- ・各種健診や発達クリニック、育児相談等の健康診査及び健康相談を実施しています。
- ・妊産婦とそのパートナーを対象としたマタニティスクールや必要に応じて訪問指導等を実施しています。

とりまとめの視点10 こどもの貧困対策の推進

主な現状および成果

- ・就労に向けた支援や就職に有利となる資格取得に向けた支援を実施しています。
- ・生活安定のための手当支給をはじめ、就学援助や医療給付など、各種経済的支援を実施しています。
- ・貧困の状況にあるこども及びその保護者の早期発見に努めるとともに、適切な支援につなげるための取組を進めています。

5. 主要な課題

(1) こどもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援すること

こどもは未来を担う存在であるとともに、今を生きている存在であり、保護者や社会から守られる対象であるだけでなく、生きる権利、成長する権利、暴力から守られる権利、遊ぶ権利、意見を表明する権利など、乳幼児期から生まれながらに権利をもつ主体です。すべてのこどもが思想・信条、国籍、障がいの有無、生い立ち、成育環境、家庭環境等によって差別的扱いを受けることがないようにするとともに、貧困、虐待、いじめ、不適切な指導、暴力などの権利侵害から守らなければなりません。

また、こどもが自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながり、こどもの最善の利益を実現する観点からも、大人はこどもの意見を年齢や発達程度に応じて尊重することが重要です。意見表明・社会参画する上でも欠かせない意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行い、困難な状況に置かれたこどもや、様々な状況にあって声を聴かれにくい若者等について十分な配慮を行う取組が求められています。

(2) こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく支援すること

こどもは、乳幼児期から学童期、思春期、青年期における様々な学びや体験を通して成長し、社会生活を送るようになります。大人として自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでの成長過程は、その置かれた環境にも大きく依存し、一人一人の状況に応じて必要な支援を特定の年齢で途切れることがないように切れ目なく続けていくことが重要です。

また、保護者にとって「子育て」とは、乳幼児期だけのものではなく、こどもの生誕前から男女ともに始まっており、乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、大人になるまで続くものとの認識の下、ライフステージを通じて、社会全体で子育て当事者を支えていくことが重要です。家庭、学校、園、児童福祉施設、企業、地域などの社会のあらゆる分野のすべての人々が学校や園などの場をプラットフォームとして相互に協力しつつ、関係機関や団体が密接にネットワークを形成し協働しながら、一体となってこども・若者、子育て当事者を支える取組が求められています。

(3) 配慮を要するこども・若者やその家庭を支援すること

貧困と格差の解消を図ることは、良好な成育環境を確保し、すべてのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにするための前提であり、すべてのこども施策の基盤となります。貧困状態にある家庭が抱える様々な課題や個別のニーズに対応した支援を進め、貧困の解消、貧困の連鎖の防止に取り組む必要があります。

また、障がいや外国籍などといった特別な配慮を必要とするこどもも自分らしく主体的に環境と関わりながら学んでいくことができるよう、こどもの言動や表情から思いや考えなどを推察し受け止め、一人一人の発達に応じた支援を保障していくことが重要です。困難な状況にあるこども・若者や家庭を誰一人取り残さず、その特性やニーズに応じてきめ細かい支援や合理的配慮を行わなければなりません。

(4) 子育てに関する希望を形成すること

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個人の決定に対し、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることは決してあってはなりません。多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、その上で、若い世代が自らの主体的な選択により、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていくことが必要です。

働き方の多様化が進み、結婚・出産後も仕事を続ける人が多くなっている中、その両立を支援するためにも、共働き・共育ての推進に向けて、必要な情報や支援が得られるようにすることが重要です。

また、出産や子育てに対する不安材料は、こどもの病気や発育・発達、食事や栄養、育児方法やしつけ、子育てに係る経済的負担など、その内容は多岐にわたるため、これらの不安を少しでも軽減し、希望の形成につなげていくことが重要です。

(5) 関係機関等が連携し、こども・若者を社会全体で支えること

すべてのこどもの健やかな成長を支援するためには、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが前提であり、関係機関が連携しながらこどもたちを支えてかなければなりません。また、園・学校や地域が協力し、地域全体が一体となってこどもの成長を支えていくことで、こどもたちは自分たちを守るために多くの大人が関与していることを感じ、安心感が得られるようになります。

一方、少子化の背景のひとつとして、都市化や核家族化に伴う地縁関係の希薄化により、地域社会から孤立する子育て世帯の育児不安や負担感が増加傾向にあることが指摘されています。これらの世帯は、身近に相談できる相手がおらず、育児に関する知識や経験も不足している傾向が見受けられるため、地域社会全体で子育て世帯を支えていく取組が求められています。

第3章

計画の基本的な考え方

1. 基本理念

これまで本市では、第2期計画で掲げた基本理念の実現に向けて、計画に定めた施策の具体的な展開に沿った取組を進めてきました。

その結果、保護者を対象に実施したニーズ調査では、子育てに楽しさを感じる人の割合が大きく増加するとともに、父親の育児参加も進み、普段から各家庭をサポートする立場の教育・保育施設に高い評価いただくなど、一定の成果をあげることができました。

一方で、経済的な暮らし向きでは「苦しい」と感じる方が増加するなど、子育てに関する経済的・心理的な負担感が増加傾向にあり、地縁関係の希薄化や遊び場の確保などの課題も明らかとなりました。

本計画では、すべてのこども・若者が幸福で健やかに育つ社会の実現に向け、次の基本理念を掲げるとともに、これまでの計画を継承しながら子育て支援施策の総合的な推進を図ります。

【 基 本 理 念 】

みんなで 育み 育ち 支えあう
こどもがまんなかにいる社会

こどもの笑顔は明日への希望です。

こどもの最善の利益を第一に考え、それぞれの権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることが重要です。

本市では、こども・若者・子育て支援に関する取組を社会の真ん中に捉え、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

2. 基本目標

基本目標1 こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援

すべてのこどもの人権が尊重され、差別的な扱いを受けることがない社会の実現を目指します。また、いじめや虐待、不適切な指導・保育などの権利侵害から守られる体制を強化するとともに、こどもが自らのことについて意見を形成し、それを表明できる環境整備を進めます。

施策の方向

1. こどもの権利に関する理解促進
2. こどもの権利侵害の防止
3. こどもの意見表明・参加の促進

成果指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)
自分には、よいところがあると思うこどもの割合【全国学力・学習状況調査】	81.8%	85.0%
学校の先生は自分のよいところを認めてくれていると思うこどもの割合【全国学力・学習状況調査】	66.8%	75.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うこどもの割合【全国学力・学習状況調査】	79.3%	85.0%

基本目標2 ライフステージに応じたこども・若者が成長するための支援

こども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、様々な体験活動を通して自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支える環境を整備します。

施策の方向

1. 教育・保育の充実
2. 放課後の居場所づくりの推進
3. スポーツ・文化芸術の振興
4. 若者の自立・社会参画支援

成果指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)
学校へ行くのが楽しいと思うこどもの割合【全国学力・学習状況調査】	78.7%	85.0%
放課後に穏やかな気持ちで過ごせる場所があると思うこどもの割合【八幡市児童生徒アンケート】	87.8%	95.0%
スポーツや文化芸術に興味があるこどもの割合【八幡市児童生徒アンケート】	78.5%	85.0%

基本目標3 配慮を必要とするこども・若者やその家庭への支援

こどもの貧困対策や児童虐待防止対策を推進しつつ、障がいなどの配慮が必要なこどもや保護者を対象に、関係機関等と連携を図りながら、こどもの特性に合わせた継続的な支援を進めていきます。

施策の方向

1. 貧困家庭のこども・若者への支援
2. 障がい児・医療的ケア児等への支援
3. 外国にルーツをもつこども・若者への支援
4. その他困難を抱えるこども・若者への支援

成果指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)
困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思うこどもの割合【全国学力・学習状況調査】	79.2%	85.0%
将来への夢や目標を持つこどもの割合【全国学力・学習状況調査】	73.3%	80.0%
貧困等の困難な状況にあるこどもの学習・生活支援に満足していると思う保護者の割合【八幡市子育て支援アンケート】	25.5%	50.0%

基本目標4 子育てに関する希望の形成

多様な価値観や考え方を尊重することを大前提として、若い世代の子育てに関する希望を形成し、安心して出産・子育てができる環境を整備するとともに、その実現を阻む隘路の打破に向け、経済的負担や心理的負担への支援充実を図ります。

施策の方向

1. 安心して出産・子育てできる環境と医療体制の充実
2. 子育てに関する経済的支援の充実
3. 保護者の心理的負担への支援の充実

成果指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)
子育てが楽しいと思う保護者の割合【八幡市子育て支援アンケート】	76.5%	80.0%
妊娠・出産期の母親やこどもの検診・健康教育に満足していると思う保護者の割合【八幡市子育て支援アンケート】	61.7%	70.0%
市の経済的支援策に満足していると思う保護者の割合【八幡市子育て支援アンケート】	29.0%	50.0%

基本目標5 こどもを社会全体で支えるまちづくり

行政や地域、学校など、こども・若者に関わる関係機関が相互に連携し、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりに取り組むとともに、こどもたちの安心・安全を確保するための環境整備を進めます。

施策の方向

1. こどもがいきいきと暮らせるまちづくり
2. こどもの安心・安全確保に関する取組
3. 地域全体で子育て世帯を支える環境づくり

成果指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)
今住んでいる八幡市が好きだと思うこどもの割合【八幡市児童生徒アンケート】	82.8%	90.0%
犯罪や事故などからこどもを守るための活動や環境に満足していると思う保護者の割合【八幡市子育て支援アンケート】	28.4%	50.0%
結婚・妊娠・こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると思う保護者の割合【八幡市子育て支援アンケート】	22.9%	50.0%

3. 施策体系

〔 基本理念 〕

〔 基本目標 〕

〔 施策の方向 〕

みんなで
育み 育ち 支えあう
こどもがまんなかにいる社会

1 こどもの権利の尊重と
自分らしい育ちの支援

①こどもの権利に関する理解促進
②こどもの権利侵害の防止
③こどもの意見表明・参加の促進

2 ライフステージに応じた
こども・若者が成長する
ための支援

①教育・保育環境の充実
②放課後の居場所づくりの推進
③スポーツ・文化芸術の振興
④若者の自立・社会参画支援

3 配慮を必要とするこども・
若者やその家庭への支援

①貧困家庭のこども・若者への支援
②障がい児・医療的ケア児等への支援
③外国にルーツをもつこども・若者への支援
④その他困難を抱えるこども・若者への支援

4 子育てに関する希望の形成

①安心して出産・子育てできる環境と医療体制の充実
②子育てに関する経済的な支援の充実
③保護者の心理的負担への支援の充実

5 こどもを社会全体で支える
まちづくり

①こどもがいきいきと暮らせるまちづくり
②こどもの安心・安全確保に関する取組
③地域全体で子育て世帯を支える環境づくり

〔 成果指標 〕	〔 現状値 〕	〔 目標値 〕
自分には、よいところがあると思うのこども割合	81.8%	85.0%
学校の先生は自分のよいところを認めてくれていると思うこどもの割合	66.8%	75.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うこどもの割合	79.3%	85.0%
学校へ行くのが楽しいと思うこどもの割合	78.7%	85.0%
放課後に穏やかな気持ちで過ごせる場所があると思うこどもの割合	87.8%	95.0%
スポーツや文化芸術に興味があるこどもの割合	78.5%	85.0%
困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思うこどもの割合	79.2%	85.0%
将来への夢や目標を持つこどもの割合	73.3%	80.0%
貧困等の困難な状況にあるこどもの学習・生活支援に満足していると思う保護者の割合	25.5%	50.0%
子育てが楽しいと思う保護者の割合	76.5%	80.0%
妊娠・出産期の母親やこどもの検診・健康教育に満足していると思う保護者の割合	61.7%	70.0%
市の経済的支援策に満足していると思う保護者の割合	29.0%	50.0%
今住んでいる八幡市が好きだと思うこどもの割合	82.8%	90.0%
犯罪や事故などからこどもを守るための活動や環境に満足していると思う保護者の割合	28.4%	50.0%
結婚・妊娠・こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思う保護者の割合	22.9%	50.0%

第4章

施策の展開

基本目標1 こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援

(1) こどもの権利に関する理解促進

こどもの権利に関する理解促進は、こどもが自身の権利を理解し、尊重されるべき存在であることを認識するために重要な取組です。

こどもの権利の普及啓発や情報発信により、その権利を正しく理解することで、他者の権利を尊重する姿勢を育むことにもつながります。

また、こどもに関わる大人たちも、こどもの権利についてしっかりと学び、家庭や教育現場でその権利が守られる環境づくりに努めるとともに、人権教育・啓発など進め、社会全体でこどもの権利に関する意識を高める取組を推進します。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	こどもの権利の普及啓発・情報発信	八幡市子ども条例に関するリーフレット等を関係各所に配布するなど、こどもの権利の普及啓発・情報発信に努めます。	子育て支援課
2	こどもの権利を学ぶ機会の確保	保育士や教職員等に対してこどもの権利に関する研修を実施するとともに、児童虐待防止啓発に係る市民向けの講演会を開催します。	子育て支援課 学校教育課 家庭児童相談室
3	人権教育・啓発の推進	市民が主体となって取り組む人権教育推進協議会の活動を支援するとともに、人権教育学習講座やポスター展などの啓発活動に取り組めます。	こども未来課 人権政策課

(2) こどもの権利侵害の防止

こどもの権利侵害の防止は、こどもの健全な成長と幸福を守るために重要な取組であり、児童虐待やいじめ、体罰や不適切な教育・保育などからこどもたちを守り、誰もが安心して暮らせる環境整備を一層前に進めていく必要があります。

行政や学校・園、地域等のこどもに関わる大人がそれぞれの立場を越えて連携し、すべてのこどもの権利が尊重される社会の実現を促進します。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	児童虐待防止対策の推進	相談支援や虐待防止の啓発に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、関係者で適切に情報共有しながら児童虐待の防止に取り組みます。	家庭児童相談室
2	いじめ防止対策の推進	いじめ防止対策委員会を設置し、小中学校におけるいじめ等の問題行動の未然防止や早期発見に努め、必要な対処等について調査・審議を行います。	学校教育課
3	体罰や不適切な指導・保育の防止	不適切な指導・保育の防止に向けて、教育・保育現場における共通理解の深化と協働体制の構築に取り組みます。	子育て支援課 学校教育課

(3) こどもの意見表明・参加の促進

こどもの意見表明や参加の促進は、こどもが自分の考えや感情を表現し、意思決定に参加する権利を尊重するために重要な取組です。

こどもたちが意見表明できる機会を確保して自己肯定感や社会的責任感を育むとともに、アンケートを通じて学校生活の状況を把握し、適切な教育指導を行いながら、より良い学校づくりを進めていきます。

また、こどもたちが社会の一員としての役割を認識するためのきっかけとなる地域活動等についても参加を促進します。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	子ども会議の運営	小・中・高校の代表の児童生徒が「自分たちのまち」をより良くしていくためにどうしたらいいのかを考え、自ら調査し、それをまとめて市長に提言する取組を支援します。	学校教育課
2	こどもが意見表明する機会の確保	小・中・高校の代表の児童生徒が学校や家庭などの日常生活の中で感じていることを自分の言葉としてまとめ、それを同世代の前で発表する「青少年の主張大会」の開催を支援します。	こども未来課
3	アンケートによる状況把握と適切な教育指導の推進	各小中学校において「よりよい学校生活と友達づくりのアンケート」を実施し、児童生徒の状況把握に努め、適切な指導・支援につなげます。	学校教育課
4	地域活動等への活動促進	こども・若者が社会に参画するためのきっかけとなる子ども会活動や子どもまつり等の地域活動への支援に取り組みます。	こども未来課 南ヶ丘児童センター

基本目標２ ライフステージに応じたこども・若者が成長するための支援

（１）教育・保育の充実

こどもの主体性や社会性、豊かな人間性を育むためには、様々な体験活動や遊びを通して、人と関わる力を育てていくことが重要です。

本市では、個別最適な学びと協働的な学びや遊びを充実させ、保育や授業を通して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力、学びに向かう力などの資質能力の育成に努めています。また、今後、幼小接続の更なる充実を図りつつ、一人一人の発達段階を踏まえた教育・保育を展開し、次代を担うこどもたちの「生きる力」を育成します。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	就学前教育・保育の充実	待機児童ゼロを堅持しつつ、幼保の垣根を越えた教育・保育の一体的な提供に取り組むとともに、「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づく施設の再編を進めながら、こどもの主体性を育むための豊かで応答的な環境整備に取り組みます。	子育て支援課
2	学校教育の充実	ICT教育をはじめとした学びの環境の整備・充実に取り組むとともに、地域等との連携強化を図りながら、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を行います。	学校教育課
3	幼小接続の推進	就学前後のつながりを関係機関で相互に理解し合い、幼小間の接続カリキュラム等を活用しながら教育・保育の連続性と一貫性を確保します。	子育て支援課 学校教育課
4	保育士・教職員等のスキルアップに向けた支援の充実	保育士や教職員の研修を計画的に進めるとともに、職員同士の交流機会を積極的に設け、それぞれで培った知識や経験を共有できる体制づくりを進めます。	子育て支援課 学校教育課

(2) 放課後の居場所づくりの推進

放課後の居場所づくりは、こどもたちの健全な育成と安全確保に向けた重要な取組です。

本市では、放課後児童クラブや児童センター等で安心して過ごせる場所を提供し、友達との交流や遊びを通して、こどもたちの豊かな人間性や社会性を育んでいきます。

また、様々な放課後学習事業や図書の充実に取り組みつつ、こどもたちが自ら学びに向かう力を育成し、より豊かな成長を促進します。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	放課後児童クラブの管理運営	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、こどもの安全確保や機能強化等に向けた必要な施設整備・点検等に取り組みます。	こども未来課
2	児童センター等の管理運営	児童の健康増進や情操教育を目的として、市内の児童センター等において、放課後の遊び場や交流機会の提供に取り組むとともに、こどもの安全確保や機能強化等に向けた必要な施設整備・点検等に取り組みます。	こども未来課 南ヶ丘児童センター
3	放課後学習事業の総合的な推進	こどもが主体的に学ぶ力を育むため、地域や民間事業者等と連携しながら放課後学習に係る事業の総合的な推進を図ります。	学校教育課 南ヶ丘教育集会所
4	図書の充実	こどもが主体的に読書活動を行い、自らの意思で多くの情報に接することができるよう、そのための環境整備を進めます。	学校教育課 市民図書館

(3) スポーツ・文化芸術の振興

スポーツや文化芸術の振興は、こどもたちの健康なライフスタイルの基礎や学び続ける姿勢を根付かせるために重要な取組です。

スポーツを通して健全な体力を育み、生涯学習や文化芸術活動への支援に取り組みながら豊かな感性を育んでいきます。

また、こどもが歴史や伝統を学び、文化への理解と尊重を深める機会を確保しながら、これらの施策を総合的に展開し、多様な学びや体験を通して成長できる環境づくりに取り組みます。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	生涯学習の推進	多様化する学習要求に対応した趣味の講座や地域資源を活かした講座等を実施するなど、様々な行政分野も取り入れた生涯学習の充実に努めます。	生涯学習センター
2	スポーツの振興	市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成に取り組めます。	生涯学習課 健康推進課
3	文化芸術活動の振興	こどもたちが歴史や文化芸術に触れる機会を創出するための事業を展開するとともに、地域の祭礼や伝統行事を含め、市民が主体的に行う様々な文化芸術活動の振興を促進します。	学校教育課 生涯学習課 商工観光課
4	文化財の保護と活用	将来にわたって本市の文化財を守り伝えるため、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等を通じて歴史文化の啓発に努めます。	文化財課

(4) 若者の自立・社会参画支援

若者の自立・社会参画に関する施策は、次世代が社会で活躍し、持続可能な地域社会を築くために重要な取組です。

安定した生活を築くための基盤を提供し、雇用機会を拡大することで、地域経済の活性化につなげるとともに、若者の地域活動を積極的に支援し、安心して社会参画できる環境づくりに取り組みながら、住民同士で支え合う社会を形成します。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	就業支援の推進	関係機関と連携し、就労相談及び地元雇用促進を継続的に実施します。また、市内事業者が実施する従業員の奨学金返済支援に対する助成を行い、人材確保や雇用環境の向上を図ります。	生活支援課 商工観光課
2	創業支援の推進	創業者、第二創業者をサポートするため、創業に係る経営・財務・人材育成・販路開拓について、関係機関と連携し、継続的に支援するとともに、創業者の掘り起こしや支援の充実について検討します。	商工観光課
3	商工業の振興	商工会等と連携し、市内イベントや中小企業者等への経営支援を行い、地元商工業の活性化を図ることで、活力ある地域経済・地域社会の実現を目指します。	商工観光課
4	地域福祉推進体制の充実	社会福祉協議会と連携し、地域単位で構築した絆ネットワークを基盤に地域福祉における連携と担い手づくりを進めるための「談活」プロジェクトを推進します。	福祉総務課

基本目標３ 配慮を必要とするこども・若者やその家庭への支援

（１）貧困家庭のこども・若者への支援

経済的に困窮している家庭への支援は、すべてのこどもが平等な機会を持ち、将来に希望を持てるようにするために重要な取組です。

経済的な理由で教育や基本的な生活に困難を抱えるこどもや若者に対し、学びや成長に必要な環境を整えるとともに、貧困の連鎖を断ち切り、こども・若者が自立して活躍できる社会を目指します。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	貧困対策を推進するための体制の構築	行政、学校、関係機関・団体等が連携して地域におけるネットワークを構築し、各種相談や取組を通じて、貧困状態にあるこども・若者とその保護者の早期発見に努め、適切な対応を行うための方策を検討します。	家庭児童相談室 福祉総務課
2	子どもの可能性を最大限伸ばすための教育支援	家庭の経済状況等によってこどもの学力が低下することがないように、多様な学習機会と支援の充実に努めます。	学校教育課 南ヶ丘教育集会所
3	ひとり親家庭に対する支援の充実	ひとり親家庭の自立と生活の安定を図るため、就業に有利な資格取得の支援や医療費助成などに取り組むとともに、母子福祉活動を行う団体の活動支援を行います。	子育て支援課 家庭支援課
4	自立した生活を実現するための就労支援	経済的に困窮している世帯が就労と子育てを両立させ、自らの力で健全な生活を営むことができるよう、就労に向けた支援を実施します。	生活支援課
5	経済的負担の軽減	経済的困窮により教育機会や適切な医療が受けられないことがないように、生活安定のための手当支給、就学援助、医療給付など、様々な経済的支援に取り組めます。	子育て支援課 学校教育課 家庭支援課 生活支援課

(2) 障がい児・医療的ケア児等への支援

障がいをもつ子どもや医療的ケアが必要な子どもに対し、その個別のニーズに応じて支援を展開し、社会での自立と成長を促すことができる環境づくりを進めることが重要です。

すべての子どもが平等に尊重され、適切な支援を通じて安心して生活できる環境を整備するとともに、家族の負担も軽減しながら社会全体で子どもを支える体制の強化を進めます。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	障がい児保育の推進	就学前施設において、特別な支援が必要なこどもの健全な発達促進を図るため、保育士等の体制を強化するとともに、専門家による巡回相談支援等を実施します。	子育て支援課
2	特別支援教育の推進	小・中学校において、障がいのある児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習支援を行う「特別支援教育支援員」を配置し、特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課
3	障がい児（者）の自立・参加支援体制の充実	障がい児（者）の社会参加に向け、創造活動や文化・スポーツ活動の推進を図るとともに、関係機関と連携し、障がいに応じた就労の場の検討や就労機会拡充に向けたネットワークの構築に取り組みます。	こども未来課 障がい福祉課
4	発達支援事業の推進	各種検診や訪問事業等を通じて発達障がい等の早期発見・対応に努め、保護者支援や関係機関との連携に取り組みながら、こどもの健全な発達を支援します。	子育て支援課 学校教育課 家庭支援課 障がい福祉課
5	医療的ケア児への支援	就学前施設での看護師配置を推進するとともに、各小学校にも必要に応じて看護師を派遣するなど、医療的ケア児が安心して教育・保育を受けることができる環境を整備します。	子育て支援課 学校教育課

(3) 外国にルーツをもつ子ども・若者への支援

外国にルーツをもつ子ども・若者への支援は、文化や言語の違いによる不利を解消し、平等な教育と社会参加の機会を提供するために重要な取組です。

子どもたちが自信を持って学びながら成長できるよう、日本の社会に適応しやすい環境づくりを進めます。

また、多文化共生社会を実現に向けて、地域社会の多様性を尊重する風土を育む取組を進めるなど、外国にルーツをもつ子ども・若者が安心して生活し、将来に希望を持てる環境づくりに取り組みます。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	日本語指導・学習支援の充実	外国籍の児童生徒に対する日本語指導を行う支援員の派遣や、保護者対応のための母語通訳者の派遣等に取り組みます。	学校教育課 市民協働推進課 生涯学習センター
2	多文化共生に向けた啓発	多文化共生への理解・認識の浸透を図るため、「くらしのそうだん事例集」などを活用し、情報提供の充実を図ります。	市民協働推進課
3	外国人住民との交流の推進	地域における相互理解を深めるため、地域住民と外国人住民との交流イベントを促進します。	市民協働推進課

(4) その他困難を抱えるこども・若者への支援

近年、こども・若者を取り巻く環境は、不登校やひきこもり、ヤングケアラーなどといった課題が複雑化しています。これらの課題は、こども・若者の心身に深刻な影響を及ぼし、社会的孤立や将来的な自立の困難を招く恐れがあります。

適切な支援や介入を行うことで、こども・若者が抱える問題を早期に解決し、自分らしい人生を築きながら安心して暮らせる環境を整備します。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	不登校対策の推進	教育相談活動や家庭訪問等を通じて児童生徒が抱える背景や状況把握に努めるとともに、園・学校などの関係機関と連携しながら心理面や教育面での支援を進めます。	教育支援センター
2	ひきこもり対策の推進	ひきこもりで苦しんでいる本人や家族に対して解決の糸口を見つけるため、専門支援員による相談受付や個別の家庭訪問等を通じた支援に取り組みます。	生活支援課
3	ヤングケアラー支援の推進	ヤングケアラーの社会的認知度向上及び気付きの体制を構築するため、関係機関における研修機会を確保するなど連携強化に努めます。	家庭児童相談室
4	自殺対策計画の推進	自殺対策基本法に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の構築に向け、自殺対策計画に基づく施策を推進します。	健康推進課
5	家庭児童相談室運営	家庭相談員による相談支援を随時行うほか、要保護児童の訪問支援や一時的に養育困難になったこどもの保護、児童虐待に係る啓発等を行います。	家庭児童相談室

基本目標4 子育てに関する希望の形成

(1) 安心して出産・子育てできる環境と医療体制の充実

個人の多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、その上で、若い世代が自らの主体的な選択により、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望応じて社会全体で支えていくことが重要です。

誰もが安心して子育てできる環境の整備に向けて、妊娠から出産、産後の子育てなど、あらゆるステージにおいて、親子に寄り添った支援体制の充実を図ります。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	相談支援体制の充実	乳幼児とその保護者を対象にした訪問事業を通じて母子の健康状態を含む各家庭の状況把握に努めるとともに、多様化・複雑化する課題に対応するための相談支援機能の強化を進めます。	子育て支援課 家庭支援課
2	産前・産後ケアの推進	産前・産後において家事や育児を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣し、生活面等の支援を行うとともに、授乳指導やメンタルケア等の専門的な支援を行う取組を進めます。	家庭支援課
3	検診・保健指導の推進	乳児期から就学前のこどもに対して内科検診や発達観察等を行うとともに、妊産婦を対象に健康診査及び必要に応じた保健指導等に関する取組を進めます。	家庭支援課
4	小児医療の支援	休日における1次医療体制の整備を図るため、内科・小児科の休日応急診療を実施するとともに、2次救急医療体制の整備について近隣自治体と連携を図ります。	健康推進課
5	プレコンセプションケアの推進	若い世代が早い段階から性や妊娠に関する正しい知識を得て健康的な生活を送り、将来の健やかな妊娠や出産につなげるための取組を進めます。	家庭支援課 健康推進課

(2) 子育てに関する経済的支援の充実

経済的支援の充実は、子育てに関する希望を形成する上で重点的に取り組むべき課題のひとつです。経済的な負担や不安を軽減し、出産や子育てに関する希望を叶えることは、少子化対策としても大変重要であり、まち全体に活気をもたらすことにもつながります。

安心して子どもを産み・育てることができる社会の実現に向けて、様々な分野で子育てに関する経済的支援の充実に取り組みます。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	経済的支援の更なる推進	様々な分野で子育て世帯にかかる経済的負担の軽減に取り組むとともに、すべての子育て世帯が平等に支援を受けられるよう、所得制限を設けない支援策についても検討を進めます。	子育て支援課 学校教育課 家庭支援課
2	多子世帯への経済的支援の充実	多子世帯にかかる経済的負担の軽減に取り組みながら、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。	こども未来課 子育て支援課 家庭支援課
3	こどもの医療費の軽減	こどもの健全な育成と家庭の経済的負担の軽減を図るため、こどもの医療費負担の軽減に向けた取組を進めます。	家庭支援課

(3) 保護者の心理的負担への支援の充実

子育てをする保護者は、妊娠・出産を機にそれまでのライフスタイルが一変し、特に女性は産後うつをはじめとする精神的な不調を起こしやすいといわれています。

保護者の心理的な負担は、こどもの発達にも大きく影響するものであるため、育児不安に対応するための相談機能や多様な保育サービスを展開するなど、早期からサポートできる体制整備に取り組めます。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	育児相談機能の充実	子育てに関する不安や悩みに対応するため、各種専門職（保育士・保健師・栄養士等）による包括的な相談支援の体制強化に取り組めます。	子育て支援課 家庭支援課
2	多様な保育サービスの充実	長時間の保育や一時的な預かりなど、保護者の多様なニーズに応じた保育サービスの充実に取り組めます。	子育て支援課
3	子育て講座・講習会の充実	子育て支援センターを中心に子育てに役立つ講座や講習会等を開催し、家庭における子育て力の向上を図ります。	子育て支援課 家庭支援課
4	保護者間の交流促進	保護者同士がつながることができる交流イベントを開催するとともに、子育てサークルといった市民の自主的な活動に対する支援に取り組めます。	子育て支援課
5	子育てに関する情報発信の充実	子育てに関する支援を必要とする人に必要な情報が届くよう、更なる情報発信の充実に取り組めます。	子育て支援課

基本目標5 こどもを社会全体で支えるまちづくり

(1) こどもがいきいきと暮らせるまちづくり

こどもたちが育つのは日々の暮らしの中です。多くの時間を過ごす地域の中にこどもたち自身が楽しいと思える場所や多様な機会、親世代も含めたコミュニティなど安心感を得られる環境の存在があることは、まちへの愛着の醸成へとつながります。

多様な体験活動を取り入れながら、こどもたちが地域の中で家族以外の人と関わりながら育つばかりでなく、まわりの大人もコミュニティも一緒に育ち、大人になってもそのまま暮らしたい、または帰ってきたいと思えるようなまちづくりを進めます。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	多様な体験活動の充実	こどもの成長過程に応じた様々な体験活動を取り入れ、地域とも連携しながらこどもたちの意欲や向上心を育むための取組を進めます。	こども未来課 学校教育課 危機管理課 管理・交通課
2	公園整備の推進	こどもの遊び場や地域交流の拠点となる都市公園等に関し、指定管理及び自治会等への委託により適切に管理運営を行うとともに、公園施設等の計画的な維持補修に取り組みます。	道路河川課
3	好奇心・探求心を抱く機会の創出	こどもがわくわくドキドキできる心の状態を作り出す場を創出することにより、好奇心・探求心に溢れたこどもの育成を推進します。	学校教育課 文化財課 環境政策課 農業振興課
4	様々なイベントや祭りへの支援	こどもと大人が一緒になって楽しむことが様々なイベントや祭りに対して支援する取組を進め、地域住民の交流促進を図ります。	こども未来課 南ヶ丘児童センター 生涯学習課 商工観光課

(2) こどもの安心・安全確保に関する取組

こどもたちが犯罪や事故に巻き込まれる悲惨な事件や事故は後を絶ちません。特に、登下校中のこどもを狙った犯罪やこどもを巻き込んだ交通事故等が社会問題となっており、地域におけるこどもの安全確保に向けた取組への関心が高まっています。

本市では、関係機関とも連携しながら、こどもが安心・安全な環境のもとで日常生活を送り、健全に成長するための環境整備を進めます。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	防犯対策の推進	防犯に関連する協議会等の活動を支援するとともに、防犯機器の設置や公用車によるパトロール、防犯教育、防犯訓練等の実施により、こどもたちの安全確保に努めます。	子育て支援課 学校教育課 危機管理課
2	交通安全対策の推進	交通安全協議会の活動支援や交通安全指導員の通学路への配置に取り組むとともに、歩道・道路の整備や放置自転車の撤去など、安全かつ快適な通学環境づくりを進めます。	学校教育課 管理交通課 道路河川課
3	安心して外出できる都市環境の整備	道路や公園、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、交通安全施設の整備や「ゾーン 30 (30km 制限区域)」の設置などにより交通安全対策の強化を図ります。	福祉総務課 管理交通課 道路河川課
4	子育て関連施設の環境改善	園、学校、放課後児童クラブ、児童センター、子育て支援センター等の子育て関連施設において、こどもの安全確保や機能強化等に向けた必要な施設整備・点検等に取り組めます。	こども未来課 子育て支援課 学校教育課 南ヶ丘児童センター

(3) 地域全体で子育て世帯を支える環境づくり

地縁関係が希薄化していることで地域社会から孤立する子育て世帯が増加傾向にあるといわれています。これらの世帯は、身近に頼れる存在がなく、育児不安や孤独感を抱えながら子育てしている方が多い傾向にあります。

また、近年は女性の社会進出や働き方の多様化等が進んだことで、これまで以上にワークライフバランスの在り方が重視されています。

このため、行政、学校、地域、企業などが連携し、地域社会全体で子育て世帯を支え、すべての保護者が安心して子育てに向き合える環境づくりに取り組みます。

● 主な取組

No.	項目	内容	担当部署
1	地域における子育て支援の推進	地域や活動団体などの関係機関の連携促進や地域課題の共有・検討の場を通じて、地域力の強化を図ります。また、民生児童委員などが住民目線で取り組んでいる活動への支援に取り組みます。	子育て支援課 福祉総務課
2	地域と学校の連携促進	地域と学校の連携を図る地域コーディネーターの活動や PTA 連絡協議会の活動、また、地域の特性を生かした体験学習等の支援に取り組みます。	こども未来課 学校教育課
3	地域住民による担い手の確保	地域住民が主体となって子育て支援に取り組む活動等を支援し、地域の中で子育てに関する情報提供や相談、支援を行える環境づくりを進めます。	子育て支援課
4	男女共同による子育ての推進	性別によらない子育てへの参加を促進するため、「男女共同参画プランるーぶ計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を進めていきます。	人権政策課
5	ワークライフバランスの実現に向けた取組の推進	子育てと仕事の双方が充実し、ワークライフバランスの取れた生活を送ることができるよう、市民や企業に向けた啓発を進めます。	人権政策課



第 5 章

教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1. 基本的な考え方

(1) 量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援法に基づき、事業計画には教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み（利用に関するニーズ量）」と「確保方策（量の見込みに対応する確保量と実施時期）」を定めることとなっています。

本計画では、国の「量の見込みの算出等の手引き」等を基本としつつ、児童数の推計やこれまで取り組んできた事業の実績値、保護者を対象にしたアンケート調査の結果等を踏まえて量の見込みを算出し、それに対応するための確保方策を定めることとします。

(2) 教育・保育提供区域の設定

国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や、現在の教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して、地域の実情に応じ、保護者やこどもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要があるとされています。

本市における多様な保育ニーズに対応していくには、現在の教育・保育施設等の整備の状況や活用等及び今後のこどもの数の増減を踏まえて、教育・保育の提供体制を確保しやすい範囲が必要であると考えられるため、本市では、市内全域を一つの区域として設定し、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施します。

2. 教育・保育の量の見込みと確保方策

◆ 事業概要

認定区分	対象となるこども	利用できる施設
1号認定 (幼稚園認定)	満3歳以上で保育の必要性がないこども	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で保育の必要性があるこども	保育園 認定こども園
3号認定 (保育認定)	満3歳未満で保育の必要性があるこども	保育園 認定こども園等

※本計画では、子ども・子育て支援法上の教育・保育給付認定の対象とならない幼稚園（以下「新制度未移行園」）についても、同等の扱いとして量の見込みと確保方策を立てます。

◆ 量の見込みと確保の内容

(ア) 1号認定（3～5歳児）

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	344	304	295	282	274	262
②確保方策	—	630	630	630	630	630
幼稚園 認定こども園	—	330	330	330	330	330
新制度未移行園	—	300	300	300	300	300

(基準日：5月1日)

(イ) 2号認定（3～5歳児）

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	980	922	922	906	905	892
②確保方策	—	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026
保育園 認定こども園	—	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026
地域型保育事業	—	—	—	—	—	—

(基準日：4月1日)

(ウ) 3号認定（1～2歳児）

（単位：人）

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	513	467	442	447	438	429
1歳児	247	213	222	217	213	209
2歳児	266	254	220	230	225	220
②確保方策	—	525	525	525	525	525
保育園 認定こども園	—	525	525	525	525	525
地域型保育事業	—	—	—	—	—	—

（基準日：4月1日）

(エ) 3号認定（0歳児）

（単位：人）

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	74	68	67	65	64	63
②確保方策	—	128	128	128	128	128
保育園 認定こども園	—	128	128	128	128	128
地域型保育事業	—	—	—	—	—	—

（基準日：各年4月1日）

◆ 確保の方策及び今後の方向性

1号認定については、幼稚園及び認定こども園において、ニーズを受け止めるだけの体制を確保しており、今後も現在の提供体制を安定的に維持していきます。

2号認定及び3号認定についても、令和6年度時点で待機児童は0人となっており、今後もニーズ量に対する確保量は満たせる見通しのため、出生数等に注視しながら、現在の提供体制を維持できるよう、人材の確保・育成に向けた支援を進めていきます。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

◆ 事業概要

こどもや保護者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の必要な支援を選択して円滑に利用できるよう、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：か所)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1	1	1	1	1	1
②確保方策	—	1	1	1	1	1

◆ 確保の方策及び今後の方向性

令和6年度現在、情報提供や相談支援、関係機関との連絡調整等を行う利用者支援員を子育て支援センター1か所に配置しています。

今後も事業の枠組みにとらわれることなく、園や学校、地域等が一体となって個々のニーズに応じたきめ細やかな支援に取り組みます。

(2) 延長保育事業

◆ 事業概要

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、基本保育時間（11時間）を超えて保育を行う事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	335	303	293	286	279	270
②確保方策	—	303	293	286	279	270

(基準日：各年4月1日)

◆ 確保の方策及び今後の方向性

延長保育事業は、令和6年度現在、保育園・認定こども園の9か所で実施しています。
ニーズ量に対しては、今後も現在の提供体制で対応できる見込みですが、引き続き、人材の確保・育成に向けた支援を進めていきます。

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

◆ 事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が園に支払う日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等について、市が定める基準に該当した場合に保護者の負担軽減を図るため助成を行う事業です。

◆ 確保の方策及び今後の方向性

今後も引き続き、国が定める「実費徴収に係る補足給付事業実施要綱」に基づき、必要な支援に取り組みます。

(4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

◆ 事業概要

新規参入事業者に対する相談・助言等の支援や、認定こども園において、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）の対象とならない特別な支援が必要なこどもを受け入れるための職員の加配を促進する事業です。

◆ 確保の方策及び今後の方向性

今後も引き続き、国が定める「多様な事業者の参入促進・能力活用事業実施要綱」に基づき、必要な支援に取り組みます。

(5) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

◆ 事業概要

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校内や児童センター等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

（単位：人）

区分	令和5年度 （実績）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	810	789	763	723	684	661
1年生	253	224	211	195	191	193
2年生	209	230	211	199	183	180
3年生	164	184	178	164	154	142
4年生	100	97	110	106	98	92
5年生	54	45	45	51	49	45
6年生	30	9	8	8	9	9
②確保方策	—	880	880	880	880	880

（基準日：各年5月1日）

◆ 確保の方策及び今後の方向性

放課後児童健全育成事業は、令和6年度現在9か所で実施しています。

ニーズ量に対しては、現在の提供体制で対応できる見込みですが、引き続き、就学前のこどもに係る保育との連続性を重視した事業を推進し、学校施設の活用についての検討など、安全に過ごせる場所の確保に取り組みます。

(6) 子育て短期支援事業

◆ 事業概要

保護者の疾病その他の理由により家庭において、こどもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一定期間、養育を行う事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：日)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	28	26	25	24	23	22
②確保方策	—	26	25	24	23	22

◆ 確保の方策及び今後の方向性

子育て短期支援事業は、令和6年度現在4か所で実施しています。

今後も、制度の周知を図るとともに、利用者の緊急時のニーズに対応できる提供体制を確保していきます。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

◆ 事業概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	296	302	296	289	284	278
②確保方策	—	実施体制：保健師、助産師が訪問 実施機関：家庭支援課				

◆ 確保の方策及び今後の方向性

保護者が安心して子育てできるよう必要な支援や助言を行いながら、引き続き、全戸訪問に努めていきます。

(8) - 1 養育支援訪問事業

◆ 事業概要

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・家庭相談員等がその居宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他支援等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	199	368	355	339	329	317
②確保方策	—	実施体制：保健師等の有資格者が訪問 実施機関：家庭支援課・家庭児童相談室				

◆ 確保の方策及び今後の方向性

子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、育児・家事援助や具体的な養育に関する指導・助言等を訪問により行い、育児不安の解消や児童虐待の発生予防及び早期発見・早期対応に向けた取り組みを進めます。

(8) - 2 要保護児童対策地域協議会等機能強化事業

◆ 事業概要

市が設置する地域の関係機関による児童虐待防止のための地域ネットワークである要保護児童対策地域協議会等の機能強化を図るため、調整機関職員や関係機関の構成員の専門性強化と連携強化を図る取組を実施する事業です。

◆ 確保の方策及び今後の方向性

児童相談所や関係機関と連携した取り組みを進め、児童虐待への専門性を向上させるための研修を実施するとともに、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応のためネットワークの連携強化を図ります。

(9) 地域子育て支援拠点事業

◆ 事業概要

就学前のこども及びその保護者が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談、情報提供、助言等の支援が受けられる場所を開設し、こどもの健やかな育ちを支援する事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	12,856	13,206	13,460	13,821	14,147	14,366
②確保方策	—	13,206	13,460	13,821	14,147	14,366

◆ 確保の方策及び今後の方向性

地域子育て支援拠点施設は、令和6年度現在4か所で開設しています。

今後も、地域における身近な子育て支援の拠点として機能の充実を図り、利用者のニーズに柔軟に対応できる提供体制を確保します。

(10) 一時預かり事業

(ア) 幼稚園型

◆ 事業概要

幼稚園や認定こども園（幼稚園認定）に在籍しているこどもを主な対象として、教育時間の前後などに一時的に預かる事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	12,049	10,667	10,357	9,887	9,604	9,214
②確保方策	—	10,667	10,357	9,887	9,604	9,214

◆ 確保の方策及び今後の方向性

ニーズ量に対しては、現在の提供体制で対応できる見込みですが、子育て家庭の状況を把握しながら、必要な体制について検討していきます。

(イ) 一般型

◆ 事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となったこどもについて、保育園、認定こども園において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	844	764	738	720	702	680
②確保方策	—	764	738	720	702	680

◆ 確保の方策及び今後の方向性

ニーズ量に対しては、現在の提供体制で対応できる見込みですが、子育て家庭の状況を把握しながら、必要な体制について検討していきます。

(11) 病児保育事業

◆ 事業概要

こどもの病気が症状安定期または病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により家庭で保育することができない期間に、病院に付設された専用のスペースで一時的に保育を行う事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	218	326	316	306	297	288
②確保方策	—	326	316	306	297	288

◆ 確保の方策及び今後の方向性

引き続き、制度の周知を図りつつ、事業を継続的に実施するための体制等について検討を進めていきます。

(12) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

◆ 事業概要

育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員として登録し、こどもの預かりや送迎等の相互援助活動を行う際に、連絡、調整を行う事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,417	1,601	1,709	1,775	1,898	1,966
②確保方策	—	1,601	1,709	1,775	1,898	1,966

◆ 確保の方策及び今後の方向性

今後も円滑な相互援助活動が継続できるよう事業の周知に努めるとともに、会員確保に向けた講習会や広報活動等に取り組み、サービスの資質向上を図ります。

(13) 妊婦健康診査事業

◆ 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	4,637	4,452	4,368	4,270	4,186	4,102
②確保方策	—	検査項目：国の基準に準じる 実施機関：家庭支援課				

◆ 確保の方策及び今後の方向性

妊娠期の経済的負担を軽減し、適正な時期に定期的な受診がされるよう促すことにより、異常の早期発見・早期治療及び精神的不安の解消を目指していきます。安全で安心な分娩と健康な子どもの出産のため、妊婦に対し基本健診14回及び超音波検査4回、血液検査4回等の健康診査を行います。

(14) 子育て世帯訪問支援事業

◆ 事業概要

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

本事業は、児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月から新たに地域子ども・子育て支援事業のひとつに位置付けられたため、今後の利用状況の推移等を分析し、必要に応じて計画の中間年に量の見込みを算出することとします。

◆ 確保の方策及び今後の方向性

支援が必要であると判断した家庭に対し、ヘルパー等がその居宅を訪問し、家庭や養育環境を整えるなど、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ取り組みを進めていきます。

(15) 児童育成支援拠点事業

◆ 事業概要

養育環境等に関する課題を抱える学齢期の児童に対して安心・安全な居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や学習のサポート、課外活動の提供等を行うことに加え、家庭が抱える課題を解決するため、必要に応じて、保護者への寄り添い型の相談支援や関係機関との連絡調整を行うことを目的とした事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

本事業は、児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月から新たに地域子ども・子育て支援事業のひとつに位置付けられました。令和6年度現在、本市においては未実施の事業ですが、実施に向けた研究を行いつつ、必要に応じて計画の中間年に量の見込みを算出することとします。

◆ 確保の方策及び今後の方向性

近隣の取組を参考にしながら必要な体制等について検討を進めていきます。

(16) 親子関係形成支援事業

◆ 事業概要

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

本事業は、児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月から新たに地域子ども・子育て支援事業のひとつに位置付けられたため、今後の利用状況の推移等を分析し、必要に応じて計画の中間年に量の見込みを算出することとします。

◆ 確保の方策及び今後の方向性

親子の関係性やこどもの関わり方等に不安を抱えている家庭を対象に健全な親子関係の形成に向けた支援を進めていきます。

(17) 妊婦等包括相談支援事業

◆ 事業概要

妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談、その他の援助を行う事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

本事業は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、令和7年4月から新たに地域子ども・子育て支援事業のひとつに位置付けられることとなります。このため、今後の利用状況の推移等を分析し、必要に応じて計画の中間年に量の見込みを算出することとします。

◆ 確保の方策及び今後の方向性

現行の出産・子育て応援交付金の伴走型支援として実施している取組を継続しつつ、必要に応じて相談支援の更なる推進に努めていきます。

(18) 産後ケア事業

◆ 事業概要

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行うことを目的とした事業です。

◆ 量の見込みと確保の内容

本事業は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、令和7年4月から新たに地域子ども・子育て支援事業のひとつに位置付けられることとなります。このため、今後の利用状況の推移等を分析し、必要に応じて計画の中間年に量の見込みを算出することとします。

◆ 確保の方策及び今後の方向性

産後ケアを必要とする保護者に対し、関係機関等と連携しながら必要な支援を進めていきます。

(19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

◆ 事業概要

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。

◆ 量の見込みと確保の内容

本事業は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、令和7年4月に地域子ども・子育て支援事業のひとつに位置付けられ、令和8年度からは、新たな給付制度として全国展開が予定されています。このため、まずは必要な提供体制等について検討を進め、必要に応じて計画の中間年に量の見込みを算出することとします。

◆ 確保の方策及び今後の方向性

近隣で行われている試行的事業の状況等を踏まえ、実施方法や提供体制等について検討を進めていきます。

第 6 章

計画の推進に向けて

1. こども大綱に基づく施策の総合的な推進

こども大綱は、こども基本法に基づき、従来の「子どもの貧困対策に関する大綱」「少子化社会対策大綱」「子ども・若者育成支援推進大綱」が一つに束ねられ、幅広いこども施策に関する今後5年程度を見据えた中長期の基本的な方針や重要事項が一元的に定められたものです。

本市では、これらの政策の総合的な推進に向けて、庁内の子育て関連の部署だけでなく、他の関連部署や地域、関係機関との連携を図りながら分野横断的な体制のもとで計画の推進を図ります。

また、八幡市子ども・子育て会議条例に基づき、保護者、事業代表、労働者代表、こども・子育て支援事業従事者、学識経験者等で組織する八幡市子ども・子育て会議においても計画の進捗等について、審議を行っていきます。

● 各種大綱の具体的内容

子どもの貧困対策に関する大綱（令和元年 11 月 29 日閣議決定）

重点施策

教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援、経済的支援 等

少子化社会対策要綱（令和 2 年 5 月 29 日閣議決定）

主な施策

妊娠・出産への支援、仕事と子育ての両立、地域社会による子育て支援、経済的支援 等

子ども・若者育成支援推進大綱（令和 3 年 4 月 6 日子ども・若者育成支援推進本部決定）

基本的な方針・施策

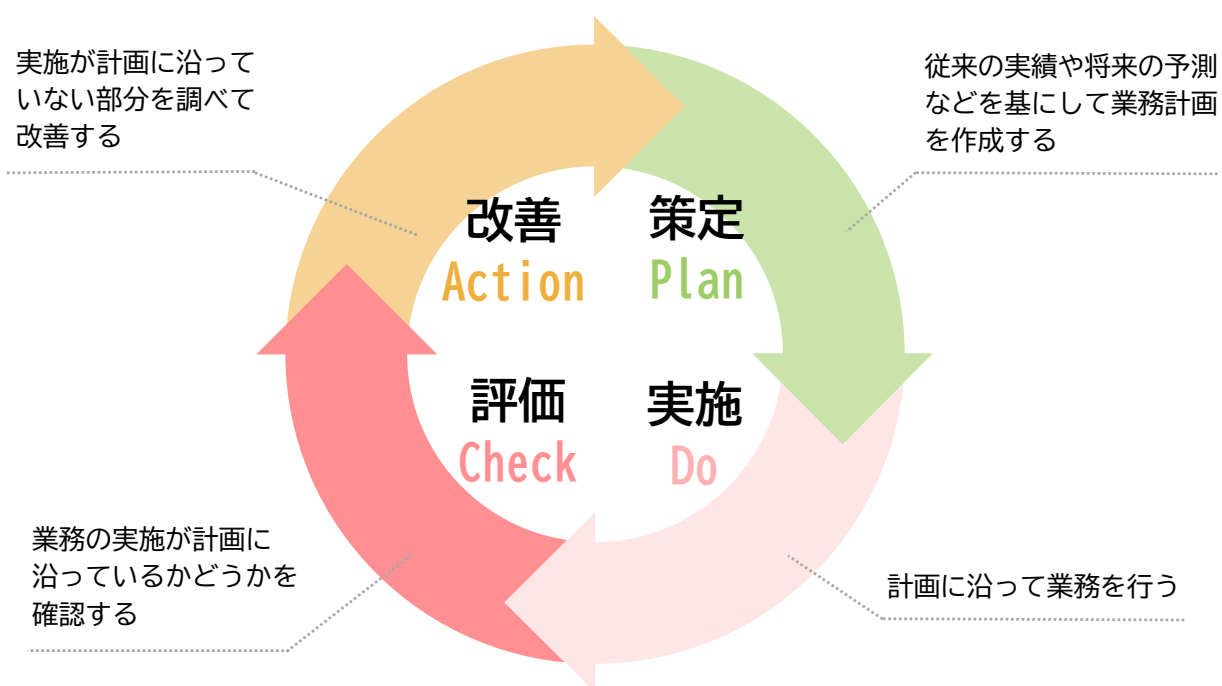
すべてのこども・若者の健やかな育成、困難を有するこども・若者やその家族の支援、創造的な未来を切り拓くこども・若者の応援、こども・若者の成長のための社会環境の整備 等

2. 計画の進捗管理・評価に向けて

計画の進捗については、八幡市が管理を行い、まちの現状や市民のニーズを常に把握しながら、実績や課題の整理を行います。

また、適宜、八幡市子ども・子育て会議に報告を行い、意見をいただくとともに、その結果を計画の見直しに反映することで、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つで構成されるPDCAサイクルの中で計画に基づく事業効果を高めていきます。

PDCAサイクルのイメージ



2024八幡市民マラソン大会参加状況について

種目番号	種目名	申込人数			参加人数		
		申込	八幡	市外	参加	八幡	市外
1	A:ハーフ高校生・一般男子	561	75	486	495	70	425
2	B:ハーフ高校生・一般女子	87	9	78	74	7	67
3	C:10km高校生・一般男子	357	98	259	310	86	224
4	D:10km高校生・一般女子	89	28	61	73	25	48
5	E:3km小学3・4年生男子	134	132	2	127	125	2
6	F:3km小学3・4年生女子	46	46	0	44	44	0
7	G:3km小学5・6年生男子	131	127	4	129	125	4
8	H:3km小学5・6年生女子	54	52	2	51	49	2
9	I:3km中学生男子	67	67	0	65	65	0
10	J:3km中学生女子	21	19	2	19	18	1
11	K:3km高校生・一般男子	37	32	5	37	32	5
12	L:3km高校生・一般女子	15	14	1	14	13	1
13	M:2km親子ペア	81	74	7	75	69	6
14	N:2km小学1・2年生男子	63	63	0	60	60	0
15	O:2km小学1・2年生女子	22	22	0	21	21	0
合計人数		1,765	858	907	1,594	809	785

参考

	<申込人数>	<参加人数>
2023	1,570人	1,331人
2022	1,504人	1,223人
2021	670人	573人

第三回松花堂昭乗イラストコンテスト応募状況について

番号	部門名	応募数	郵送	WEB	市内	市外
1	小学生の部	470	437	33	330	140
2	中学生の部	312	278	34	132	180
3	高校生の部	346	257	89	0	346
合計件数		1,128	972	156	462	666

学年内訳		1	2	3	4	5	6	未記入
1	小学生	28	44	79	86	192	37	4
2	中学生	25	260	23				4
3	高校生	149	83	107				7

テーマ 「幸せ」
 募集期間 令和6年6月3日(月)から11月29日(金)
 今後の予定 選考会 令和7年1月11日(土)
 作品決定 令和7年2月上旬
 授賞式 令和7年3月1日(土)八幡市立松花堂庭園・美術館
 入賞作品展 令和7年3月上旬 八幡市立松花堂庭園・美術館
 令和7年3月中旬 八幡市役所

(参考)

第一回松花堂昭乗イラストコンテスト応募状況について テーマ:わくわく

番号	部門名	応募数	郵送	WEB	市内	市外
1	小学生の部	509	509	-	341	168
2	中学生の部	338	338	-	137	201
3	高校生の部	254	254	-	5	249
合計件数		1,101	1,101	-	483	618

第二回松花堂昭乗イラストコンテスト応募状況について テーマ:未来

番号	部門名	応募数	郵送	WEB	市内	市外
1	小学生の部	308	300	8	254	54
2	中学生の部	197	179	18	173	24
3	高校生の部	83	48	35	0	83
合計件数		588	527	61	427	161

利用者メニューへのログイン方法

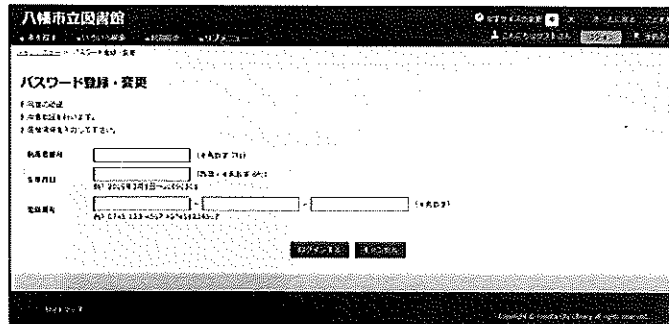


1. ログインをクリック

2. 利用券番号:

パスワードを入力

これでログイン完了
利用照会ができます



3. パスワードの登録

パスワード未登録の
場合は、画像1の
『パスワードの新規登
録・再発行』をクリック

図書館ホームページが新しくなりました

QRコードを読み込むか **八幡市立図書館**  で検索！

(URL : <https://yawata-lib.jp/>)



ホームページ更新前とURL が変更されているため、
WEB のお気に入りは一度削除して、改めて登録してください。

● 開館状況がわかりやすく

トップページで、今日の開館・休館の状況がわかるようになりました。

● 自動車文庫の運行状況がわかりやすく

気象警報などにより急な運休があった場合は、トップページに
リアルタイムの運休情報が表示されるようになりました。
また、Google マップで停車位置も確認できるようになりました。

● 雑誌の最新号もインターネット上から予約が可能に

今まではリクエストカードを出していただいていた雑誌の最新号も
インターネット上から予約できるようになりました。

● スマートフォン・タブレットが利用券代わりに

利用者メニューでパスワードを登録すると、お持ちのスマートフォン・
タブレットに利用券のバーコードが表示できるようになりました。
貸出の際にご利用ください。
※今までの利用券も変わらず利用していただけます。

● 簡単検索

トップページの検索窓にキーワードを入力することで、簡単検索ができます。入力された言葉が書名や内容説明に入っている資料を表示します。

● 詳しく探す

簡単検索の下、『詳細検索』をクリック(タップ)すると、さまざまな条件を組み合わせで詳しく資料を探せます。

● いろいろ検索

◆ 新着資料から探す

直近1か月間に図書館に入った資料をジャンル別で探せます。

◆ ベストリーダーから探す

直近3か月の貸出回数上位の本から表示します。

◆ 分類から探す

登録されている分類で資料を探せます。

◆ 図書館おすすめ

図書館からおすすめの本を紹介します。

◆ 雑誌タイトルから探す

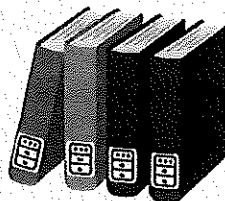
雑誌をタイトルの五十音順で掲載しています。

◆ 雑誌のジャンルから探す

雑誌をジャンル別に掲載しています。

◆ 予約ランキングから探す

現在、予約件数の多い順に表示します。



● 利用照会

◆ パスワード登録・変更

パスワードを登録したことがない方、パスワードを忘れた方・変更したい方はこちらから。利用者番号、生年月日、電話番号を入力し、任意のパスワードを登録してください。

◆ 利用照会

利用者番号とパスワードでログインすると、今借りている資料や予約している資料の確認、貸出延長手続きができます。

◆ メールアドレス登録

メールアドレスを登録すると、予約資料が確保できたらメールでご連絡します。また、新着図書案内や返却期限通知も配信設定できます。

◆ 資料予約

ログインしていると、資料検索からインターネットで資料の予約ができます。受渡館や連絡方法を指定して予約してください。

◆ My 本棚

「読んだ本」「読みたい本」「借りた本」が登録できます。本棚を増やしたり減らしたり、名前を変更したり…。自由にお使いください。

※「借りた本」は「履歴を残す」を選択する必要があります。

